

大館市
バリアフリー基本構想
(案)

令和 4 年 3 月
大館市

■ 目次

| | |
|--------------------------------|---------------|
| 1. はじめに | ・・・ 2 |
| 1.1 策定の背景及び目的 | ・・・ 3 |
| 1.2 基本構想の概要 | ・・・ 4 |
| 1.3 基本構想の位置付けと計画期間 | ・・・ 6 |
| 1.4 基本構想において重視すべき視点 | ・・・ 7 |
| 2. 大館市の現況把握 | ・・・ 8 |
| 2.1 調査の概要 | ・・・ 9 |
| 2.2 調査結果のまとめ | ・・・ 14 |
| 3. 重点整備地区等の設定 | ・・・ 16 |
| 3.1 重点整備地区等の位置付け | ・・・ 17 |
| 3.2 重点整備地区等の抽出の考え方 | ・・・ 18 |
| 3.3 重点整備地区等の抽出結果 | ・・・ 20 |
| 4. 特定事業 | ・・・ 32 |
| 4.1 バリアフリーの課題に対する対応方針 | ・・・ 33 |
| 4.2 特定事業・その他事業の設定の考え方 | ・・・ 35 |
| 4.3 特定事業の設定結果 | ・・・ 37 |
| 4.4 その他事業の設定結果 | ・・・ 40 |
| 5. モデル事業 | ・・・ 56 |
| 5.1 モデル事業の位置付け | ・・・ 57 |
| 5.2 モデル事業 | ・・・ 58 |
| 5.3 モデル事業に関する今後の展開 | ・・・ 59 |
| 6. 基本構想の推進に向けた取り組み | ・・・ 60 |
| 《資料編》 | |
| 1. 「大館市バリアフリー基本構想」の策定経緯 | ・・・ 63 |
| 2. 令和3年度 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会委員 | ・・・ 64 |
| 3. 障害者アンケート調査結果 | ・・・ 65 |
| 4. 令和3年度 まち歩き点検 | ・・・ 76 |
| 5. 調査により把握されたバリアフリーに関する問題点 | ・・・ 87 |
| 6. 用語集 | ・・・ 91 |

1.はじめに

- 1.1 策定の背景及び目的
- 1.2 基本構想の概要
- 1.3 基本構想の位置付けと計画期間
- 1.4 基本構想において重視すべき視点

1. はじめに

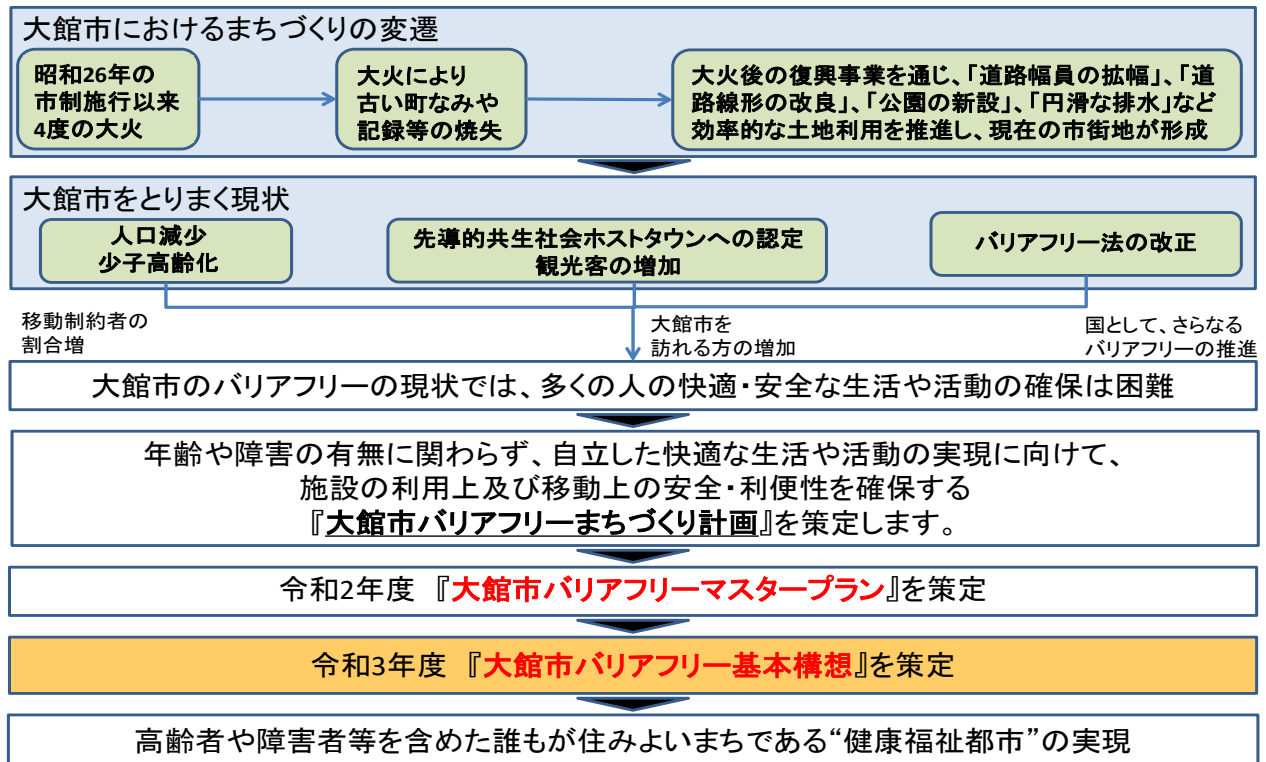
1.1 策定の背景及び目的

近年、障害者差別解消法^{※1}の施行(平成28年4月)や、UD新法^{※2}の施行(平成30年12月)、バリアフリー法の改正(平成30年5月、令和2年5月)、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ハード・ソフト両面での更なるバリアフリー化を幅広い関係者が連携しながら推進し、共生社会を実現していくことが全国的に急務となっています。

本市においても、少子高齢化の進展により移動制約者の割合が増加傾向にある中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”の実現が求められています。令和2年12月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現のための「ユニバーサルデザインのまちづくり」「心のバリアフリー」の取り組みが評価され、秋田県内では初となる先導的共生社会ホストタウンに認定されており、先導的・先進的なバリアフリーへの取り組みがより一層求められています。「秋田犬の里」等の交流拠点施設の整備など、交流人口の拡大に向けた取り組みも進められており、大館市を訪れる方の増加も見込まれています。

上記の背景を踏まえ、本市では令和2年度に「大館市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)」(以下、マスタープランという)を策定し、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する生活関連施設が集まった地区(以下「移動等円滑化促進地区」という)における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示しました。これを受けて、令和3年度は、駅・道路・建物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための基本的な構想としてバリアフリー基本構想を策定することとしました。

▼バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的



※1:「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成25年法律第65号)

※2:「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」(平成30年法律第100号)

1.2 基本構想の概要

マスタープラン（移動等円滑化促進方針）とバリアフリー基本構想の位置付けは以下のとおりです。

○マスタープラン（移動等円滑化促進方針）

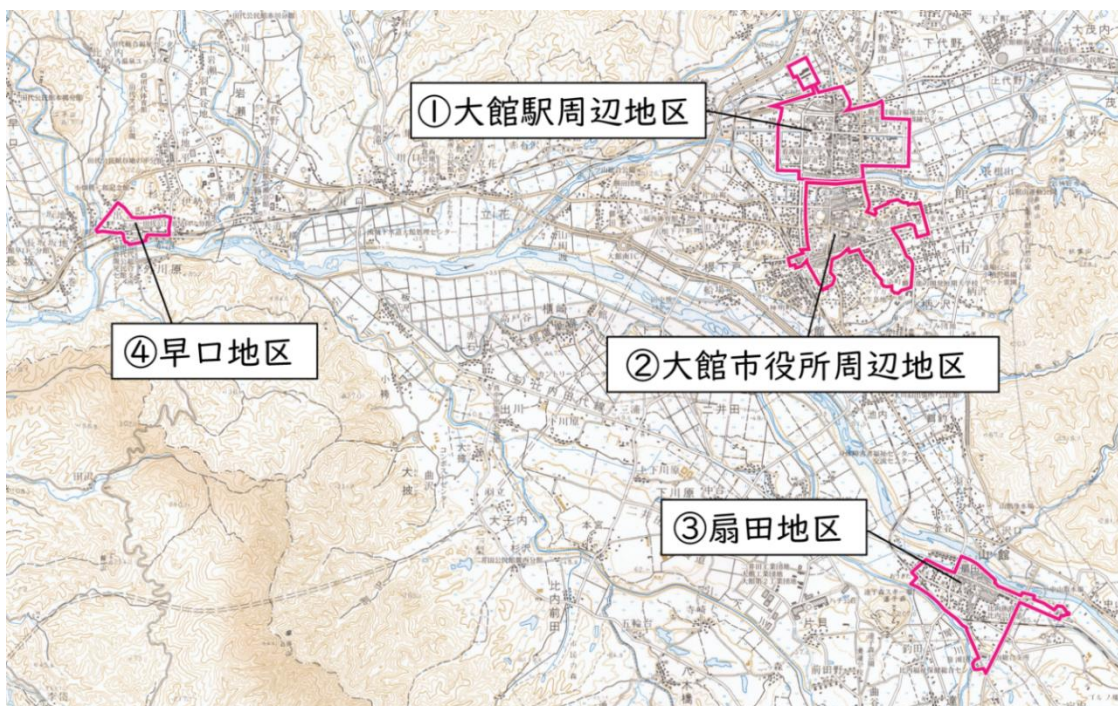
バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性や安全性向上を図るために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとされています。

本法律で想定されたマスタープラン（移動等円滑化促進方針）は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する生活関連施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）を設定し、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものであり、広くバリアフリーについて考え方を共有し、基本的な構想であるバリアフリー基本構想の作成に繋げていくことをねらいとしたものです。

本市では、前述のとおり令和2年度にバリアフリーマスタープランを策定し、移動等円滑化促進地区を以下のとおり設定しました。

▼大館市における移動等円滑化促進地区の位置及び区域

| 区域名 | 面積 | 備考 |
|------------|---------|-----------|
| ①大館駅周辺地区 | 約 166ha | 中心拠点の大館地域 |
| ②大館市役所周辺地区 | 約 193ha | 中心拠点の大館地域 |
| ③扇田地区 | 約 126ha | 中核拠点の比内地域 |
| ④早口地区 | 約 22ha | 中核拠点の田代地域 |

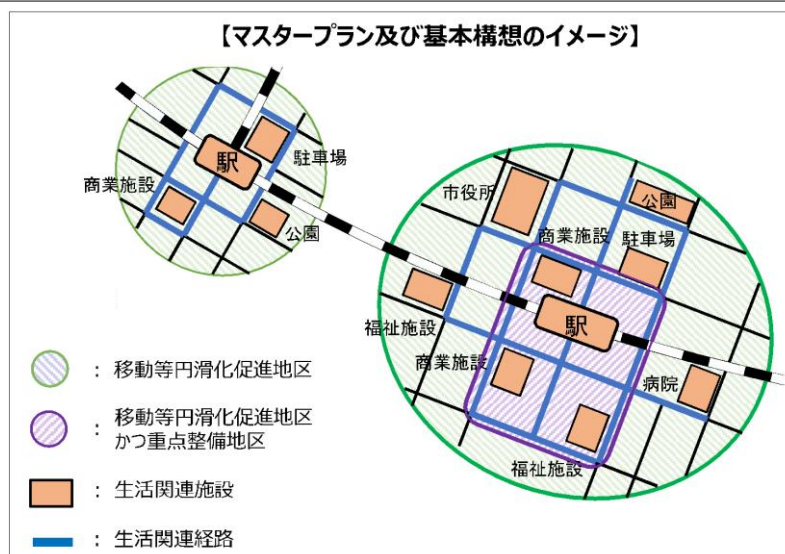


○バリアフリー基本構想

バリアフリー基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）を設定し、公共交通機関、建築物、道、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために作成するものであり、既存の施設等のバリアフリー化と、相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設等多様な施設（重点生活関連施設）を結ぶ経路の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的とするものです。

面的なバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者等が移動する際、施設を利用する際の利便性や安全性の向上が図られ、誰もが暮らしやすいまちづくりに繋がります。また、外出機会の増大により、まちの活性化も期待されます。

▼バリアフリー基本構想における重点整備地区のイメージ図



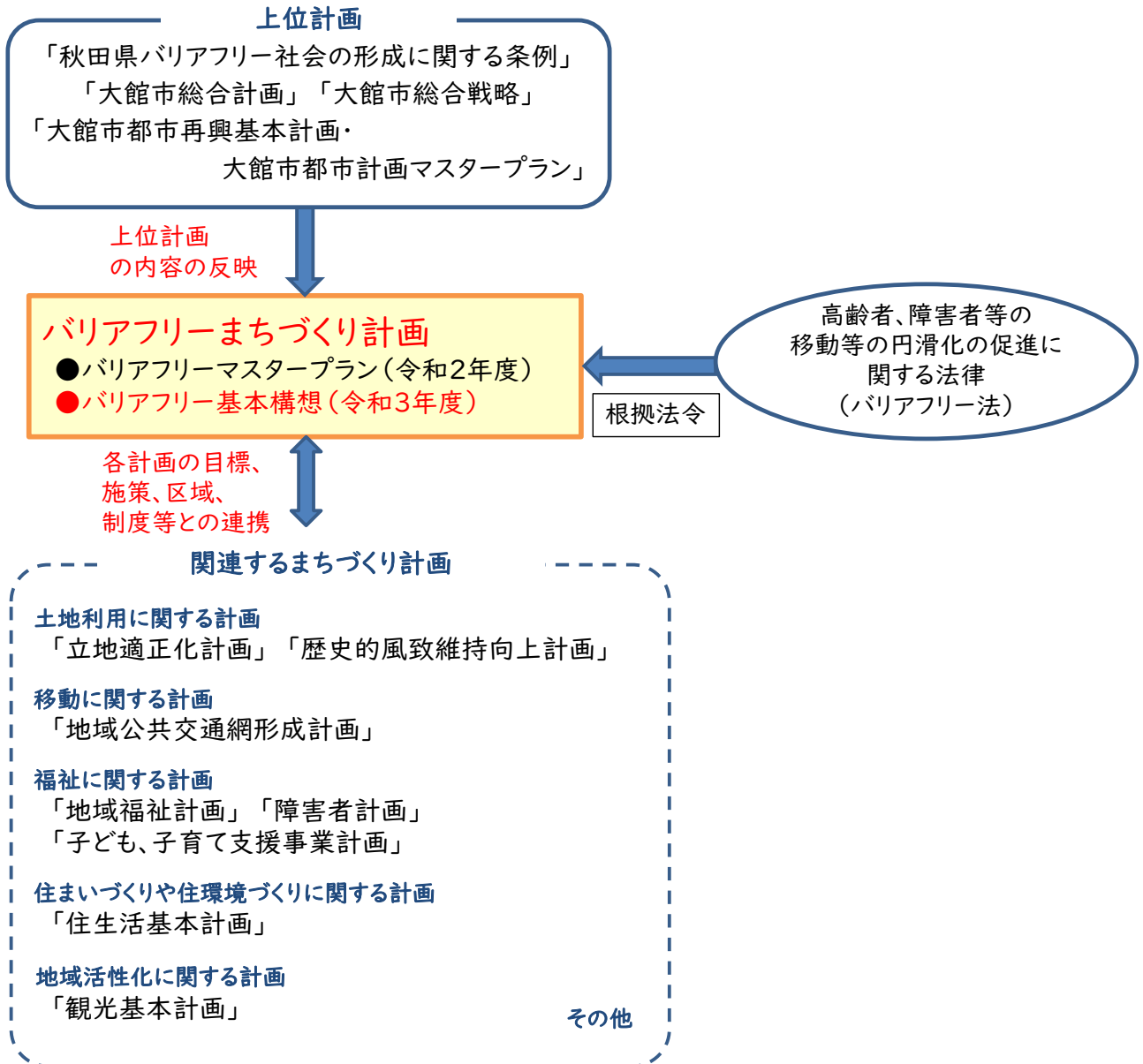
出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）

1.3 基本構想の位置付けと計画期間

令和2年度に策定したバリアフリーマスタープランを踏まえ、重点的かつ一体的なバリアフリー化を図る構想としてバリアフリー基本構想を策定します。

バリアフリー基本構想は、毎年、施策の進捗状況の追跡調査を実施しつつ、国の方針やバリアフリーをとりまく動向等を踏まえ5年を目途に見直しを行うこととし、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

▼計画の位置付け



1.4 基本構想において重視すべき視点

全国的な動向や市の上位計画の考え方、令和2年度に策定したバリアフリーマスタープランの方向性及び協議会での議論を踏まえ、バリアフリー基本構想の策定において重視すべき視点を以下に定めました。

▼バリアフリーマスタープラン・基本構想の検討の流れ

令和2年度

【バリアフリーの動向、地域の概況】

- 国のバリアフリー施策
- 地域ニーズ(市民アンケート結果)
- 地域概況
- 関連計画
- まち歩き点検(R2)

【対応すべきバリアフリーの課題】

- 人口減少、少子高齢化など本市の実態に応じた課題への対応
- 公共交通の利便性の向上
- 他のまちづくり政策、事業との整合
- 心のバリアフリーの推進

【大館市バリアフリーマスタープラン】

移動等円滑化の目標

誰もが、安全・安心・快適に暮らし生き活きと地域とつながり、支え合う共生のまち大館

【移動等円滑化の基本方針】

- ① 官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供
- ② 市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- ③ 未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進
- ④ 継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

移動等円滑化促進地区(4地区)及び地区内の生活関連施設・生活関連経路を抽出

【大館市バリアフリー基本構想】

- 協議会での議論
- ・将来的な大館のまちづくりを推進する観点からも検討が必要

<基本構想において重視すべき視点>

- ① **総合的な都市機能の増進を図る上でバリアフリー化事業の重点的・一体的な実施が特に必要な地区、施設・経路を抽出し計画的に整備を推進**
- ② **先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点からも整備すべき施設を抽出し整備を推進**
- ③ **先導的共生社会ホストタウンとして障害者・高齢者等への理解増進のための心のバリアフリーおよびその他社会的なバリアに対するソフト事業を推進**

<調査事項>

- 障害者、高齢者、子育て中の方からの意見収集
(障害者アンケート・関係団体ヒアリング結果)
- まち歩き点検(R3)
- ・障害者、高齢者、子育て中の方がよく利用する施設
- ・将来的な大館のまちづくりの観点からも移動等円滑化の課題を確認。
- ・特に整備を希望する項目

整備方針の立案

令和3年度

2. 大館市の現況把握

- 2.1 調査の概要
- 2.2 調査結果のまとめ

2. 大館市の現況把握

2.1 調査の概要

移動等円滑化促進地区内の現況把握のため、令和2年度に実施したまち歩き点検（駅前地区、市役所周辺地区）の結果に加え、令和3年度には、重点的な整備が求められる施設・経路および具体的なバリアフリーの課題を抽出するため下記の調査を実施しました。

<令和3年度に実施した調査>

- ① 障害者アンケート
- ② 関連団体ヒアリング調査
- ③ まち歩き点検（扇田地区）

(1) 障害者アンケート調査

障害者アンケート調査の概要を以下に示します。
 回答結果の詳細は資料編(P65～)にて掲載しております。

1) 目的

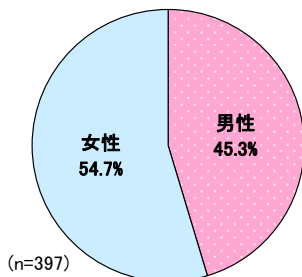
市内在住の障害者を対象に、利用頻度が高い施設や整備を希望する項目の把握を目的として実施しました。

2) 対象者

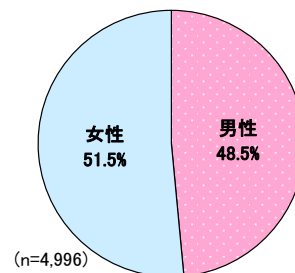
市内在住の障害手帳所持の身体障害者、精神障害者、知的障害者 800 人を対象として行いました(回答者 401 人)。

3) 回答者について

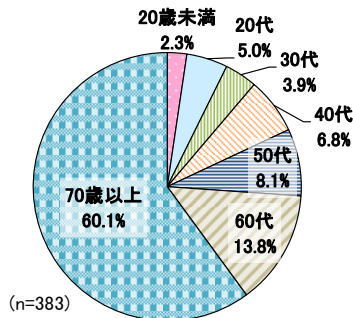
▼障害者アンケート回答者の性別



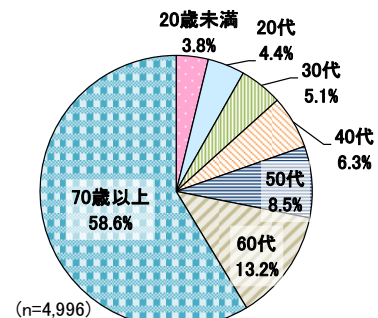
▼(参考) 大館市内在住の障害者の性別



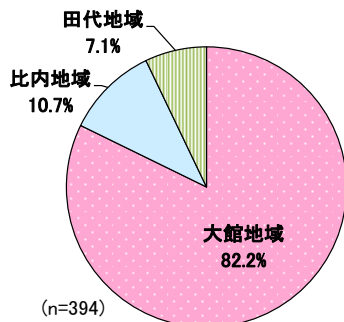
▼障害者アンケート回答者の年齢



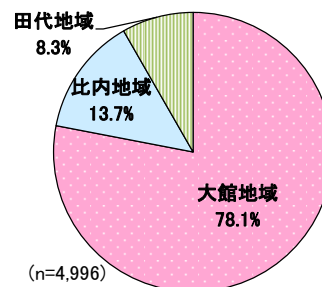
▼(参考) 大館市内在住の障害者の年齢



▼障害者アンケート回答者の居住地



▼(参考) 大館市内在住の障害者の居住地



※無回答を除く

(2) 関連団体ヒアリング調査

1) 目的

障害者、高齢者、子育て中の方の視点から、利用頻度が高い施設やバリアフリーに関する現状の問題点・課題を把握することを目的として実施しました。

2) 対象者

以下の障害者・高齢者・子育て支援団体を対象として行いました。

【障害者団体】

- ・大館圏域ふくし会（協議会構成員）
- ・大館市障害者自立・差別解消支援協議会（昨年度まち歩き点検に参加）

【高齢者団体】

- ・大館市老人クラブ連合会（協議会構成員）

【子育て支援団体】

- ・大館 de 子育て（協議会構成員）

(3) まち歩き点検

実際の移動時の支障等を確認し基本構想の検討にあたる議論の参考とするため、令和3年8月に扇田地区におけるまち歩き点検を実施し、点検後にワークショップを行いました。

まち歩き点検のスケジュール、アンケート調査結果の詳細は資料編(P76～)にて掲載しております。

1) 目的

まち歩き点検は以下の2点を目的として実施しました。

- ・実際の移動時の支障等を確認することにより、基本構想の検討にあたっての議論の参考としてもらうとともに、移動等円滑化にあたっての具体的な課題を確認する。
- ・将来的な歴史まちづくりの移動等円滑化の課題についても確認する。

2) 参加者

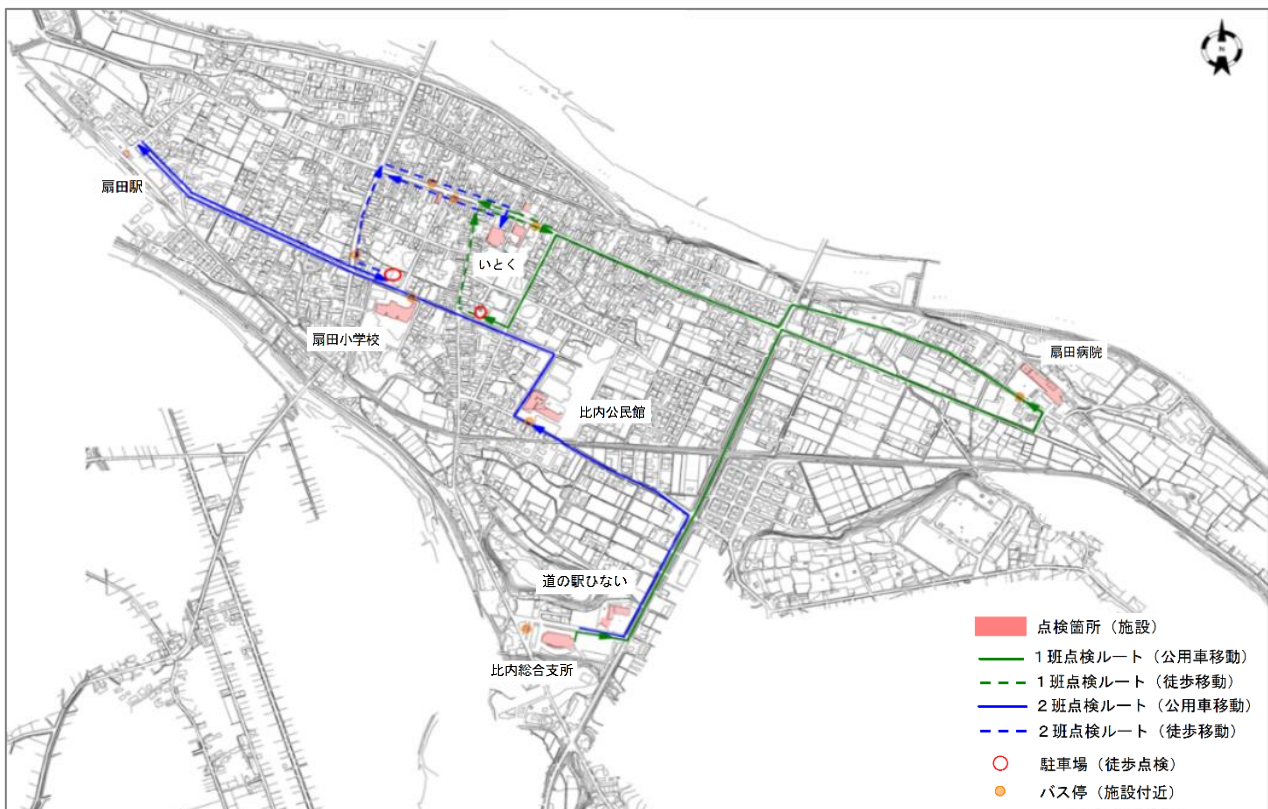
まち歩き点検の参加者は以下のとおりです。

- ・大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 委員
 - ・秋田職業能力開発短期大学校 学生 等
- 計 28 人

3) まち歩き点検ルート

まち歩き点検のルートを以下に示します。

▼まち歩き点検のルート（扇田地区）



4) 実施内容

まち歩き点検の実施内容と状況について以下に示します。

▼まち歩き点検の様子



▼振り返りワークショップ



▼ワークショップ結果発表



▼講評（弘前大学 北原教授）



5) 意見収集

まち歩き点検の実施後、ワークショップにおける議論や参加者へのアンケートにより、以下の項目について意見収集を行いました。

- ① まち歩き点検の際にバリアであると感じた箇所と、具体的な状況
- ② 地域における移動等円滑化にあたり特に整備が必要だと感じた場所や事項
- ③ その他自由意見（歴史的な街並みの周遊にあたっての課題点なども含む）

2.2 調査結果のまとめ

障害者アンケート調査、障害者・高齢者・子育て支援団体ヒアリング調査、まち歩き点検から得られた障害者、高齢者、子育て中の方がよく利用する施設の傾向や、バリアフリーに関する現状の問題点・課題は、以下のとおりです。

(1) 障害者、高齢者、子育て中の方がよく利用する施設の傾向

- ・**障害者の方は、旅客施設、官公庁に加え、保健・医療・福祉施設、商業施設**をよく利用する。
⇒ 日常の移動に旅客施設をよく利用することに加え、行政サービスの利用、日々の通院、介護サービス、買い物等での施設の利用が多い傾向がある。
- ・**高齢者の方は、官公庁、金融機関等、保健・医療・福祉施設、商業施設、公園・運動施設**をよく利用する。
⇒ 生活関連施設全般の施設の利用が多い傾向がある。
- ・**子育て中の方は、保健・医療・福祉施設、商業施設、公園・運動施設**をよく利用する。
⇒ 日々の買い物や、子育て時における通院や公園・運動施設の利用が多い傾向がある。

(2) バリアフリーに関する現状の問題点・課題

▼現状の問題点・課題及び主な整備希望項目（公共交通・建築物）

■ 公共交通

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・駅構内にエレベーターが無く昇降が不便
- ・駅構内にホームドアが整備されておらず危険
- ・駅構内に案内サインが少なくわかりづらい
- ・駅構内に点字ブロックが整備されておらず不便
- ・バスの乗降口との段差があり、車いすでの乗降が困難
- ・ノンステップバスが少ない ・バス停に屋根が整備されていない

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・駅構内のエレベーターの設置 ・ノンステップバスの導入
- ・バス停の屋根の設置

■ 建築物

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・バリアフリートイレの側に障害物があり入りづらい
- ・施設入口に障害物があり車いすで展開しづらい
- ・道路から建物までの経路がバリアフリー化されていない
- ・点字ブロックの上にマットが敷かれ、機能していない
- ・車いす用駐車場の近くのドアが自動ドアではない
- ・駐車場が凸凹している ・障害者用駐車場が整備されていない
- ・駐車場の車間が狭く乗降しづらい

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・バリアフリートイレの整備 ・出入口を広げる ・通路の幅を広げる
- ・階段への手すりの設置 ・車いす使用者用駐車区画の整備

▼現状の問題点・課題及び主な整備希望項目（道路・公園・交通安全・心のバリアフリー）

■道路

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・歩道の幅が狭い箇所がある
- ・舗装の悪い箇所がある
- ・段差が多い箇所がある
- ・冬期は雪が積もって歩きにくい
- ・点字ブロックが切れている箇所がある
- ・歩道の通行経路に案内標識を設置してほしい

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・歩道と車道の段差解消
- ・歩道を平坦にする
- ・舗装をきれいにする
- ・冬期の歩道・道路上の堆雪の除去

■公園

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・バリアフリートイレが整備されていない
- ・園路がバリアフリー化されていない

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・バリアフリートイレの整備

■交通安全

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・信号が少なく横断しにくい
- ・交通事故が多く横断に注意が必要

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・音響式信号機の設置

■心のバリアフリー

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・障害に関するマークや運転標識等が周知されていない
- ・高齢者への理解が図られていない
- ・障害者や高齢者等を手助けするボランティアが少ない
- ・バリアフリー化についての検討する場が必要

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・障害者との交流やバリアフリー体験等の教育促進
- ・障害に関するマークや運転標識等に関する広報や啓発活動の実施
- ・事業者や市民団体等と連携したバリアフリーマップの作成と周知

3. 重点整備地区等の設定

- 3.1 重点整備地区等の位置付け
- 3.2 重点整備地区等の抽出の考え方
- 3.3 重点整備地区等の抽出結果

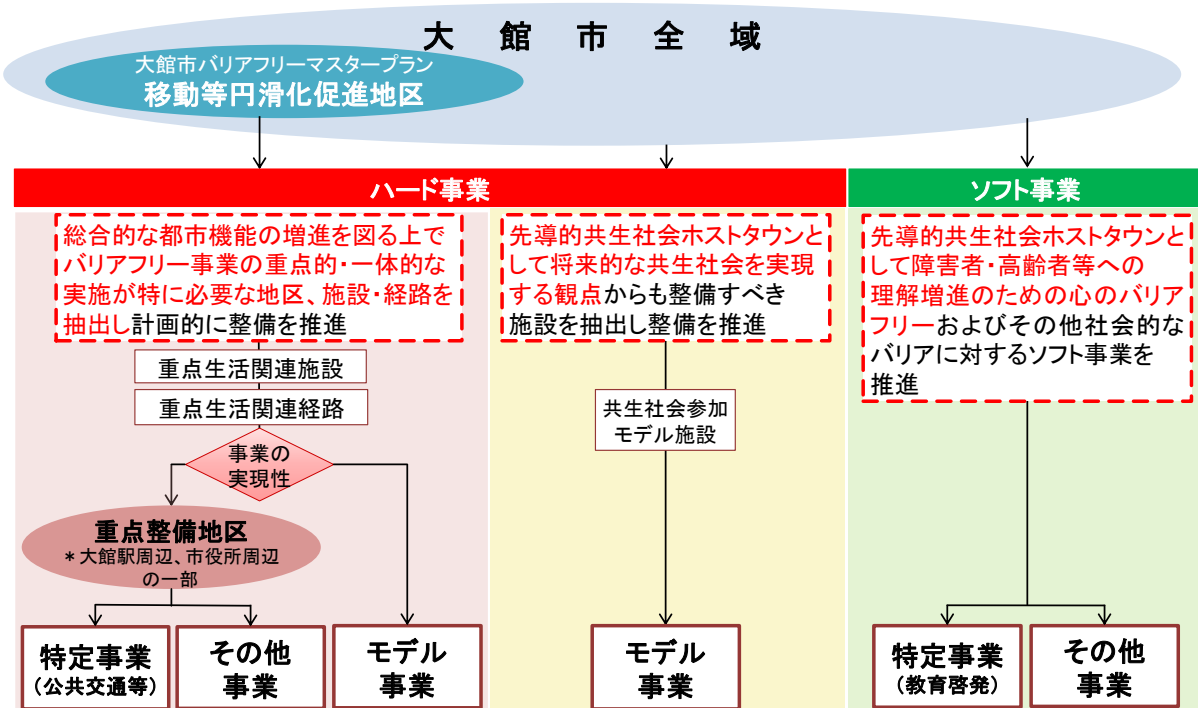
3. 重点整備地区等の設定

3.1 重点整備地区等の位置付け

1.4 節において定めた「基本構想において重視すべき視点」を踏まえ、重点整備地区・共生社会参加モデル施設・特定事業・その他事業・モデル事業を以下の考え方により位置付けました。

- ① 移動等円滑化促進地区の中から、障害者アンケート調査、関連団体ヒアリング調査等を踏まえて整備を優先すべき施設・経路を抽出し、「重点生活関連施設」「重点生活関連経路」に設定します。また、設定した重点生活関連施設・重点生活関連経路のうちバリアフリー事業の実現性の高い施設・経路を網羅する地区を「重点整備地区」に設定します。
- ② 重点整備地区内の重点生活関連施設・経路のバリアフリー化を具体化するためのバリアフリー法で定める6つのハード事業（公共交通特定事業等）を「特定事業」に設定します。
- ③ 特定事業以外の重点整備地区内におけるその他のハード事業については「その他事業」として位置付け、特定事業とあわせて事業を推進します。
- ④ 大館市全域から、先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点より、高齢者等の社会参加の促進に特に重要な施設を「共生社会参加モデル施設」に設定します。
- ⑤ 共生社会実現のために社会参加しやすい環境づくりのための重点生活関連施設・経路及び共生社会参加モデル施設のバリアフリー化の検討事業を「モデル事業」に設定します。
- ⑥ 先導的共生社会ホストタウンとして障害者・高齢者等への理解増進のための心のバリアフリーおよびその他社会的なバリアに対するソフト事業については「教育啓発特定事業」及び「その他事業」として位置づけ、取り組みを推進します。

▼重点整備地区・共生社会参加モデル施設・特定事業・その他事業・モデル事業の選定フロー



3.2 重点整備地区等の抽出の考え方

(1) 重点整備地区

重点整備地区の抽出の考え方は以下に示すとおりです。

移動等円滑化促進地区内の生活関連施設・経路のうち特に優先してバリアフリー整備を行う必要がある生活関連施設・経路を「重点生活関連施設・重点生活関連経路」として抽出し、それらを網羅するエリアの中から、事業予定のある箇所などバリアフリー事業の実現性が高いエリアを重点整備地区として抽出します。

▼重点整備地区の抽出フロー

1. 重点生活関連施設の抽出

移動等円滑化促進地区内の生活関連施設のうち、特に優先してバリアフリー整備を行う必要がある施設を重点生活関連施設として抽出します。

重点生活関連施設は、下記に示す**基準①・基準②の両方該当**、もしくは**基準②のうち2つ以上**で該当する施設とします。

基準① 市民の日常生活および移動を支える施設

- ・旅客施設（鉄道駅） ⇒ 移動の拠点施設
- ・官公庁（市役所・支所） ⇒ 公的な手続きを行う行政窓口

基準② 高齢者・障害者等にとって特に重要な施設

- ・障害者がよく利用する施設（アンケート上位※、関連団体ヒアリング）
※回答者数の1割以上（指摘数2人以下は除く）
- ・高齢者がよく利用する施設（関連団体ヒアリング）
- ・妊産婦や子育てをする方がよく利用（関連団体ヒアリング）

2. 重点生活関連経路の抽出

交通結節点および重点生活関連施設間のアクセスルートの中から、歩道の整備状況も踏まえ、移動等円滑化が特に必要な重要路線を重点生活関連経路として抽出します。

3. 重点整備地区の抽出

重点生活関連施設、重点生活関連経路を網羅するエリアの中から、事業予定のある箇所などバリアフリー事業の実現性が高いエリアを重点整備地区として抽出します。

(2) 共生社会参加モデル施設

先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点から、高齢者、障害者及び妊産婦等の社会参加の促進に特に重要な施設を共生社会参加モデル施設として抽出します。

「地域交流の促進」「観光交流の促進」「子育てしやすい環境づくり」「健康増進」の視点から、特に重要と考えられる施設を抽出します。

▼共生社会参加モデル施設の抽出の考え方

【共生社会の実現に向けた課題】

地域交流の促進

観光交流の促進

子育てしやすい環境づくり

健康増進

【共生社会参加モデル施設として抽出する施設】

① **地域交流の拠点として特に重要な施設**
地域でのイベントなど、多目的に利用される施設を抽出。

② **観光交流の拠点として特に重要な施設**
観光客の受け入れにあたっての拠点施設を抽出。

③ **子育て世代の利用に特に重要な施設**
子育て中の方の利用が見込まれる施設を抽出。

④ **健康増進を図るために特に重要な施設**
健康増進のための利用が見込まれる施設を抽出。

※重点生活関連施設を除く

3.3 重点整備地区等の抽出結果

(1) 重点生活関連施設の抽出

3.2 節にて示した考え方にに基づき、各移動等円滑化促進地区内における生活関連施設の中から重点生活関連施設を抽出した結果を以下に示します。

▼重点生活関連施設の抽出結果【大館駅周辺地区】

| 施設区分 | 施設種類 | 施設 | 基準① | | 基準② | | | 選定 | |
|------------|-----------------|------------------|------|-----|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|----|---|
| | | | 旅客施設 | 官公庁 | 障害者の方がよく利用 (アンケート上位) | 高齢者の方がよく利用 (関連団体ヒアリング) | 妊産婦の方や子育てをする方がよく利用 (関連団体ヒアリング) | | |
| 旅客施設 | 鉄道駅 | JR大館駅 | ● | | | ● | | ○ | |
| 官公庁・金融機関等 | 市役所・総合支所等 | ハローワーク・職業安定所 | | ● | | ● | | ○ | |
| | 郵便局・銀行 | 秋田銀行(大館駅前支店) | | | | ● | | | |
| | | 大館駅前郵便局 | | | | | ● | | |
| | | 北都銀行(大館駅前支店) | | | | | ● | | |
| | | 秋田県信用組合(大館駅前店) | | | | | ● | | |
| | 警察署・交番 | | | | | | | | |
| 教育・文化施設等 | 学校 | | | | | | | | |
| 保健・医療・福祉施設 | 医療施設 | 大館記念病院 | | | | ● | ● | ○ | |
| | 高齢者福祉施設・子育て支援施設 | 北地区コミュニティセンター | | | | | ● | | |
| | | 有浦児童会館 | | | | | ● | | |
| | | 有浦児童会館分館 | | | | | | | |
| | | 幼稚園・保育園・こども園 | | | | | | | |
| 商業施設 | スーパー | いとく大館ショッピングセンター | | | ● | ● | ● | ● | ○ |
| | | マルホンカウボーイ大館店 | | | | | ● | ● | ○ |
| | | いしごう商店 | | | | | ● | | |
| 宿泊施設 | ビジネスホテル、シティホテル | | | | | | | | |
| 公園・運動施設 | 公園 | 駅前児童公園 | | | | | ● | | |
| | | 清水堰児童公園 | | | | | ● | | |
| | | 中道児童公園 | | | | | ● | | |
| | | 御成児童公園 | | | | | ● | | |
| | | 有浦児童公園 | | | | | ● | | |
| | | 中道南児童公園 | | | | | ● | | |
| その他の施設 | 観光施設・道の駅等 | 大館市観光交流施設「秋田犬の里」 | | | | | ● | | |
| | | 御成座 | | | | | | | |
| | | わっぱビルディング | | | | | | | |
| | | 結婚式場・葬祭場 | | | | | | | |

重点整備地区等の設定

▼重点生活関連施設の抽出結果【大館市役所周辺地区】

| 施設区分 | 施設種類 | 施設 | 基準① | | 基準② | | | 選定 |
|------------|-------------------|--------------------------------|-----------|-----|-------------------------|---------------------------|---------------------------|----|
| | | | 旅客施設 | 官公庁 | 障害者の方がよく利用 (アンケート上位) | 障害者の方がよく利用 (関連団体ヒアリング) | 高齢者の方がよく利用 (関連団体ヒアリング) | |
| 旅客施設 | 鉄道駅 | JR東大館駅 | ● | | | ● | | ○ |
| 官公庁・金融機関等 | 市役所・総合支所等 | 大館市役所新庁舎 | | ● | ● | | ● | ○ |
| | | 秋田家庭裁判所大館支部 | | ● | | | | |
| | | 大館市役所三ノ丸庁舎 | | ● | | | | |
| | | 大館税務署 | | ● | | | | |
| | 郵便局・銀行 | みちのく銀行(大館支店) | | | | | ● | |
| | | 青森銀行(大館支店) | | | | | ● | |
| | | 秋田銀行(大館支店) | | | | | ● | |
| | | 大館郵便局 | | | | | ● | |
| | | 北都銀行(大館支店) | | | | | ● | |
| | | 大館常磐木町郵便局 | | | | | ● | |
| | | 秋田県信用組合(大館支店) | | | | | ● | |
| | 警察署・交番 | | | | | | | |
| | 教育・文化施設等 | 図書館等 | 市立栗盛記念図書館 | | | | | ● |
| 市民会館、公民館等 | | | | | | | | |
| 学校 | | | | | | | | |
| 保健・医療・福祉施設 | 医療施設 | 市立総合病院 | | | ● | ● | ● | ○ |
| | 高齢者福祉施設・子育て支援施設 | 大館市保健センター | | | | | ● | |
| | | 大館市総合福祉センター(大館市デイサービスセンター かつら) | | | | ● | | |
| | | 泉町地域ふくしセンター(デイサービスいずみ) | | | | ● | | |
| | | ケアセンター 一心堂 | | | | ● | | |
| | | ニチイケアセンター桂城 | | | | | | |
| | | 桂城児童センター | | | | | | |
| | | 城南児童会館 | | | | | | |
| | | 幼稚園・保育園・こども園 | | | | | | |
| 商業施設 | スーパー | いとく(大館東店) | | | ● | ● | ● | ○ |
| 宿泊施設 | ビジネスホテル、シティホテル | | | | | | | |
| 公園・運動施設 | 公園 | 大館野球場(田町球場) | | | | | | |
| | | 桂城公園 | | | | | ● | |
| | | 昭和児童公園 | | | | | ● | |
| | | 柳町児童公園 | | | | | ● | |
| その他の施設 | 観光施設・道の駅等 | 秋田犬会館 | | | | | | |
| | | 石田ローズガーデン | | | | ● | | |
| | | 旧正札竹村新館棟(秋田県北部男女共同参画センター) | | | | | | |
| | | 桜櫓館 | | | | | | |
| | | 大町ハチ公プラザ | | | | | | |
| | 路外駐車場 | | | | | | | |
| | 結婚式場・葬祭場 神社・仏閣 | | | | | | | |

重点整備地区等の設定

▼重点生活関連施設の抽出結果【扇田地区】

| 施設区分 | 施設種類 | 施設 | 基準① | | 基準② | | | 選定 | |
|------------|-----------------|---|--------------|-----|------------|-------------|---------------------------|----|-----------------------------------|
| | | | 旅客施設 | 官公庁 | 障害者の方がよく利用 | | 高齢者の方がよく利用 (関連団体ヒアリング) | | 妊産婦の方が子育てをする方がよく利用 (関連団体ヒアリング) |
| | | | | | (アンケート上位) | (関連団体ヒアリング) | | | |
| 旅客施設 | 鉄道駅 | JR扇田駅 | ● | | | ● | | ○ | |
| 官公庁・金融機関等 | 市役所・総合支所等 | 大館市役所比内総合支所 | | ● | | ● | ● | ○ | |
| | | 郵便局・銀行 | JAあきた北(比内支店) | | | | ● | | |
| | | 比内郵便局 | | | | | ● | | |
| | | 秋田銀行(比内支店) | | | | | ● | | |
| | | 秋田県信用組合(比内支店) | | | | | ● | | |
| | 警察署・交番 | | | | | | | | |
| 教育・文化施設等 | 図書館等 | 比内町郷土民俗資料館 | | | | | ● | | |
| | | 市立比内図書館 | | | | | ● | | |
| | 市民会館、公民館等 | 市立比内公民館 | | | | | ● | ● | ○ |
| | 学校 | | | | | | | | |
| 保健・医療・福祉施設 | 医療施設 | 市立扇田病院 | | | | ● | ● | | ○ |
| | 高齢者福祉施設・子育て支援施設 | 比内児童館 | | | | | ● | | |
| | | 比内福祉保健総合センター ハートヒルとっと (比内町福祉センターデイサービス、 介護サービスセンターひないデイサービス) | | | ● | ● | ● | | ○ |
| | | 大館市地域包括支援センター ひない | | | | | ● | | |
| | | よりあいたっこ森ガーデン | | | | | | | |
| | 幼稚園・保育園・こども園 | 扇田こども園 | | | | | | | |
| 市立扇田保育園 | | | | | | | ● | | |
| 商業施設 | スーパー | いとく(比内店) | | | ● | ● | ● | | ○ |
| | | マルホンカウボーイ ベル比内店 | | | | | ● | | |
| 公園・運動施設 | 公園 | | | | | | | | |
| | 体育館・武道館 | 市立比内体育館 | | | | | ● | ● | ○ |
| その他の施設 | 観光施設・道の駅 | 道の駅ひない | | | | | ● | | |
| | | ひない温泉 比内のゆ | | | | | ● | | |
| | 結婚式場・葬祭場 | | | | | | | | |
| | 神社・仏閣 | 扇田神明社 | | | | | ● | | |

重点整備地区等の設定

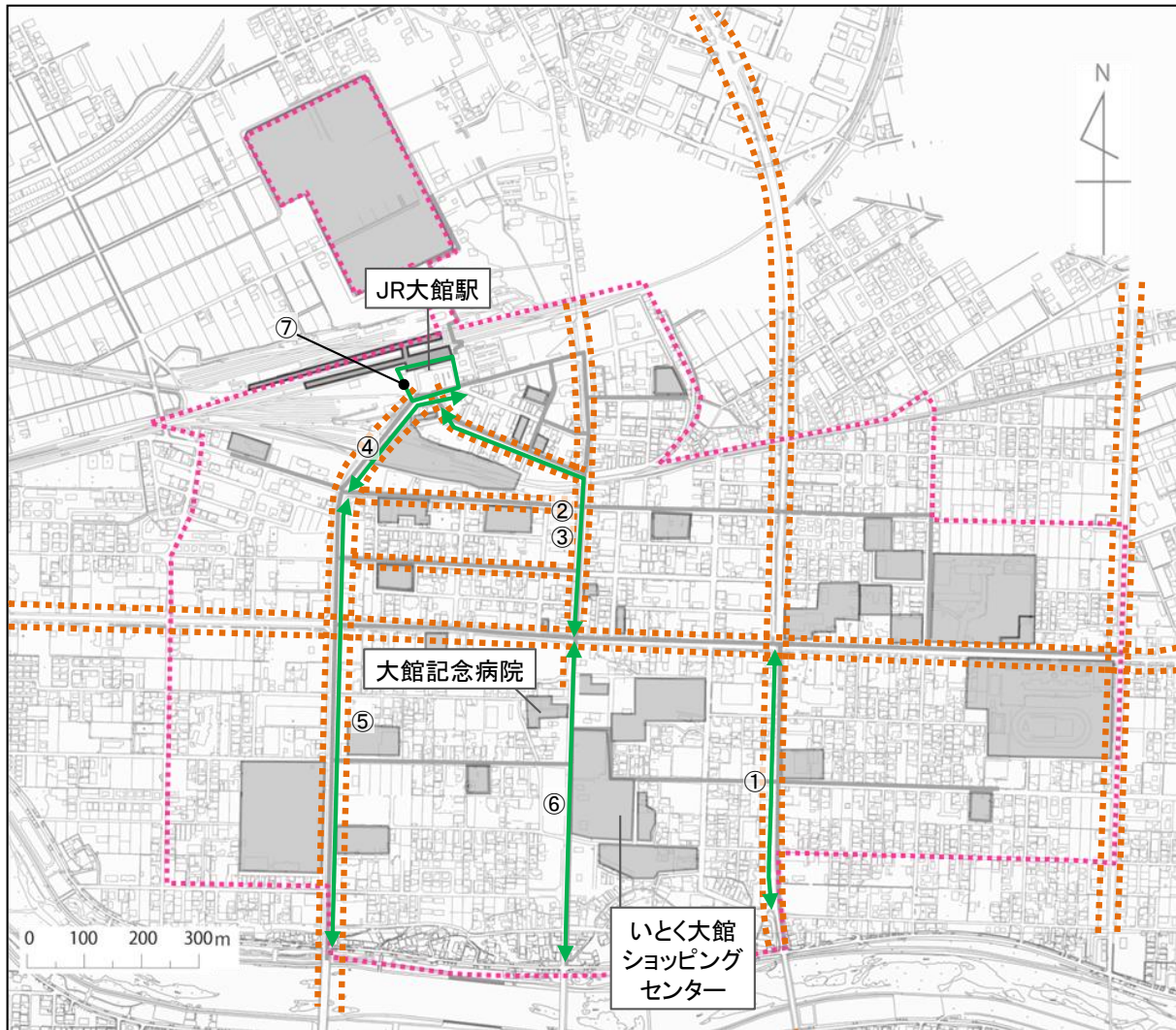
▼重点生活関連施設の抽出結果【早口地区】

| 施設区分 | 施設種類 | 施設 | 基準① | | 基準② | | | 選定 | |
|-----------|-----------|---------------|-------|-----|------------|-------------|---------------------------|----|-----------------------------------|
| | | | 旅客施設 | 官公庁 | 障害者の方がよく利用 | | 高齢者の方がよく利用 (関連団体ヒアリング) | | 妊産婦の方が子育てをする方がよく利用 (関連団体ヒアリング) |
| | | | | | (アンケート上位) | (関連団体ヒアリング) | | | |
| 旅客施設 | 鉄道駅 | JR早口駅 | ● | | | ● | | ○ | |
| 官公庁・金融機関等 | 市役所・総合支所 | 大館市役所田代総合支所 | | ● | ● | ● | | ○ | |
| | | 郵便局・銀行 | 早口郵便局 | | | | ● | | |
| | | 秋田県信用組合(田代支店) | | | | | ● | | |
| | | JAあきた北(田代支店) | | | | | ● | | |
| | | 秋田銀行(ATM) | | | | | ● | | |
| | 警察署、交番 | | | | | | | | |
| 教育・文化施設等 | 図書館等 | 市立田代図書館 | | | | | ● | | |
| | 市民会館、公民館等 | 市立田代公民館 | | | | | ● | | |
| | | 市立田代公民館早口一分館 | | | | | ● | | |
| 商業施設 | スーパー | ビッグマート(バイパス店) | | | ● | ● | ● | ○ | |
| 公園・運動施設 | 体育館・武道館 | 市立田代公民館附属体育館 | | | | | ● | | |

(2) 重点生活関連経路・重点整備地区の抽出

3.2 節にて示した考え方にに基づき、重点生活関連施設間の歩道の整備状況等も踏まえ、重点生活関連経路を抽出し、さらにバリアフリー化事業の予定等により重点整備地区を抽出します。

▼歩道整備箇所及びバリアフリー事業予定箇所【大館駅周辺地区】

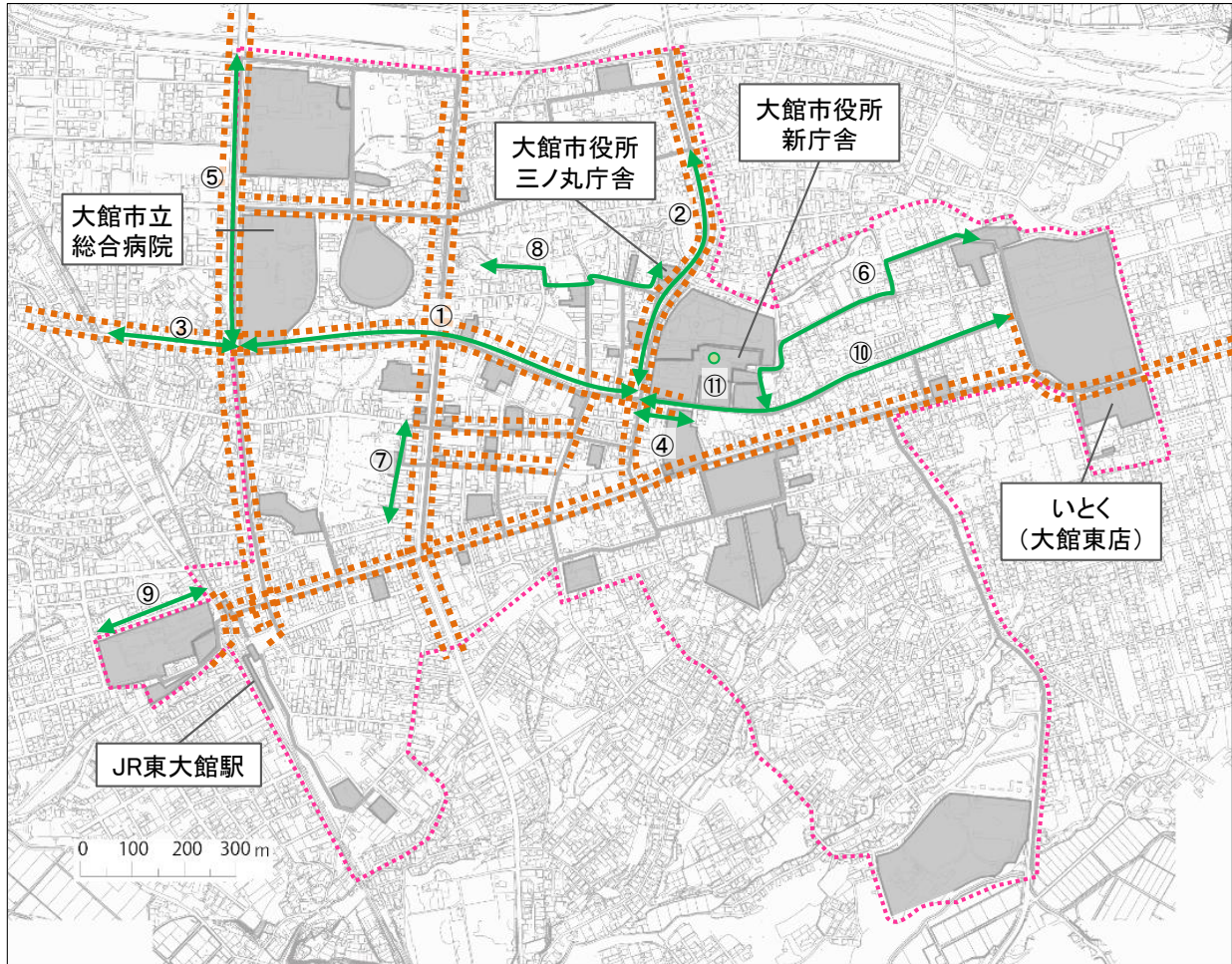


| No. | 事業名 | 事業主体 |
|-----|-------------------|---------------|
| ① | 秋田7号電線共同溝（有浦地区） | 国土交通省 |
| ② | 地方道路交付金事業（雪寒） | 秋田県 |
| ③ | 無電柱化推進計画事業 | 秋田県 |
| ④ | （仮称）大館市無電柱化推進計画事業 | 大館市土木課 |
| ⑤ | 市道大館駅東大館線道路補修工事 | 大館市土木課 |
| ⑥ | 土地区画整理事業（御成町南地区） | 大館市 まちづくり課 |
| ⑦ | JR 大館駅周辺整備事業 | 大館市 企画調整課 |

移動等円滑化促進地区
事業箇所
 歩道

重点整備地区等の設定

▼歩道整備箇所及びバリアフリー事業予定箇所【大館市役所周辺地区】



重点整備地区
等の設定

| No. | 事業名 | 事業主体 |
|-----|------------------|-----------|
| ① | 秋田7号電線共同溝（長倉地区） | 国土交通省 |
| ② | 秋田7号電線共同溝（桂城地区） | 国土交通省 |
| ③ | 秋田7号電線共同溝（豊町地区） | 国土交通省 |
| ④ | 大館市本庁舎前道路改良事業 | 大館市土木課 |
| ⑤ | 市道大館駅東大館線道路補修工事 | 大館市土木課 |
| ⑥ | 道路美装化整備事業（八幡地区） | 大館市まちづくり課 |
| ⑦ | 道路美装化整備事業（寺町地区） | 大館市まちづくり課 |
| ⑧ | 道路美装化整備事業（三ノ丸地区） | 大館市まちづくり課 |
| ⑨ | 道路美装化整備事業（神明地区） | 大館市まちづくり課 |
| ⑩ | 電線電柱類の統合 | 大館市まちづくり課 |
| ⑪ | 大館市本庁舎建設工事（2期） | 大館市総務課 |

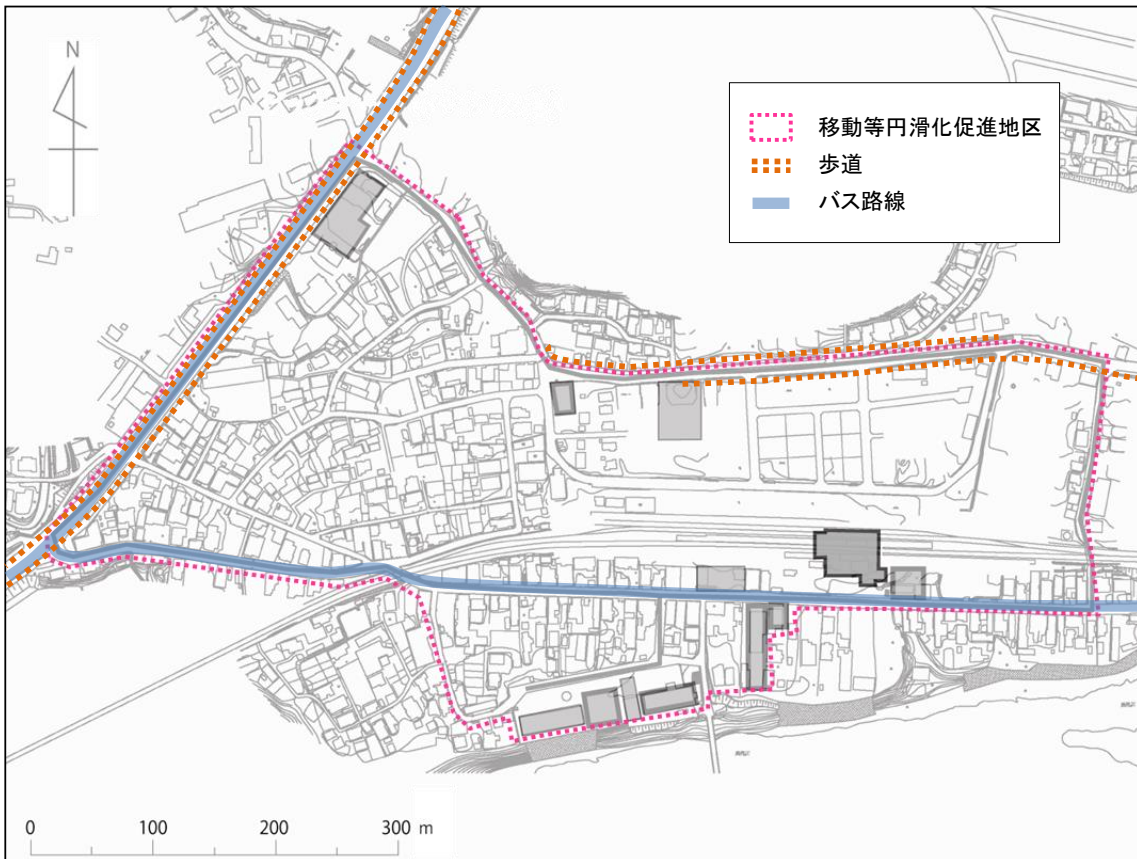
 移動等円滑化促進地区
↔ 事業箇所
 歩道

▼歩道整備箇所及び路線バス運行路線【扇田地区】



※事業予定箇所は無し(令和3年度末時点)

▼歩道整備箇所及び路線バス運行路線【早口地区】



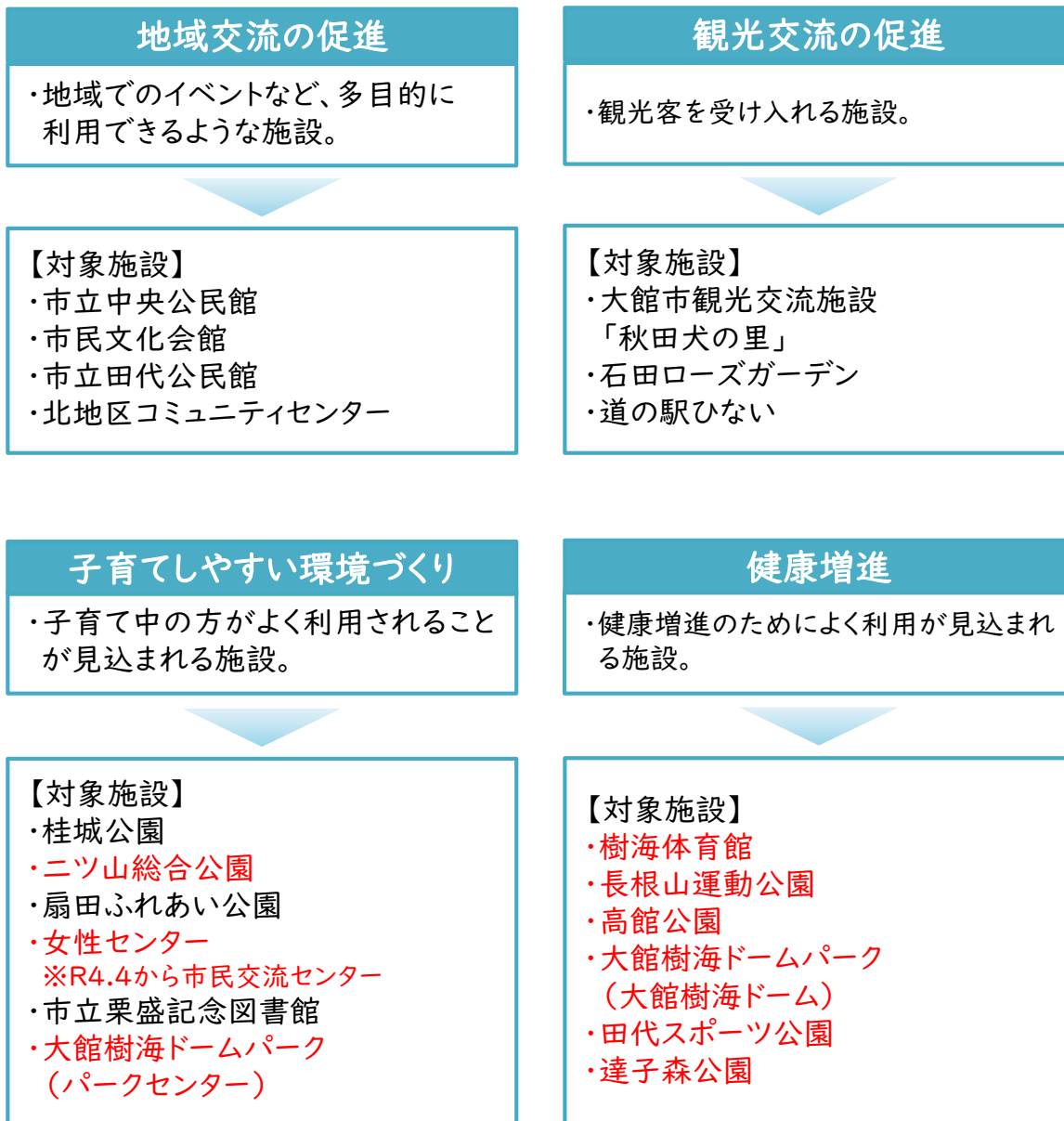
※事業予定箇所は無し(令和3年度末時点)

重点整備地区
等の設定

(3) 共生社会参加モデル施設の抽出結果

共生社会の実現に向けた課題毎の共生社会参加モデル施設の抽出結果を以下に示します。

▼共生社会参加モデル施設の抽出結果



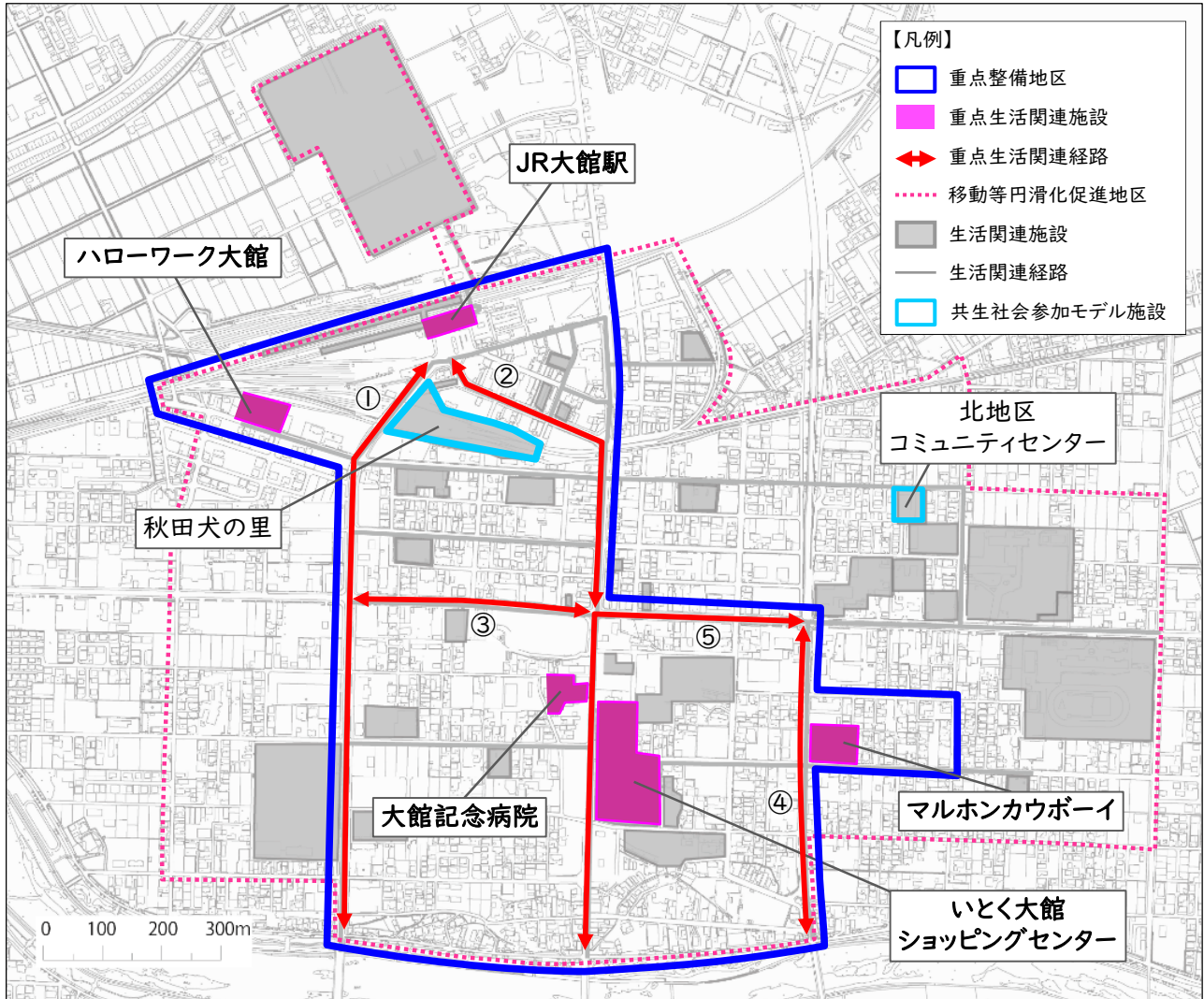
赤字：移動等円滑化促進地域外の施設

(4) 重点整備地区等の抽出結果のまとめ

重点生活関連施設・経路、重点整備地区、共生社会参加モデル施設を以下のとおり設定します。

重点整備地区は、3.2 節にて示した考え方にに基づき、「大館駅周辺地区」及び「大館市役所周辺地区」の一部を設定します。

▼重点生活関連施設・経路、重点整備地区、共生社会参加モデル施設の位置図【大館駅周辺地区】



▼重点生活関連施設 【大館駅周辺地区】

| 施設名 |
|-----------------|
| JR 大館駅 |
| ハローワーク大館 |
| 大館記念病院 |
| いつく大館ショッピングセンター |
| マルホンカウボーイ大館店 |

▼重点生活関連経路 【大館駅周辺地区】

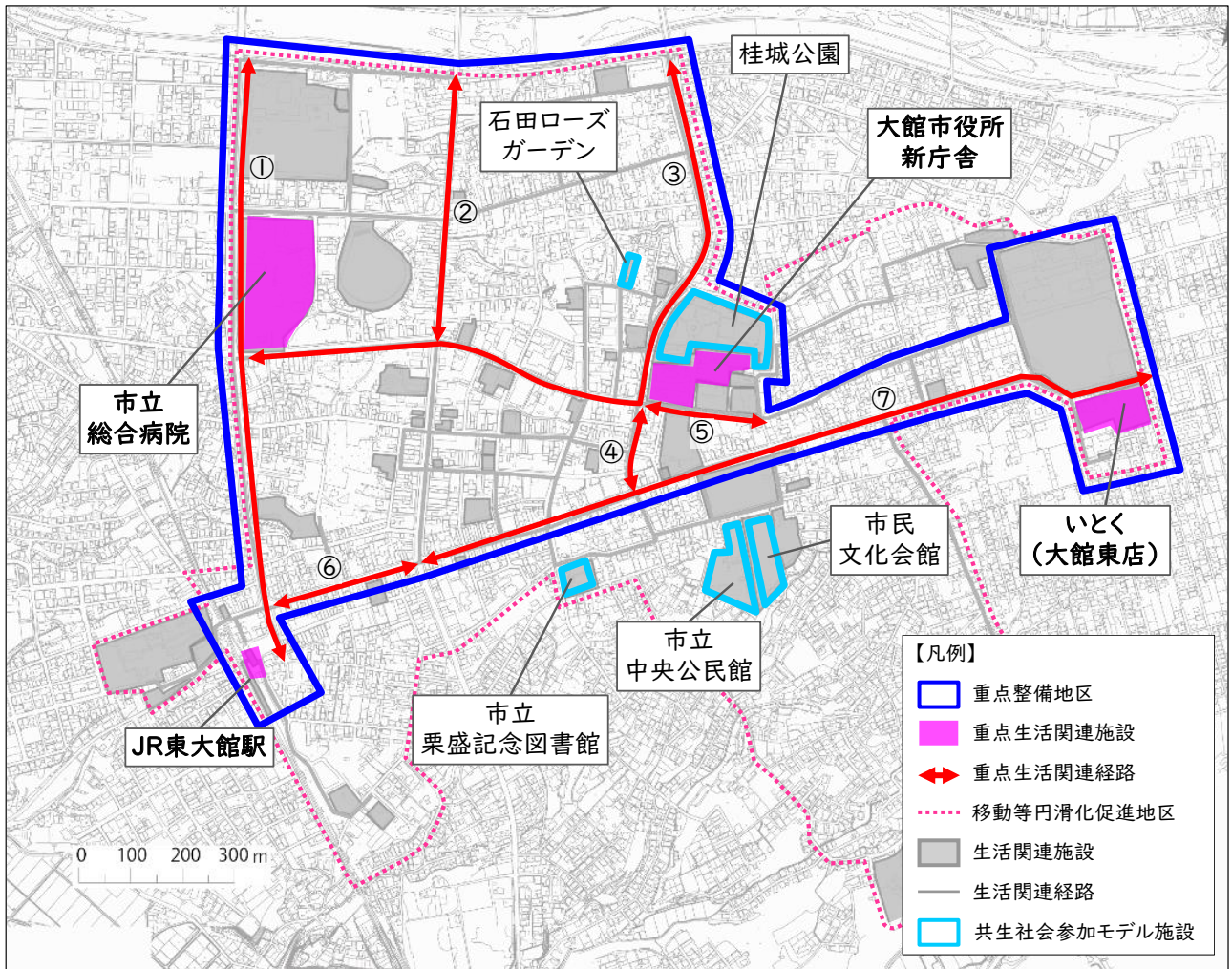
| No. | 経路名 |
|-----|----------------|
| ① | 大館駅東大館線 |
| ② | 主要地方道 大館停車場線 |
| ③ | 御成町片山根下戸線 |
| ④ | 一般国道 7 号 |
| ⑤ | 主要地方道 大館・十和田湖線 |

▼共生社会参加モデル施設 【大館駅周辺地区】

| 施設名 |
|---------------|
| 北地区コミュニティセンター |
| 秋田犬の里 |

重点整備地区等の設定

▼重点生活関連施設・経路、重点整備地区、共生社会参加モデル施設の位置図
【大館市役所周辺地区】



重点整備地区
等の設定

▼重点生活関連施設
【大館市役所周辺地区】

| 施設名 |
|-----------|
| JR 東大館駅 |
| 大館市役所新庁舎 |
| 市立総合病院 |
| いとく(大館東店) |

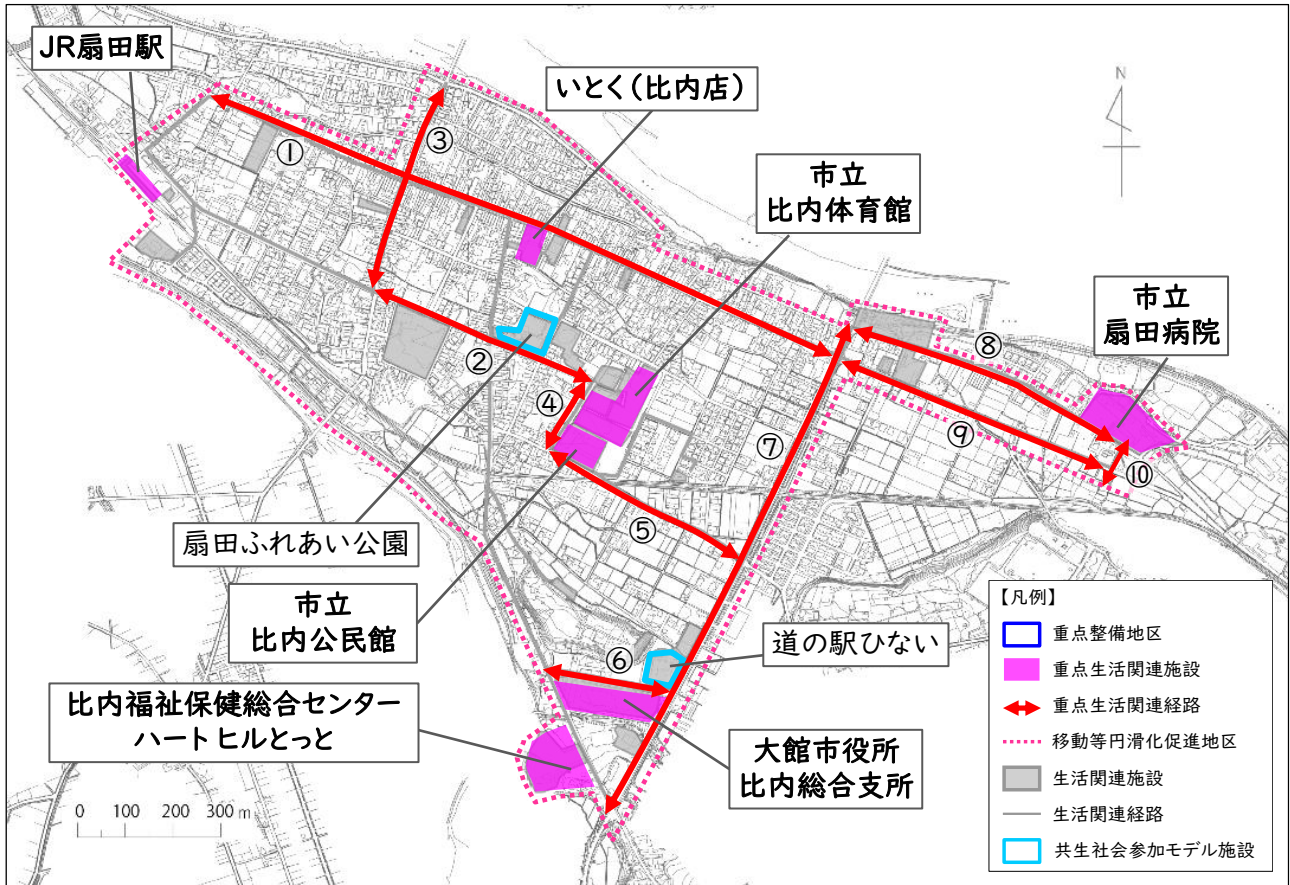
▼重点生活関連経路
【大館市役所周辺地区】

| No. | 経路名 |
|-----|----------------|
| ① | 大館駅東大館線 |
| ② | 主要地方道 大館・十和田湖線 |
| ③ | 一般国道 7 号 |
| ④ | 桂城相染沢中岱線 |
| ⑤ | 中城金坂線 |
| ⑥ | 大館舟場線 |
| ⑦ | 新町長根山線 |

▼共生社会参加モデル施設
【大館市役所周辺地区】

| 施設名 |
|-----------|
| 市立中央公民館 |
| 市民文化会館 |
| 石田ローズガーデン |
| 桂城公園 |
| 市立栗盛記念図書館 |

▼重点生活関連施設・経路、共生社会参加モデル施設の位置図【扇田地区】



▼重点生活関連施設【扇田地区】

| 施設名 |
|---|
| JR 扇田駅 |
| 大館市役所比内総合支所 |
| 市立比内公民館 |
| 市立扇田病院 |
| 比内福祉保健総合センター ハートヒルとっと（比内町福祉センターデイサービス、介護サービスセンターひないデイサービス） |
| いとく（比内店） |
| 市立比内体育館 |

▼重点生活関連経路【扇田地区】

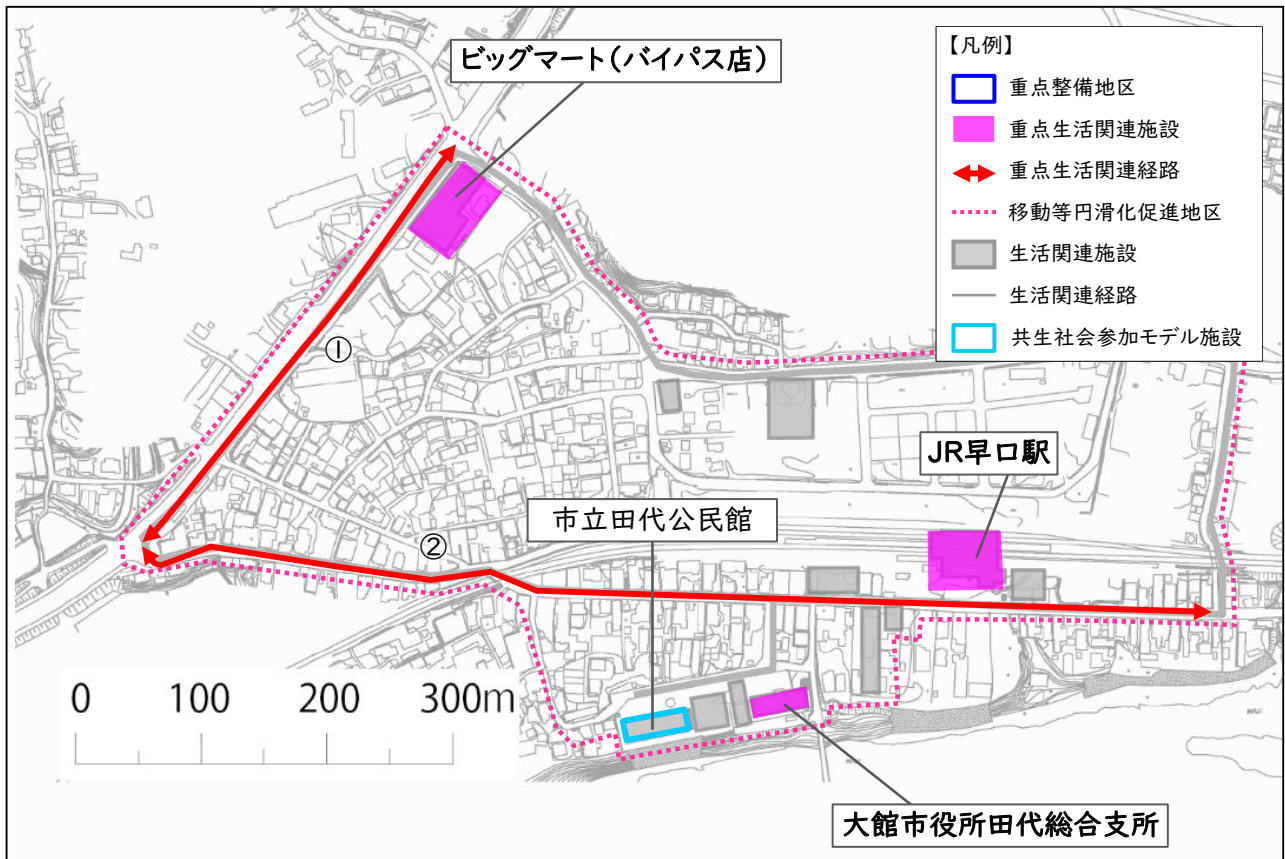
| No. | 経路名 |
|-----|--------------|
| ① | 主要地方道 比内・田代線 |
| ② | 学校通り線 |
| ③ | 水無扇田線 |
| ④ | 南丁団地線 |
| ⑤ | 比内公民館通り線 |
| ⑥ | 新大堤下線 |
| ⑦ | 一般国道 285 号 |
| ⑧ | 東雲線 |
| ⑨ | 扇田十二所線 |
| ⑩ | 病院線 |

▼共生社会参加モデル施設【扇田地区】

| 施設名 |
|----------|
| 道の駅ひない |
| 扇田ふれあい公園 |

重点整備地区等の設定

▼重点生活関連施設・経路、共生社会参加モデル施設の位置図【早口地区】



▼重点生活関連施設【早口地区】

| 施設名 |
|---------------|
| JR 早口駅 |
| 大館市役所田代総合支所 |
| ビッグマート(バイパス店) |

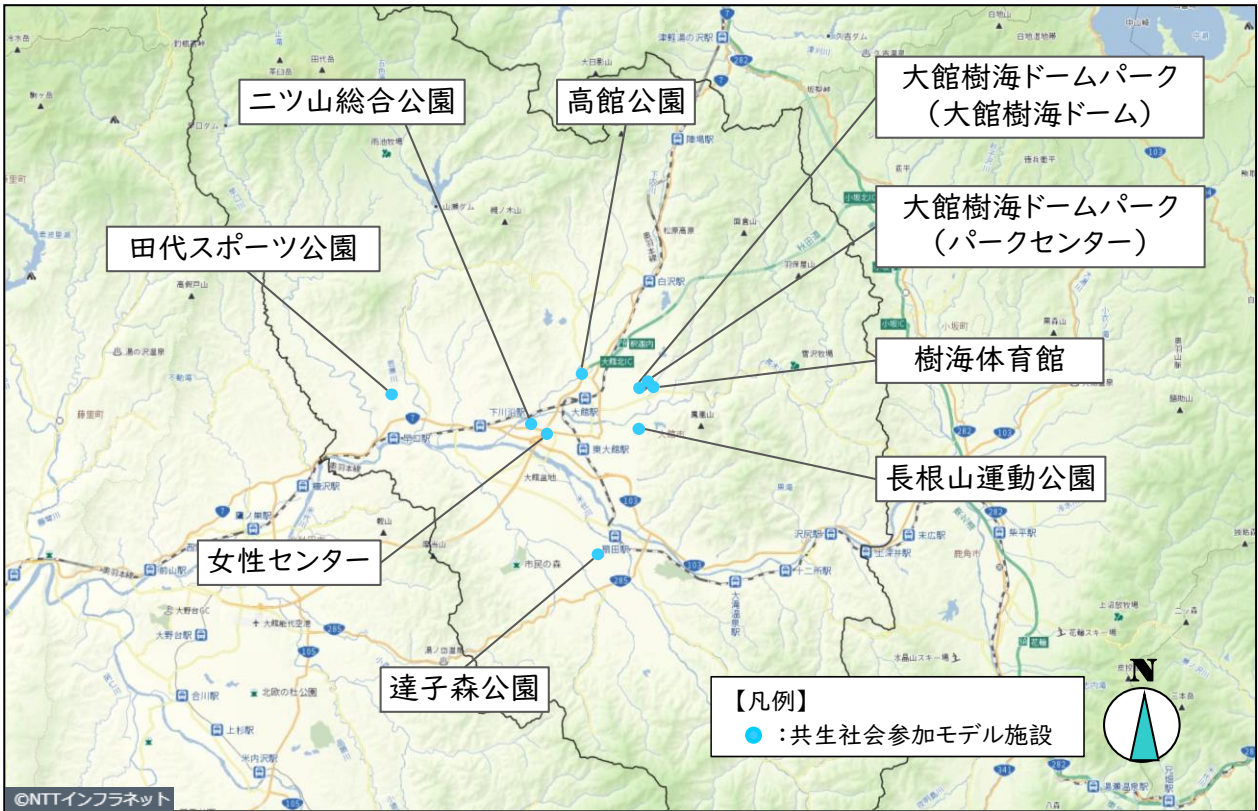
▼重点生活関連経路【早口地区】

| No. | 経路名 |
|-----|--------|
| ① | 一般国道7号 |
| ② | 早口川口線 |

▼共生社会参加モデル施設【早口地区】

| 施設名 |
|---------|
| 市立田代公民館 |

▼共生社会参加モデル施設の位置図【移動等円滑化促進地区外】



▼共生社会参加モデル施設【移動等円滑化促進地区外】

| 施設名 | | |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ニツ山総合公園 | 樹海体育館 | 高館公園 |
| 女性センター ※R4.4 から市民交流センター | 大館樹海ドームパーク (大館樹海ドーム) | 大館樹海ドームパーク (パークセンター) |
| 田代スポーツ公園 | 長根山運動公園 | 達子森公園 |

4. 特定事業

- 4.1 バリアフリーの課題に対する対応方針
- 4.2 特定事業・その他事業の設定の考え方
- 4.3 特定事業の設定結果
- 4.4 その他事業の設定結果

4. 特定事業

4.1 バリアフリーの課題に対する対応方針

2～3章において整理したバリアフリーに関する現状の問題点・課題及び整備を優先すべき施設・経路の抽出結果、重点整備地区等の設定結果を踏まえ、対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針を以下のとおり整理しました。

▼対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針（1 / 2）

■公共交通

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・駅構内にエレベーターが無く昇降が不便
- ・駅構内にホームドアが整備されておらず危険
- ・駅構内に案内サインが少なくわかりづらい
- ・駅構内に点字ブロックが整備されておらず不便
- ・バスの乗降口との段差があり、車いすでの乗降が困難
- ・ノンステップバスが少ない
- ・バス停に屋根が整備されていない

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・駅構内のエレベーターの設置
- ・ノンステップバスの導入
- ・バス停の屋根の設置

駅構内のバリアフリー化の促進に努める

駅前広場のバリアフリー化に努める

ノンステップバスの導入の促進に努める

バス待ち環境の改善の促進に努める

【公共交通特定事業】
・駅舎のバリアフリー整備

【その他事業】

■建築物

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・バリアフリートイレの側に障害物があり入りづらい
- ・施設入口に障害物があり車いすで展開しづらい
- ・道路から建物までの経路がバリアフリー化されていない
- ・点字ブロックの上にマットが敷かれ、機能していない
- ・車いす用駐車場の近くのドアが自動ドアではない
- ・駐車場が凸凹している
- ・障害者用駐車場が整備されていない
- ・駐車場の車間が狭く乗降しづらい

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・バリアフリートイレの整備
- ・出入口を広げる
- ・通路の幅を広げる
- ・階段への手すりの設置
- ・車いす使用者用駐車区画の整備

施設のバリアフリー化の促進等に努める

【モデル事業】
・施設内のバリアフリー化の検討
(扇田・早口地区の重点生活関連施設、共生社会参加モデル施設)
・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備の検討 等

【その他事業】

■道路

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・歩道の幅が狭い箇所がある
- ・舗装の悪い箇所がある
- ・段差が多い箇所がある
- ・冬期は雪が積もって歩きにくい
- ・点字ブロックが切れている箇所がある
- ・歩道の通行経路に案内標識を設置してほしい

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・歩道と車道の段差解消
- ・歩道を平坦にする
- ・舗装をきれいにする
- ・冬期の歩道・道路上の堆雪の除去

歩行空間の改善に努める

堆雪の除排雪に努める

【道路特定事業】
・歩行空間の改善

【その他事業】

【モデル事業】
・重点生活関連経路の歩行空間の改善の検討

▼対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針（2 / 2）

■公園

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・バリアフリートイレが整備されていない
- ・園路がバリアフリー化されていない

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・バリアフリートイレの整備

公園内の
バリアフリー化の
促進に努める

【モデル事業】

- ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備の検討 等

【その他事業】

■交通安全

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・信号が少なく横断しにくい
- ・交通事故が多く横断に注意が必要

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・音響式信号機の設置

歩行環境の
改善の促進に
努める

【交通安全特定事業】

- ・道路環境の改善

【その他事業】

■心のバリアフリー

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・障害に関するマークや運転標識等が周知されていない
- ・高齢者への理解が図られていない
- ・障害者や高齢者等を手助けするボランティアが少ない
- ・バリアフリー化についての検討する場が必要

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・障害者との交流やバリアフリー体験等の教育促進
- ・障害に関するマークや運転標識等に関する広報や啓発活動の実施
- ・事業者や市民団体等と連携したバリアフリーマップの作成と周知

障害者や高齢者
等への理解の
増進を図る

障害者や高齢者
等に対する
ボランティアの
普及啓発を図る

【教育啓発特定事業】

- ・駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進
- ・バリアフリー教室の開催
- ・障害者差別解消のための普及啓発活動の実施
- ・朗読ボランティア・手話点訳者等の普及啓発
- ・障害者スポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進

【その他事業】

特定事業

4.2 特定事業・その他事業の設定の考え方

『特定事業』は、重点整備地区の重点生活関連施設、重点生活関連経路のバリアフリー化を具体化するためのもので、基本構想における要と言えるものです。特定事業には、バリアフリー法第2条第22項で定めるハード整備に関する6つの事業（公共交通特定事業・道路特定事業・路外駐車場特定事業・都市公園特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業）とソフト対策に関する事業（教育啓発特定事業）があり、基本構想で特定事業を定めた場合、事業を実施する者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

また、特定事業以外の重点整備地区内におけるその他のハード事業やソフト事業については『その他事業』として位置付け、特定事業とあわせて事業を推進することとします。

《特定事業の内容(1/2)》

○公共交通特定事業

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター等）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
- ・バリアフリー化のために特定車両を底面の低いものとする 等

○道路特定事業

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等）の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善等）

○路外駐車場特定事業

- ・特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設等）の整備

○都市公園特定事業

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備

○建築物特定事業

- ・特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設（出入口、廊下、階段、エレベーター、便所敷地内の通路、駐車場その他の建築物またはその敷地に設けられる施設）の整備
- ・全部又は一部が重点生活関連経路である特定建築物における重点生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備

《特定事業の内容(2/2)》

○交通安全特定事業

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障害者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置 等）
- ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動 等）

○教育啓発特定事業

- ・移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業（学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室（障害当事者によるセミナーや車いすサポート体験、高齢者疑似体験等）の開催、旅客施設等におけるバリアフリー教室の開催 等）
- ・移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業（上に掲げる事業を除く）（障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講演会やセミナーの開催、公共交通事業者等の従業員を対象とした接遇研修の実施、優先席や車いす使用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示 等）

▼特定事業のイメージ

公共交通特定事業

ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業

視覚障害者誘導用ブロックの設置



車道との段差解消



路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画の整備等



都市公園特定事業

園路の段差解消
障害者対応型トイレの整備等



建築物特定事業

建築物内のエレベーター設置等の段差解消



障害者対応型トイレの整備



交通安全特定事業

音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

（想定される事業）

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育（バリアフリー教室）
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の利用疑似体験



タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修

出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂について（国土交通省）

4.3 特定事業の設定結果

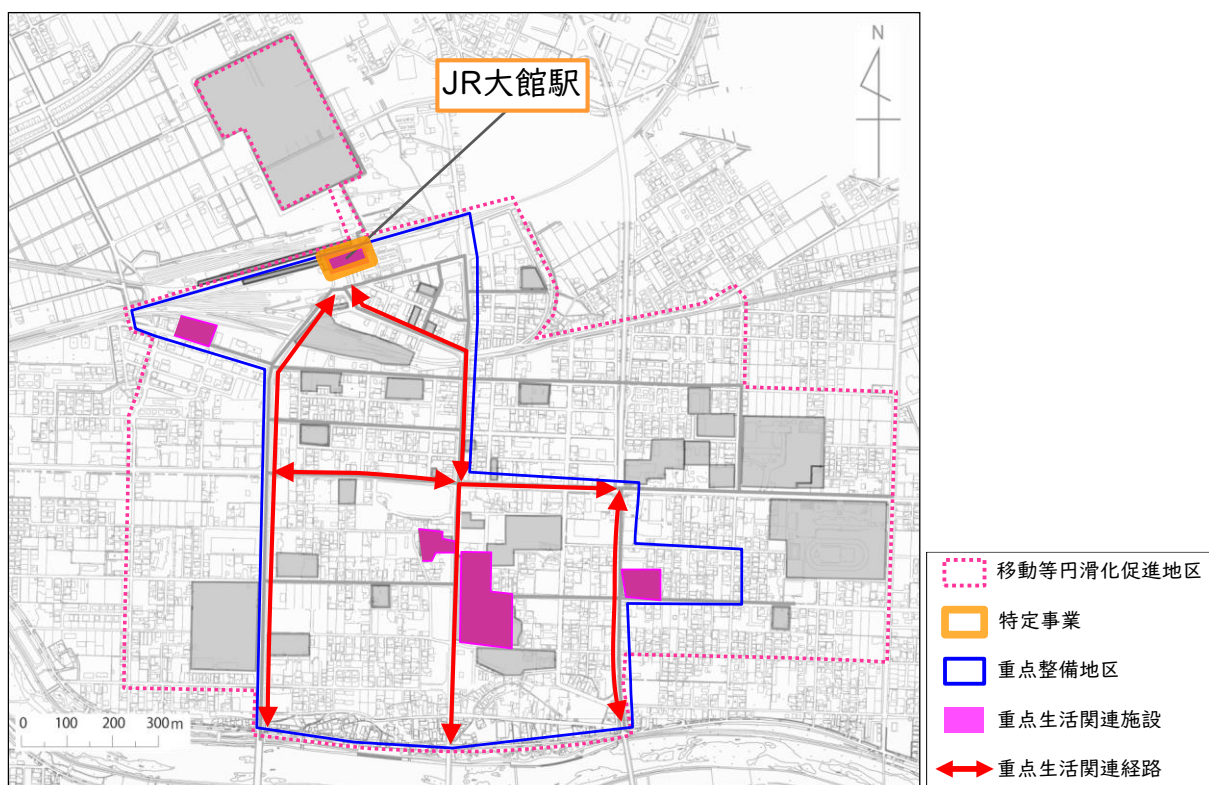
特定事業として設定した事業を以下に示します。

また、各事業において整備目標を、短期（R4～R8年）、中期（R9～R13年）、長期（R14～R18年）として設定します。

▼公共交通特定事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|--------|--------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4 -R8) | 中期 (R9 -R13) | 長期 (R14 -R18) |
| 駅舎のバリアフリー整備 ・乗換跨線橋にエレベーターを設置する ・出入口のバリアフリー化を図る ・経路のバリアフリー化を図る ・運行案内のバリアフリー化を図る ・トイレのバリアフリー化を図る ・案内板のバリアフリー化を図る ・通路のバリアフリー化を図る ・乗車券等販売所のバリアフリー化を図る ・販売機のバリアフリー化を図る ・点字ブロックを構内に敷設する ・プラットフォーム等のバリアフリー化を図る | JR 大館駅 | 東日本 旅客鉄道 (株) | ○ | | |

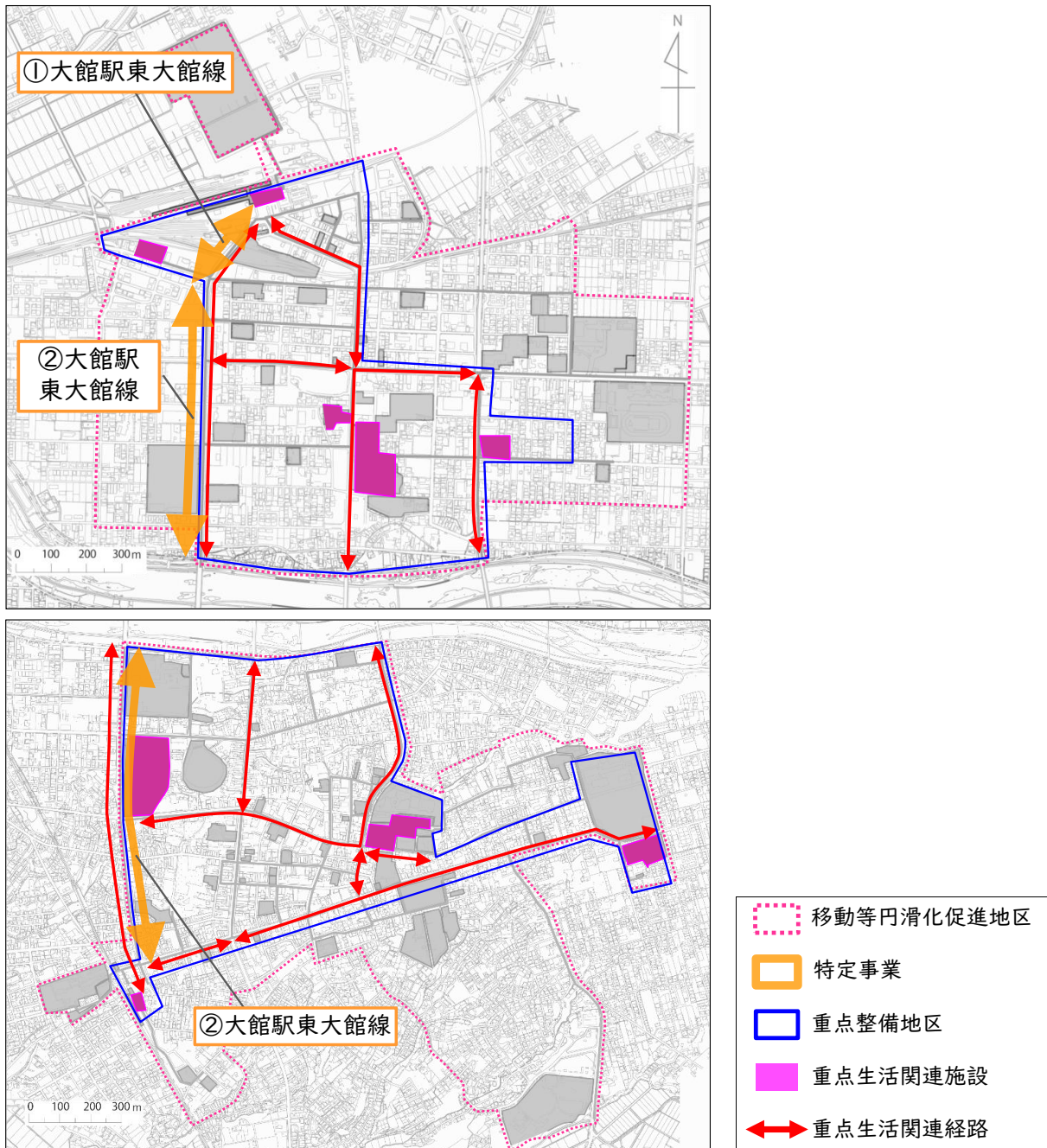
▼公共交通特定事業に位置付ける施設（大館駅周辺地区）



▼道路特定事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|-------------------------------|------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 | ①大館駅東大館線 【御成1丁目 ～清水1丁目】 | 大館市 土木課 | 協議 検討 | | |
| 歩行空間の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・歩道舗装の補修による路面構造の改善 | ②大館駅東大館線 【中道1丁目～豊町】 | 大館市 土木課 | 協議 検討 | | |

▼道路特定事業に位置付ける経路（大館駅周辺地区・大館市役所周辺地区）



特定事業

▼交通安全特定事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|----|------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 道路環境の改善 ・違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進 | 市内 | 公安委員会 (大館警察署) | 継続的に実施 | | |

▼教育啓発特定事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|-----------|--------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進 ・社員教育により障害者等の理解を増進し、乗降の介助を行う。 | 社員 | 東日本 旅客鉄道 (株) | 継続的に実施 | | |
| バリアフリー教室の開催 ・障害者の疑似体験を通じた障害者への理解の増進を図る。 | 市内 小学校 | 大館市 学校教育課 | 継続的に実施 | | |
| 障害者差別解消のための普及啓発活動の実施 ・障害者サポーター養成講座の開催により、障害者差別解消の普及啓発を図る。 | 市内 | 大館市 福祉課 | 継続的に実施 | | |
| 朗読ボランティア・手話点訳者等の普及啓発 ・音訳教室・手話奉仕員養成講座・点字教室の開催により普及啓発を図る。 | 市内 | 大館市 福祉課 | 継続的に実施 | | |
| 障害者スポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進 ・ボッチャ競技のはちくんオープンを開催することで、障害者への理解増進を促す。 ・地域公民館及び障害者施設等でのボッチャ教室を開催することで、障害者への理解増進と障害者スポーツを通じた社会参加を促す。 | 市内 | 大館市 スポーツ振興課 | 継続的に実施 | | |

4.4 その他事業の設定結果

(1) 重点整備地区内におけるハード事業

▼公共交通事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|--------------|--------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 低床バスの導入 ・ノンステップバス等の導入に努める | 市内 | 秋北バス | ○ | ○ | ○ |
| 駅前広場の整備 ・駅前広場歩道屋根の設置 ・融雪歩道の設置 ・バス停シェルターの設置 | ①大館駅 駅前広場 | 大館市 企画調整課 | ○ | | |

▼建築物事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|---------------|------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 本庁舎駐車場等のバリアフリー整備 ・駐車場のバリアフリー化整備 ・段差解消のため、スロープ等の設置 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 | ②大館市役所 本庁舎 | 大館市 総務課 | ○ | | |

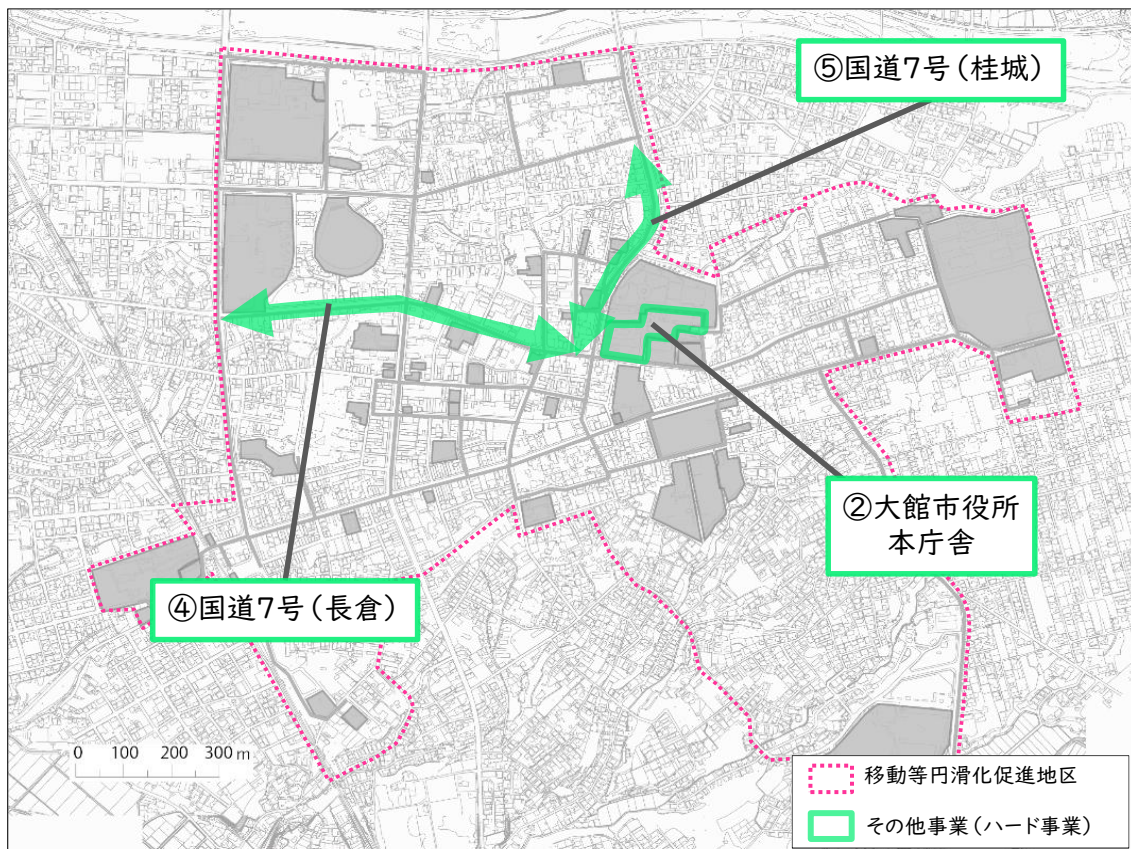
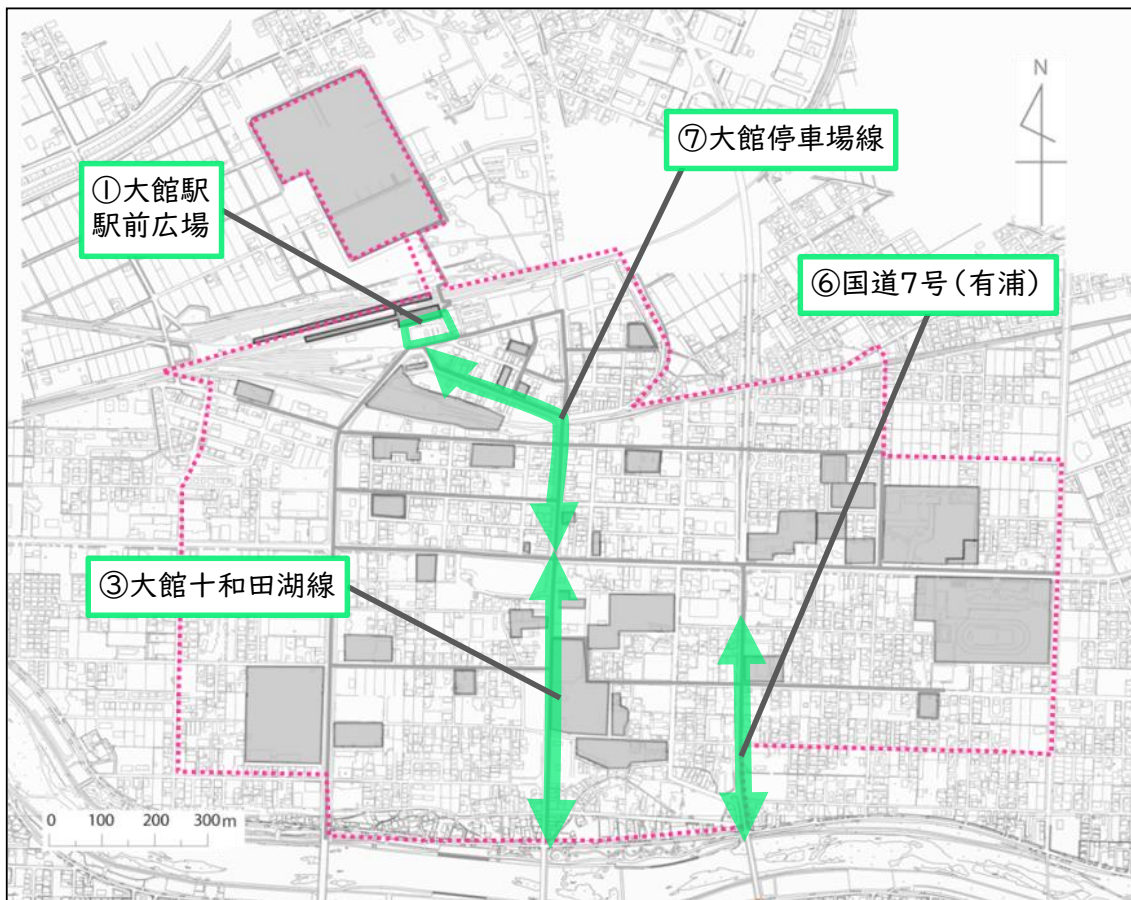
▼道路事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|---|--------------------------------|---------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 歩行空間の改善 ・歩道設置による歩行空間の拡幅 | ③大館十和田湖線 【御成1丁目 ～中道1丁目】 | 大館市 まちづくり課 | ○ | | |
| 歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善 | ④国道7号(長倉) 【幸町～桂城】 | 国土交通省 | ○ | | |
| 歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善 | ⑤国道7号(桂城) 【桂城～長木川南】 | 国土交通省 | ○ | | |
| 歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善 | ⑥国道7号(有浦) 【有浦三丁目 ～有浦二丁目】 | 国土交通省 | ○ | | |
| 歩行空間の改善 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善 | ⑦大館停車場線 【御成町一丁目 ～御成町二丁目】 | 秋田県 | ○ | | |
| 歩行空間の改善 ・電線無電柱化による実質的な歩道の拡幅 | ⑦大館停車場線 【御成町一丁目 ～御成町二丁目】 | 秋田県 | ○ | | |

▼交通安全事業

| 施策 内容 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|--|----|------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 横断環境の改善 ・視覚障害者用音響付き信号機の設置 | 市内 | 公安委員会 (大館警察署) | 検討 | | |
| 横断環境の改善 ・交通弱者に配慮した横断秒数の見直し等信号機の改善 ・横断歩道の補修 | 市内 | 公安委員会 (大館警察署) | 計画的に実施 | | |
| 標識の視認性の確保 ・標識、標示の視認性の確保 | 市内 | 公安委員会 (大館警察署) | 計画的に実施 | | |

▼その他事業（ハード事業）の対象となる施設・経路（大館駅周辺地区、大館市役所周辺地区）



特定事業

(2) ソフト事業

▼ソフト事業《大館市》

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|------------|--|----|--------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| こころ | 障害者の地域交流およびスポーツ活動参加の環境づくり ・行事参加の際のバスでの送迎。 | 市内 | 大館市 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ ・社会 | 介護人材の確保と定着の促進 ・市内の社会福祉法人や医療法人の介護職員が、 介護の体験や、介護の仕事の魅力とやりがいを伝える ことで介護人材の確保と定着を図る。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ ・社会 | 認知症あんしんサポート事業所の認定 ・認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人およ びその家族を温かく見守る事業所などを「認知症 あんしんサポート事業所」として認定することで、認知 症の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことが できるような、支え合う地域づくりを目指す。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ ・社会 | 認知症サポーターの養成 ・認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成 講座の開催を支援し、認知症サポーターの増加を 目指す。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| すまい | 住宅改修に対する支援 ・要介護者(1~5)・要支援者(1・2)の人が手すりの 取り付けや段差解消などの住宅改修をした時、改修 費の一部を支給する。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| すまい | 住宅のバリアフリー化に対する支援 ・バリアフリー改修を含む住宅リフォームの改修費を 一部支援する。 | 市内 | 大館市 都市計画課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|--|--------|--------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 交通 ・移動 | バリアフリー教室の開催 ・イベントの開催時に障害者の乗降の疑似体験を通じて障害者の理解の増進を図る。 | 市内 | 秋北バス | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 在宅の高齢者の通院などの福祉タクシーの利用料金に対する支援 ・在宅の高齢者（非課税世帯の65歳以上・要介護4又は5）の通院等について福祉タクシーの利用料金の全部又は一部を助成する。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 高齢者に対するバス券の交付 ・通院のために遠隔地から定期的にバスを利用する高齢者（非課税世帯の65歳以上）に対してバス運賃の一部を助成する。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 「大館市得とく定期券」の販売金額の一部を支援 ・「大館市得とく定期券」を購入する高齢者及び障害者の販売金額の一部を扶助する。 | 市内 | 大館市 都市計画課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 低床バスの導入に対する支援 ・乗合バス事業者に低床小型バス購入費用の一部を支援し、低床車両の導入を支援する。 | 市内 | 大館市 都市計画課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | バリアフリー環境整備の推進 ・施設設計の段階でバリアフリー設備基準を確認し、バリアフリー環境の整備に努める。 | JR 大館駅 | 東日本 旅客鉄道 (株) | 継続的に 実施 | | |
| まち | 民間施設のバリアフリー化の支援（新規） 【企業版バリアフリー】 ・民間事業者が施設をバリアフリー化する際に要する費用の一部を支援する。 | 市内 | 大館市 都市計画課 | 協議 検討 | | |
| もの | 福祉用具貸与、購入費に対する支援 ・要介護者（1～5）・要支援者（1・2）の人が福祉用具の貸与や購入した時、費用の一部を支給する。 | 市内 | 大館市 長寿課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 情報のバリアフリー化を図る ・声の広報、点字の広報を発行することで情報のバリアフリー化を図る。 ・ホームページの音声ブラウザに対応することで情報のバリアフリー化を図る。 | 市内 | 大館市 総務課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-------|--|--------|------------------------|---------------|----------------|-----------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4-R8) | 中期 (R9-R13) | 長期 (R14-R18) |
| 社会 | 成年後見制度利用促進に係る体制を整備 ・認知症などの理由により、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が困難な高齢者を支援する体制の強化を目指す。(成年後見制度利用促進計画の策定など) | 市内 | 大館市長寿課 | 継続的に実施 | | |
| 社会 | 障害者に対する社会適応訓練等の実施 ・生活訓練や社会適応訓練等の実施。 | 市内 | 大館市福祉課 | 継続的に実施 | | |
| 社会 | 商店街環境整備等事業(福祉連携整備事業) ・賑わいを創出する事業の一環として、商店街のバリアフリー化を促進するための施設等の整備を支援。 | 市内 | 大館市商工課 | 継続的に実施 | | |
| 社会 | 空き店舗等利活用事業 ・賑わいを創出する事業の一環として、空き店舗等を顧客の誘引効果が高い施設として利活用する場合、その改修(バリアフリー化を含む)を支援する。 | 市内 | 大館市商工課 | 継続的に実施 | | |
| 社会 | 高齢者の社会進出への支援 ・高齢者のインターンシップ受入れ支援、(高齢者及び企業向け)高年齢者活用促進セミナーの開催。 | 市内 | 大館市高齢者活躍支援協議会(事務局:商工課) | 継続的に実施 | | |
| 社会 | 乳幼児健診等の受診者に対する支援 ・保健センターで実施する乳幼児健診や相談の時に、子どもの見守りや会場案内を実施することで、受診者を支援する。 | 保健センター | 大館市健康課 | 継続的に実施 | | |
| 社会 | 音声での緊急通報が困難な方を対象とした緊急通報システム(NET119)の導入支援 ・市内在住もしくは市内勤務の音声での緊急通報が困難な方を対象に、スマートフォン等から、文章での緊急通報が出来るように支援。 | 市内 | 大館市消防本部・警防課 | 継続的に実施 | | |
| 社会・雪 | 町内会による高齢者世帯への除雪支援 ・除雪車が公道を除雪した際の間口に残った雪を町内会が除雪した場合に、助成金を支給する。 | 市内 | 大館市長寿課 | 継続的に実施 | | |
| 雪 | 除雪ボランティアへの支援 ・ハチ公スノーレンジャーへの人員支援。 | 市内 | 大館市福祉課 | 継続的に実施 | | |
| 雪 | 冬期の歩行環境の整備 ・歩道の除雪による歩行空間の確保。 ・除排雪の実施による視界の確保。 | 市内 | 大館市土木課 | 継続的に実施 | | |

▼ソフト事業《秋田県》

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|--|----|-----------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| こころ | インクルーシブ教育システムの構築 ・特別支援教育を推進することにより、インクルーシブ教育システムの理念に基づく共生社会の形成を目指す。 ①特別支援教育に対する理解の推進 ②交流及び共同学習の推進 | 県内 | 秋田県 教育庁 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | ひきこもりの方とその家族等への支援 ・ひきこもり状態にある本人とその家族等へ相談や情報提供を行うとともに、社会参加を支援。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | 障害者の地域生活の支援 ・障害のある人の社会生活能力の向上を図るとともに、社会参加と自立を支援。 ①障害者社会参加推進センター運営事業 ②奉仕員(点訳、朗読)養成研修事業 ③手話通訳者、要約筆記者養成研修事業 ④社会参加促進事業(啓発普及、相談事業等) | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | レクリエーション文化活動の促進 ・障害のある人の生きがいの創造と意欲を高め、さらには障害のある人に対する一般県民の理解を促進させるため、障害のある人それぞれの個性を發揮した日ごりの活動を発表する場として、芸術文化祭を開催。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | 障害者スポーツ活動の促進 ・障害のある人の体力の増進及び仲間づくりや地域交流を図るため、日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実に努める。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | 秋田県バリアフリー推進賞の実施 ・バリアフリー社会の形成に功績のあった個人、団体を表彰。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | 障害者等用駐車区画の適正利用の促進 ・障害者等用駐車区画の適正利用を図るため、「車いすとめませんキャンペーン」などの啓発事業を実施・支援。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | 中学生を対象とした福祉の仕事セミナーの開催 ・中学校における福祉の仕事セミナーにおいて、パンフレットを活用しながら福祉の仕事について周知を図る。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 /教育庁 | 継続的に 実施 | | |

特定事業

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|------------|--|----|---------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| こころ | 福祉教育副読本の配布 ・小学校3年生全員に福祉教育副読本を配布し、授業や学級活動での活用を通じて、福祉教育の充実を図る。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | ボランティア活動の推進 ・子どもの頃から自発的にボランティア活動に参加できるように、機会を提供し、福祉のこころの醸成を図る。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ | 福祉教育活動の推進 ・福祉に関する理解と関心を深めるために、福祉教育活動を推進。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| こころ ・社会 | 障害を理由とする差別の解消 ・障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発の取組強化や障害者の社会参加を促進させるとともに、職員の資質向上を図りつつ、相談支援や紛争解決のための体制を整備。 ①障害者差別解消推進事業 ②障害者理解促進事業 ③障害者社会参加等促進事業 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| すまい | 公営住宅の整備 ・低所得で住宅に困窮する人の生活の安定と社会福祉の増進のため、高齢者対応住宅を整備し、低廉な家賃で提供。 | 県内 | 秋田県 建築住宅課 | 継続的に 実施 | | |
| すまい | サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の周知 ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録制度の周知を図る。 | 県内 | 秋田県 建築住宅課 | 継続的に 実施 | | |
| すまい | 秋田花まるっ住宅の普及 ・民間の協力を得ながら、誰もがいつまでも自立し介護を受けながら暮らし続けられる可変性(身体状況、ライフスタイルの変化等へ柔軟に対応可能)などに配慮した住宅の普及のための情報提供や相談等を実施。 | 県内 | 秋田県 建築住宅課 | 継続的に 実施 | | |
| すまい | 福祉・介護機器や住宅改修研修の実施 ・市町村職員等に福祉介護機器や住宅改修の研修を実施。 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|------------|--|----|-------------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| すまい ・社会 | 秋田花まるっ住宅サポートネットワークの活用 | 県内 | 秋田県 建築住宅課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・個々の住まい方や身体状況に合った適切な設計や 施工が行われるように、建築・福祉・医療等の専門 職種が連携して地域における住まいづくりを支援する サポートチームの活動を支援。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 鉄道施設のバリアフリー化の促進 | 県内 | 秋田県 交通政策課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・鉄道事業者による施設のバリアフリー化を促す。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 低床バスの導入・支援 | 県内 | 秋田県 交通政策課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・バス事業者による低床バス等の車両購入支援。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 生活バス路線等の確保 | 県内 | 秋田県 交通政策課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・バス事業者が運営する路線バスと市町村が運営する 多様な路線が連携した生活交通の構築を促進。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 市町村の生活交通対策の支援 | 県内 | 秋田県 交通政策課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・地域の実情に合った生活交通を確保するため、市町 村が行う試験運行を支援。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | バス停留所等の整備の促進 | 県内 | 秋田県 交通政策課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・市町村が運営するバス等の停留所など、乗継施設の 整備を支援。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 新しい移送サービス、STS による支援 | 県内 | 秋田県 交通政策課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・バリアフリー法及び道路運送法等の関係法令の改正 の動向等を勘案し、移送サービスのあり方について 検討。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 地域の実情に応じた生活交通の確保 | 県内 | 秋田県 交通政策課 /地域づくり 推進課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・日常生活に欠かせない公共交通について、運行への 支援や利用促進等に取り組み、維持・確保を図る。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 身体障害者の移動支援 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・重度身体障害者等の移動を支援するため、ガイド ヘルパーの派遣、補助犬の給付を実施。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 高齢者の移動支援 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・要介護者が通院等で介護タクシーを利用する場合 は、介護保険により乗車・降車の介助が受けられる。 | | | | | |
| 交通 ・移動 | 街並み・まちづくりの総合支援 | 県内 | 秋田県 都市計画課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・基盤整備事業の実施と併せて駅前広場、駐車場等を 整備し、駅周辺地区の都市交通を円滑化。 | | | | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|---|----|------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 交通 ・移動 | 人にやさしい道づくりの推進 ・高齢者や障害のある人等全ての人々が安全で安心して歩くことができる歩行空間を確保するため、快適な通行空間の整備や電線類の地中化を進める。 | 県内 | 秋田県 道路課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 「道の駅」の整備 ・「道の駅」としてバリアフリー化されたトイレを設置した公共の休憩施設と、市町村等の地域振興施設を一体的に整備。 | 県内 | 秋田県 道路課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | わかりやすい道路案内標識の整備促進 ・快適で円滑な道路交通確保のため、利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内標識を整備。 | 県内 | 秋田県 道路課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 障害者等用駐車場区画利用制度（パーキング・パーミット制度）の実施 ・障害者等用駐車区画の適正利用を図るため、障害者等の歩行困難な方に利用証を発行。 ・商業施設等の協力により、同駐車区画の設置数の増加に努める。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 交通 ・移動 | 視覚障害者用信号機（音響式）の整備 ・視覚障害者等が道路を安全に横断できるよう、「青信号」であることを音で知らせる信号機を設置。 | 県内 | 秋田県 警察本部 交通規制課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | バリアフリー改修への支援 ・生活関連施設のバリアフリー整備に対して支援。 | 県内 | 秋田県 関係各課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 安全・安心なまちづくりの推進 ・秋田県安全・安心まちづくり条例の趣旨の実現に向け、県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化、犯罪被害者等の支援及び県民運動の展開等により、安心・安全なまちづくりを推進。 | 県内 | 秋田県 県民生活課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 「こどものえき」に関する情報発信 ・おむつ交換台、ベビーキープ、授乳場所等の設備がある公共施設や店舗などを「こどものえき」に認定するとともに、認定施設の情報を県ウェブサイトに掲載し、公表することにより、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを進める。 | 県内 | 秋田県 次世代・女性 活躍支援課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|---|----|---|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| まち | 各種まちづくり事業による中心市街地の整備 ・地域が主体となって、地域のまちづくり課題に取り組むため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の活用により、個性豊かなまちづくりに向けた中心市街地の整備を促進。 | 県内 | 秋田県 都市計画課 /建築住宅課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 公園等の整備 ・誰もが豊かな自然と親しみ、心が癒されるよう、県立中央公園・小泉湯公園等の環境作りを推進。 | 県内 | 秋田県 農山村振興課 /森林整備課 /都市計画課 /河川砂防課 /港湾空港課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 自主防災組織の育成 ・地域における防災体制の強化と住民の防災意識の高揚を図るため、研修会の開催などによる自主防災組織の育成・強化や、県民防災の日訓練、総合防災訓練など、県民参加による実践的な訓練を実施。 | 県内 | 秋田県 総合防災課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 市町村施設のバリアフリー整備 ・市町村の施設に対して、施設整備に関する技術的支援や情報提供を行い、整備を促進。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | バリアフリー適合証の交付 ・バリアフリー条例に定める整備基準に適合する施設に「秋田県バリアフリー適合証」を交付しウェブサイトに掲載。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 福祉避難所の確保 ・市町村における福祉避難所の確保に向けた取組を支援。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 /障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 高齢者安全・安心アドバイザー事業 ・各警察署に配置した「高齢者安全・安心アドバイザー」が高齢者世帯を訪問し、交通安全教育や「振り込め詐欺」の被害防止をはじめとした防犯についての指導・啓発活動を実施。 | 県内 | 秋田県 警察本部 交通企画課 | 継続的に 実施 | | |
| まち | 地域安全ネットワーク活動の推進 ・地域住民の自主防犯活動の推進と高齢者等犯罪弱者の犯罪被害防止、保護対策の推進と地域住民等を守る意識の高揚を図る。 | 県内 | 秋田県 警察本部 生活安全 企画課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|------------------|---|----|--------------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| まち | 県有施設のバリアフリー整備 ・不特定かつ多数の者が利用する既存の県有施設について、利用者の意見を取り入れながら計画的に整備を進める。 | 県内 | 施設所管各課 /教育庁 /秋田県 警察本部 | 継続的に 実施 | | |
| まち ・情報 ・社会 | 秋田バリアフリースターセンターの運営 ・高齢者や障害者など、誰もが安心して旅を楽しめるよう、相談センターとしての機能を持つ「秋田バリアフリースターセンター」を運営。 | 県内 | 秋田県 観光振興課 | 継続的に 実施 | | |
| もの | 民間事業者の福祉用具等の開発研究への支援 ・県内企業の製品開発を支援。 | 県内 | 秋田県 地域産業 振興課 | 継続的に 実施 | | |
| もの | 実用的な福祉用具の普及活用、展示 ・福祉用具を常時展示するとともに研修を実施し、活用方法の普及を図る。 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 | 継続的に 実施 | | |
| もの | 福祉用具貸与、購入費の補助等 ・障害のある部分を補って、高齢者や障害児(者)の日常生活等を容易にする、福祉用具の貸与や購入費及び補装具購入費を補助。 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 /障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 声の広報、点字の広報発行 ・声の広報、点字の広報を発行。 | 県内 | 秋田県 広報広聴課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 文字情報の拡大 ・県が製作するテレビ番組について、文字や手話を挿入して放送。 | 県内 | 秋田県 広報広聴課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | ウェブアクセシビリティ対策 ・高齢者や障害者を含む全ての方が、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」で提供する情報サービスを支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上を図る。 | 県内 | 秋田県 広報広聴課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 点字等による即時情報ネットワークの提供 ・視覚障害者の社会生活向上のため、ニュースを点字や音声情報として提供。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 映像等による情報提供 ・聴覚障害者の社会生活向上のため、手話や字幕入り映像等により、各種情報を提供。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | コミュニケーションを支援する人材の養成 ・点訳、朗読、手話通訳、要約筆記等ができる人材を養成。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|--|----|------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 情報 | 身体に障害のある人への情報サービスの提供 ・点字や音訳図書、手話や字幕入り映像等による情報提供を実施。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 日常生活用具給付等事業の推進 ・活字文書読み上げ装置、聴覚障害者用通信装置、人工喉頭等の用具の給付を実施し、日常生活におけるコミュニケーションの不自由を解消。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 情報 | 県ウェブサイトのバリアフリー化 ・県ウェブサイトの音声読上機能等により、誰でも快適にウェブサイトを開覧できるようにする。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 建築住宅センターの充実 ・バリアフリー住宅をはじめ、住宅に関する相談や情報提供を行う。 | 県内 | 秋田県 建築住宅課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 社会課題に対応した秋田らしい新たなサービス業の創出 ・高齢者等の生活向上サービス事業の創出や、移動販売、宅配等の新サービスへの業態転換等を支援。 | 県内 | 秋田県 商業貿易課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | ガイドヘルパーネットワークの充実 ・視覚障害者や重度の肢体不自由児等の移動を支援するため、ガイドヘルパーを派遣。 ・遠距離移動の際に、目的地でガイドヘルパーを確保できるよう情報提供を行い、社会参加の促進を図る。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 障害者地域生活支援事業の実施 ・地域生活支援事業において、生活訓練や社会適応訓練、スポーツレクリエーション、創作活動などを実施。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 就労以降・就労継続支援施設における訓練等への支援 ・障害者自らの意欲や能力に応じて働くことができるよう、一般就労に向けて必要な知識や能力を育むための訓練や、企業での雇用が困難な障害者の就労の場の確保を支援。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 福祉相談センターにおける総合的な相談業務の実施 ・高齢者、障害者、児童、女性の福祉及び県民の精神保健に関する相談に応じる。 ・補装具の交付、修理などの相談に応じ、障害者福祉の増進を図る。 | 県内 | 秋田県 福祉政策課 /障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|--|----|---------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 社会 | 点訳奉仕員や朗読奉仕員の養成 ・視覚障害者等の社会参加を促進するため、点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成。 | 県内 | 秋田県 障害福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 障害者就業・生活支援センターの充実 ・県内 8 圏域の全てに障害者就業・生活支援センターを設置し、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。 | 県内 | 秋田県 雇用労働 政策課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 職業訓練の活用 ・民間教育訓練機関や企業等に委託して職業訓練を実施。 | 県内 | 秋田県 雇用労働 政策課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 職場適応訓練制度の活用 ・事業者に委託して、障害者の職場適応訓練を行う。 | 県内 | 秋田県 雇用労働 政策課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 障害者雇用の促進 ・障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者の雇用拡大を促進。 | 県内 | 秋田県 雇用労働 政策課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 障害者雇用促進に向けた要請活動の実施 ・県と労働局、各地域振興局と各ハローワークが連携し、商工団体等に対し会員企業に対する障害者雇用促進に向けた要請活動を行う。 | 県内 | 秋田県 雇用労働 政策課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 高齢者総合相談・生活支援センターの相談機能の充実 ・高齢者やその家族等の抱える心配ごと、悩みごとに対する相談に応じ、高齢者福祉の増進を図る。 ・地域包括支援センターや市町村などの相談機関の要請に応じ、カウンセリングや助言指導などの相談援助を行う。 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 介護に取り組む家族等(ケアラー)への支援 ・相談・支援体制の強化として、必要な介護サービスの確保を図り、セーフティネットの有効活用と新たなサポート体制の構築を行う。 ・ケアラーの状況を把握し、ケアラーに関する社会的周知に向けた取組を行う。 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 | 継続的に 実施 | | |
| 社会 | 地域福祉トータルケアの推進 ・高齢者・障害者・児童など誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域福祉におけるセーフティネットの再構築を支援。 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |

| 事業の 分類 | 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | |
|-----------|---|----|---------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 内容 | | | 短期 (R4- R8) | 中期 (R9- R13) | 長期 (R14- R18) |
| 社会 | ボランティア活動の養成、登録、活動紹介 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・ボランティアの養成、登録、活動について支援。 | | | | | |
| 社会 | コミュニティソーシャルワーカーの養成支援 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・地域において福祉を総合的に展開するため、新たなサービスの開発や、必要なサービスの総合的提供や調整などを行う専門的知識を有するコミュニティソーシャルワーカーの養成を支援。 | | | | | |
| 社会 | ボランティアコーディネーターの養成と機能強化への支援 | 県内 | 秋田県 地域・家庭 福祉課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・市町村社会福祉協議会のボランティア担当者等を対象に、相談プログラムの開発などに総合的に対応できる専門知識・技術の習得を目指すための研修会開催等を支援。 | | | | | |
| 雪 | 共助による除排雪等支援 | 県内 | 秋田県 県民生活課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・除排雪等の生活課題を解決するため、高齢者世帯等の支援活動を実施する地域団体の立ち上げや、既存団体の体制強化を支援。 | | | | | |
| 雪 | 冬期の生活の場として活用が可能な施設の整備支援 | 県内 | 秋田県 長寿社会課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・冬期間等における在宅生活に不安のある高齢者が、安心して健康で自立した生活を送ることができる、生活支援ハウスの設置を支援。 | | | | | |
| 雪 | 除排雪や消・融雪施設の整備 | 県内 | 秋田県 道路課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・冬期間の安全で快適な生活を確保するため、機動的な道路の除排雪を行うとともに、消・融雪施設等を整備。 | | | | | |
| 雪 | 小型除雪機の提供 | 県内 | 秋田県 道路課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・歩道等の除雪を支援するため、市町村に対し小型除雪機を提供し、冬期間の通学路等歩行者空間の確保及び冬期バリアの軽減等を図る。 | | | | | |
| 雪 | 市町村が策定する「雪みち計画」への支援 | 県内 | 秋田県 道路課 | 継続的に 実施 | | |
| | ・道路管理者、市町村及び地元関係者等による協議会を設置し、市街地等の幹線道路を中心に冬期間確保すべき歩道のネットワークを選定するとともに、歩道除雪や住民協力等による冬期歩行者空間確保のための計画を策定。 | | | | | |

5. モデル事業

- 5.1 モデル事業の位置付け
- 5.2 モデル事業
- 5.3 モデル事業に関する今後の展開

5. モデル事業

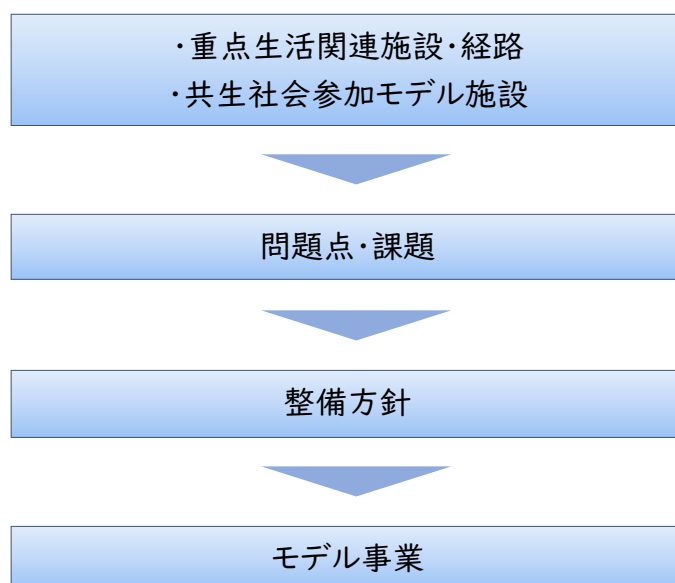
5.1 モデル事業の位置付け

以下に該当する事業を『モデル事業』として位置付けます。

<モデル事業>

- ① 重点生活関連施設・経路のバリアフリー化の検討事業
- ② 共生社会共生社会参加モデル施設の検討事業

▼モデル事業の位置付け



5.2 モデル事業

▼扇田・早口地区の重点生活関連施設のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|------------------|-------|
| ・施設内のバリアフリー化を検討する ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する | 地区内の 重点生活関連施設 | 施設管理者 |

▼扇田・早口地区の重点生活関連経路のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|---------------|------------------|-------|
| ・歩行空間の改善を検討する | 地区内の 重点生活関連経路 | 道路管理者 |

▼地域交流拠点のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|---|---------------|----------------|
| ・施設内のバリアフリー化を検討する (障害者用駐車区画の整備、点字案内表示の設置) ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する | 市民文化会館 | 教育総務課 |
| | 市立中央公民館 | 生涯学習課 中央公民館 |
| | 北地区コミュニティセンター | |
| | 市立田代公民館 | |

▼子育て中の方が利用する施設のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|----------------------------|-------------------------|
| ・施設内のバリアフリー化を検討する (障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備、トイレまでの経路バリアフリー化) ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する | 桂城公園 | 都市計画課 |
| | ニツ山総合公園 | スポーツ振興課 |
| | 扇田ふれあい公園 | |
| | 大館樹海ドームパーク (パークセンター) | スポーツ振興課 ※R4.4 から子ども課 |
| | 女性センター ※R4.4 から市民交流センター | 生涯学習課 中央公民館 |
| | 市立栗盛記念図書館 | 生涯学習課 |

▼観光交流拠点のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|---|-----------|--------|
| ・施設内のバリアフリー化を検討する (点字案内表示の設置) ・冬期の暮らし・交流の場として活用 可能な施設等の整備を検討する | 秋田犬の里 | 観光課 |
| | 石田ローズガーデン | |
| | 道の駅ひない | 比内総合支所 |

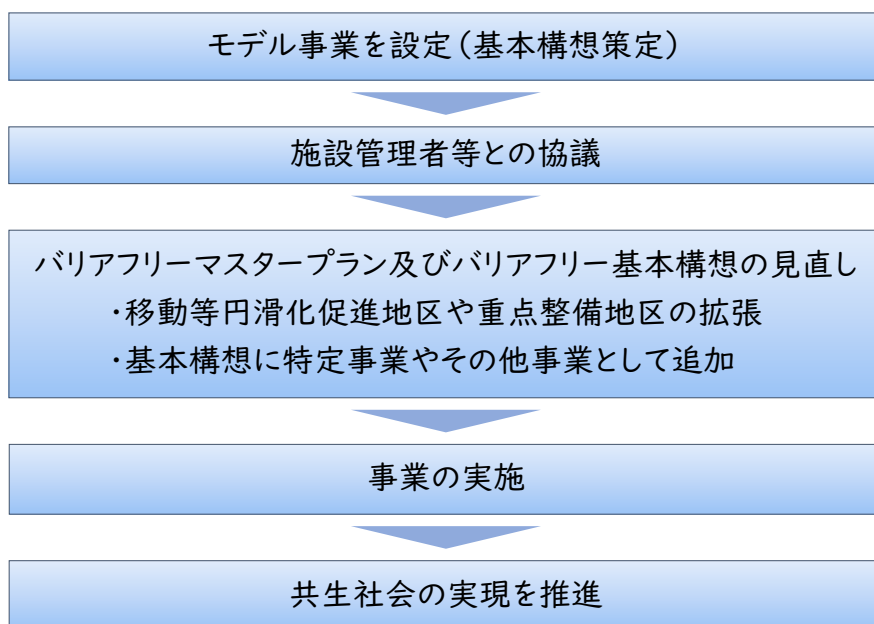
▼健康増進のための施設のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|-------------------------|---------|
| ・施設内のバリアフリー化を検討する (障害者用駐車区画の整備、車いす 用トイレの整備) ・冬期の暮らし・交流の場として活用 可能な施設等の整備を検討する | 樹海体育館 | スポーツ振興課 |
| | 大館樹海ドームパーク (大館樹海ドーム) | |
| | 長根山運動公園 | |
| | 高館公園 | |
| | 田代スポーツ公園 | |
| | 達子森公園 | |

5.3 モデル事業に関する今後の展開

モデル事業については、個別に施設管理者等との協議を行い、協議結果を踏まえて必要に応じバリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想を見直した上で事業を進め、市全体としての共生社会の実現を目指します。

▼モデル事業に関する今後の展開



6. 基本構想の推進に向けた取り組み

6. 基本構想の推進に向けた取り組み

基本構想の推進に向けた進行管理・事後評価の実施方針について以下に示します。

- *バリアフリー基本構想の策定後も継続的に「大館市バリアフリーまちづくり推進協議会」を開催し、取り組みの進捗管理や課題の洗い出し等の状況の共有と課題に対する改善案の検討を行います。
- *特定事業計画の事業内容と実施状況を継続的に把握し事業実施内容と事業実施の効果を評価する、必要に応じて基本構想の見直しを行う、といった PDCA サイクルにより事業スケジュールの適切な管理と改善を図ります。

▼バリアフリー化推進のイメージ



○事業の進行管理(年1回を予定)

- *大館市バリアフリーマスタープラン・バリアフリー基本構想作成時に設置した協議会を、進捗管理を担う中心的な組織として位置付けます。
- *特定事業計画で策定されたスケジュールと実際の進捗状況を把握し、整備促進のための管理を行います。
- *新たなバリアフリーの課題についても継続的に協議会の場で確認します。

○事後評価(計画の最終年(5年目)に行うことを予定)

- *特定事業等の実施により利便性が向上したかを評価するとともに、新たなニーズと課題の確認を行います。
- *実施事業の評価結果及びニーズを収集するため、協議会での評価に加え、必要に応じ高齢者・障害者・子育て中の方へヒアリング調査等を実施します。
- *評価結果を踏まえて、次期計画の見直し方針を検討します。
- *事後評価は計画の最終年(5年目)に行うことを予定し、以後も5年毎に評価及び計画の見直しを行う方針とします。

資料編

1. 「大館市バリアフリー基本構想」の策定経緯
2. 令和3年度 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会委員
3. 障害者アンケート調査結果
4. 令和3年度 まち歩き点検
5. 調査により把握されたバリアフリーに関する問題点
6. 用語集

1. 「大館市バリアフリー基本構想」の策定経緯

| 時期 | 事項 |
|--------------|---|
| 令和2年6月8日 | 第1回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会(書面会議) |
| 令和2年10月23日 | バリアフリーまち歩き点検の実施 |
| 令和2年10月27日 | 第1回大館市バリアフリーまちづくり庁内検討委員会 (計画の意見交換) |
| 令和2年11月4日 | 第2回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 (計画の意見交換) |
| 令和2年11月27日 | 第2回大館市バリアフリーまちづくり庁内検討委員会 (計画素案) |
| 令和2年12月11日 | 第3回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 (計画素案) |
| 令和3年1月5日~25日 | パブリックコメントの実施 |
| 令和3年2月16日 | 第3回大館市バリアフリーまちづくり庁内検討委員会 (パブコメ結果・計画最終案) |
| 令和3年3月22日 | 第4回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 |
| 令和3年8月2日 | 第4回大館市バリアフリーまちづくり庁内検討委員会 (概要説明・重点整備地区候補) |
| 令和3年8月17日 | 第5回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 (重点整備地区候補) |
| 令和3年8月18日 | バリアフリーまち歩き点検の実施 |
| 令和3年10月26日 | 第5回大館市バリアフリーまちづくり庁内検討委員会 (重点整備地区・特定事業) |
| 令和3年11月12日 | 第6回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 (重点整備地区・特定事業) |
| 令和4年1月19日 | 第6回大館市バリアフリーまちづくり庁内検討委員会 (バリアフリー基本構想素案) |
| 令和4年1月25日 | 第7回大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 (バリアフリー基本構想素案) |

2. 令和3年度 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会委員

| No. | 団体名 | 職名 | 氏名 | 備考 | 組織区分 |
|-----|--------------------------------|----------------|--------|----|-------------------|
| 1 | 国立大学法人 弘前大学 | 大学院 地域社会研究科長 | 北原 啓司 | 会長 | 学識 経験者 |
| 2 | 東北職業能力開発大学校附属 秋田職業能力開発短期大学校 | 住居環境科 主幹・教授 | 小笠原 吉張 | | |
| 3 | 東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社 | 総務部長 | 酒井 宏彰 | | 公共交通 事業者 |
| 4 | 秋北バス株式会社 | 事業管理部 取締役部長 | 棚谷 貞一 | | |
| 5 | 秋田県ハイヤー協会 大館支部 | 支部長 | 高橋 紀博 | | |
| 6 | 国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 | 調査第二課長 | 佐々木 和嗣 | | 道路 管理者 |
| 7 | 秋田県 北秋田地域振興局 建設部 | 保全・環境課長 | 加藤 勝広 | | |
| 8 | 秋田県警察 大館警察署 | 署長 | 三浦 稔 | | 公安委員会 |
| 9 | 大館北秋田建築士会 | 会長 | 石川 成 | | まちづくりに携わる 民間団体 |
| 10 | 大館商工会議所 | 副会頭 | 笹谷 博久 | | |
| 11 | 大館北秋商工会 | 事務局長 | 竹田 信行 | | |
| 12 | 大館市観光協会 | 会長 | 山城 久和 | | |
| 13 | 大館市体育協会 | 会長 | 青柳 正隆 | | |
| 14 | 住民代表 (大館市老人クラブ連合会) | 会長 | 多賀谷 正和 | | 住民等 利用者 |
| 15 | 住民代表(大館 de 子育て) | 代表 | 島田 真紀子 | | |
| 16 | 障害者支援団体 (大館圏域ふくし会) | 白沢通園センター 施設長 | 庄司 馨 | | |
| 17 | パラスポーツ関係者 (大館市身体障害者協会連合会) | 事務局長 | 畠山 安彦 | | |
| 18 | 大館市 | 福祉部長 | 菅原 弥生 | | 行政機関 |
| 19 | 大館市 | 建設部長 | 齋藤 和彦 | | |

○アドバイザー

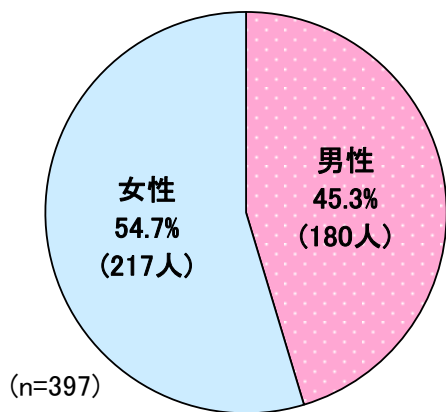
| No. | 所属名 | 職名 | 氏名 |
|-----|-----------------------|------------------|-------|
| 1 | 国土交通省 東北運輸局 秋田運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 鈴木 喜輝 |
| 2 | 秋田県 健康福祉部 | 地域・家庭福祉課長 | 佐藤 寧 |
| 3 | 秋田県 観光文化スポーツ部 | 交通政策課 地域交通対策監 | 三浦 一成 |

○事務局

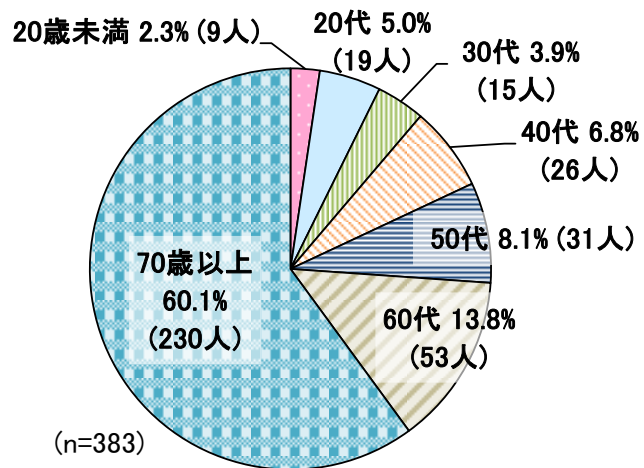
| 所属名 | 職名 | 氏名 |
|-------------------|------------|--------|
| 建設部 都市計画課 | 課長 | 本多 利明 |
| | 課長補佐 | 嘉成 秀裕 |
| | 都市整備係長 | 渡邊 慶人 |
| | 都市整備係 主査 | 長谷部 芳樹 |
| | 都市整備係 主任技師 | 虻川 佑太 |
| | 都市整備係 主任主事 | 菅原 英明 |
| 福祉部 福祉課 | 課長 | 丸屋 千幸 |
| | 課長補佐 | 石井 文行 |
| | 障害福祉係長 | 藤原 英高 |
| 観光交流スポーツ部 スポーツ振興課 | 課長 | 佐藤 税 |
| | 課長補佐 | 菅原 達也 |

3. 障害者アンケート調査結果

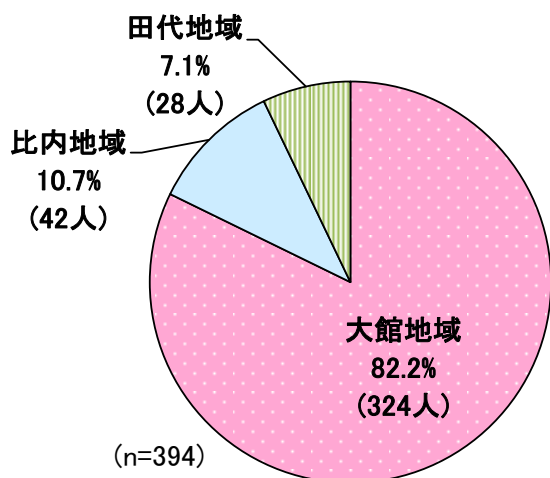
▼回答者の性別



▼回答者の年齢

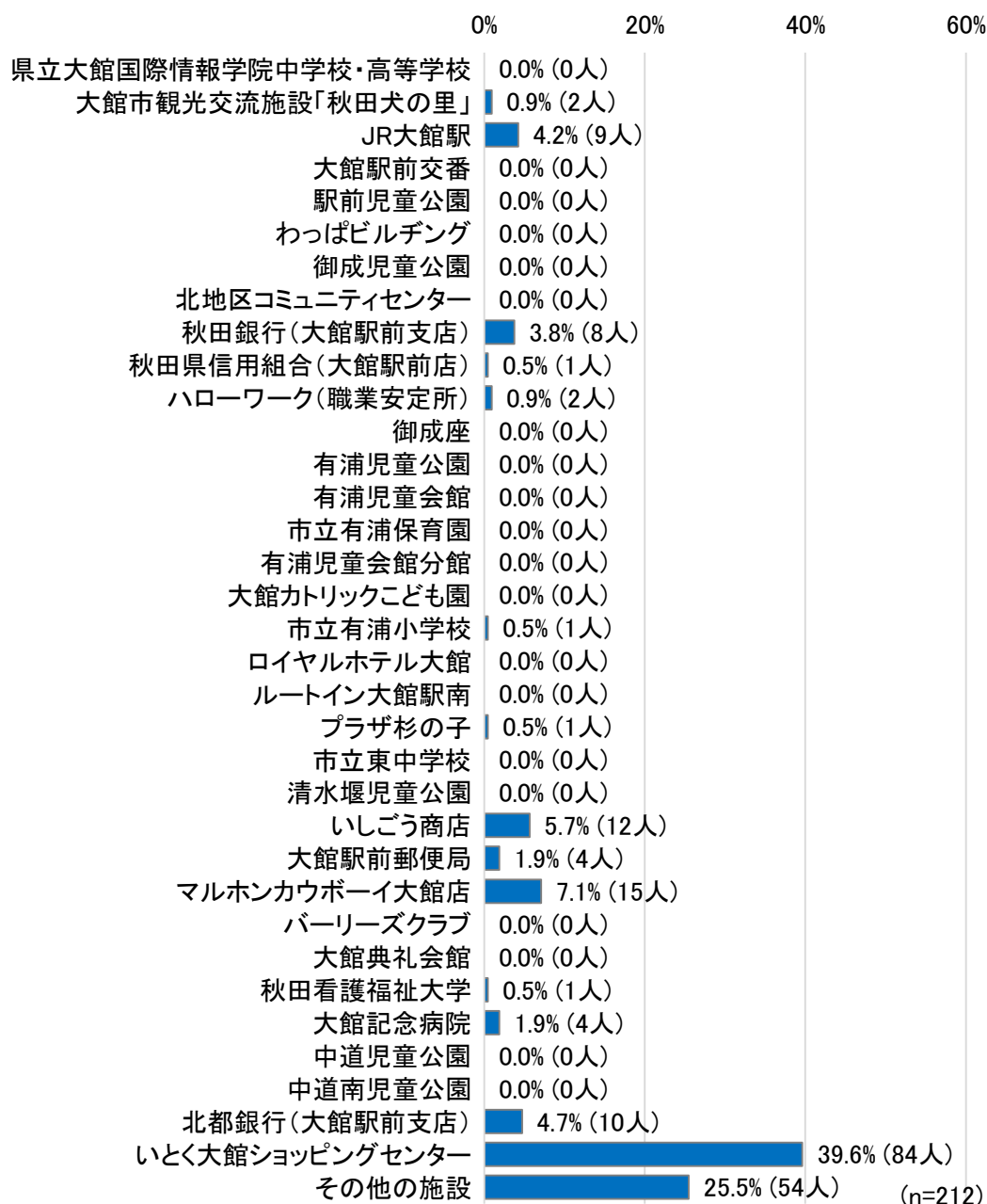


▼回答者の居住地



※無回答を除く

▼障害者の方がよく利用する施設（大館駅周辺地区）



※よく利用する…週1回以上

▼その他よく利用する施設（大館駅周辺地区）

- | | | |
|---------------|-----------------------|---------------|
| ・石田脳神経外科クリニック | ・TSUTAYA 大館店(4人) | ・ツルハドラッグ大館中道店 |
| ・石田内科医院 | ・ケースデンキ大館店 | ・ジャンボグリーン(2人) |
| ・小池眼科 | ・セブンイレブン大館御成町店 | ・秋北食堂 |
| ・石母田耳鼻咽喉科医院 | ・ローソン大館御成町二丁目店 | ・グループホーム有浦 |
| ・工藤整形外科医院 | ・コンビニ各店。施設はほとんど使用しない | |
| ・私立病院、その他3病院 | ・ダイソーいとく大館ショッピングセンター店 | |

▼障害者の方がよく利用する施設（大館市役所周辺地区）

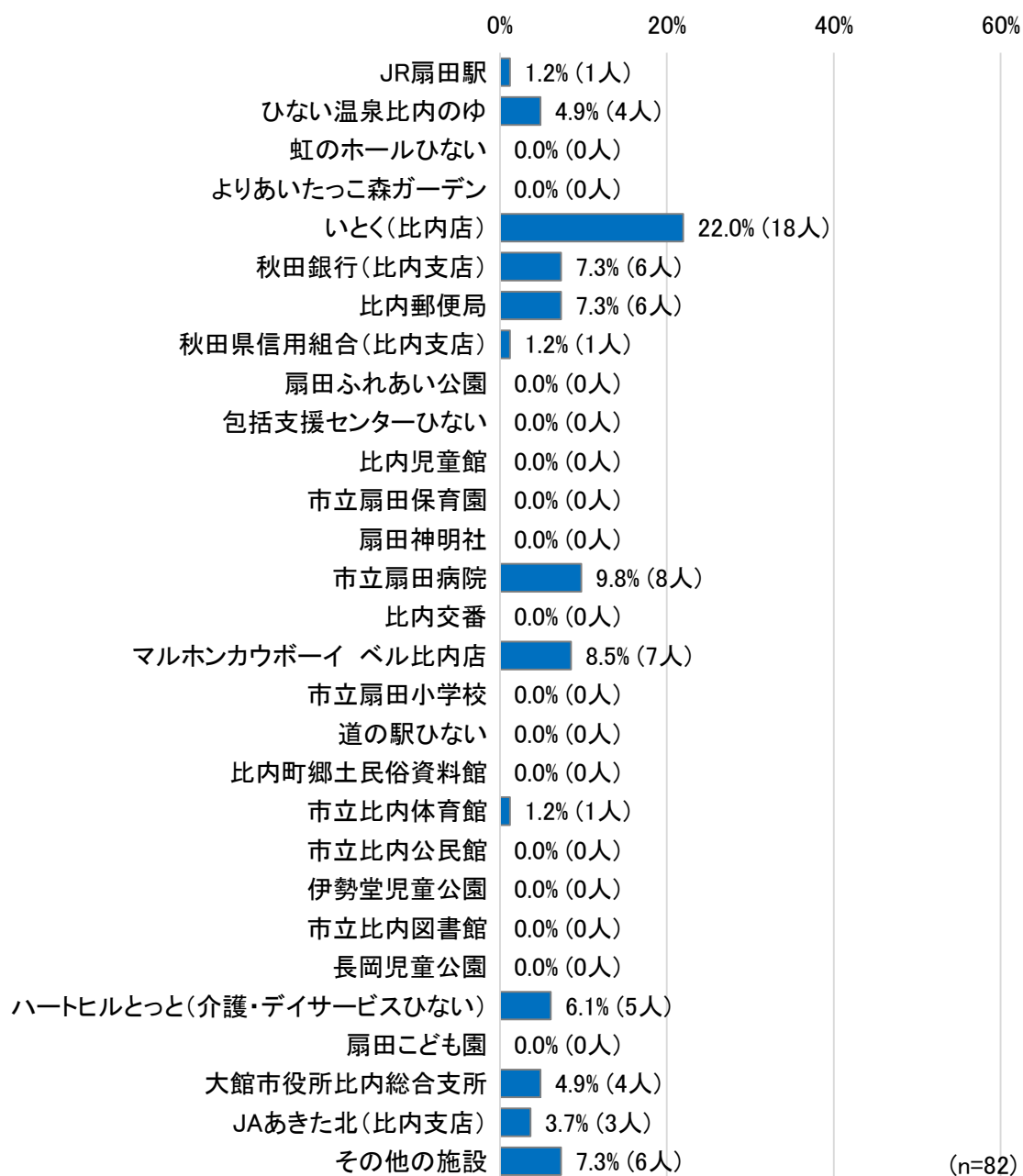


※よく利用する…週1回以上

▼その他よく利用する施設（大館市役所周辺地区）

- | | | |
|-----------|------------|------------------|
| ・常盤医院(2人) | ・タカハシ薬局 | ・通院している病院 |
| ・丸屋クリニック | ・ツチャ薬局末広町店 | ・ファミリーマート秋田大館向町店 |

▼障害者の方がよく利用する施設（扇田地区）

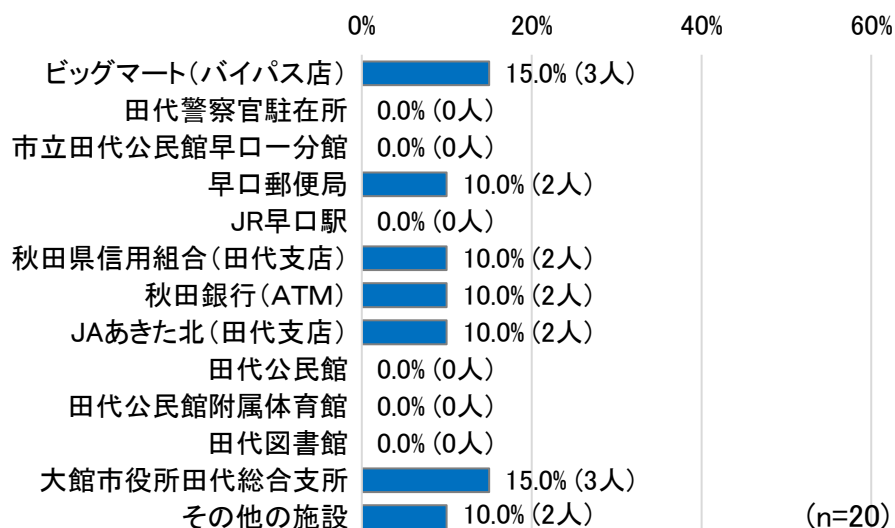


※よく利用する…週1回以上

▼その他よく利用する施設（扇田地区）

・比内ヒルズ・ふもとの家 ・とっと工房(なかよしとっと)(2人)

▼障害者の方がよく利用する施設（早口地区）



※よく利用する…週1回以上

▼その他よく利用する施設（早口地区）

(なし)

▼その他よく利用する施設（移動等円滑化促進地区以外の地区）

- | | | |
|----------------|--------------------------|----------------------------|
| ・花岡郵便局 | ・イオンスーパーセンター大館店 (11人) | ・デイサービスセンターたしろ(2人) |
| ・大館東台郵便局 | ・放課後デイサービス | ・ショートステイ長慶荘 |
| ・JA あきた北中央支店 | ・児童発達支援所 ふぁみーゆ | ・大館園 |
| ・秋田労災病院(3人) | ・ゲオ大館店 | ・長木公民館・出張所 |
| ・西大館病院 | ・ニプロハチ公ドーム | ・大館ひかり苑 |
| ・よしだ眼科クリニック | ・ショートステイとんぼ釈迦内 | ・大館市老人いこいの家 |
| ・いとく片山店(5人) | ・JA あきた北 | ・ケアセンターひばり |
| ・いとく樹海店 | ・デイサービスセンターえがお | ・大館市立老人福祉センター |
| ・薬王堂(2人) | ・グループホームおおだて | ・介護サービスセンター山王台 (デイサービス) |
| ・ザ・ビッグ(5人) | ・つくし苑 | ・長根山運動公園 |
| ・ザ・ビッグ釈迦内店(2人) | ・秋田県立比内支援学校 | ・十二所地区 |
| ・ザ・ビッグ大館西店 | | |

▼バリアフリー化を希望する施設

《大館駅周辺地区》

- ・花輪線ホームの階段トイレ入口のドアレバーを横開きにしてほしい(JR 大館駅)。

《大館市役所周辺地区》

- ・大館市立総合病院、北側の駐車場に車いす用のスペースが欲しい。
- ・ほくしか鹿鳴ホール(大館市民文化会館)にエレベーターがあるとよい。

《扇田地区》

- ・いとく比内店の駐車場をもっと広くしてほしい。何度もぶつかりそうになった(乗降スペースには駐車していない)。

《早口地区》

- ・田代総合支所の正面入り口。
- ・田代公民館にエレベーターを設置してほしい。

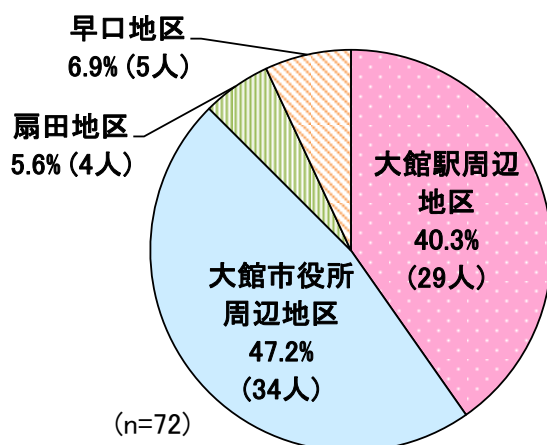
《移動等円滑化促進地区以外の地区》

- ・片山のザ・ビッグ大館西店周辺、片山郵便局(階段有り、スロープも有るが、入り口付近が道路に近いため危険?)。
- ・大館市営長根山運動公園。
- ・樹海体育館。

《全体的な意見》

- ・公共機関以外では、バリアフリーになっていないと思う。民間企業のバリアフリーは、費用面等かなりきびしいと思う。
- ・銀行の入口にドアが多い。自動ドアにしてほしい。

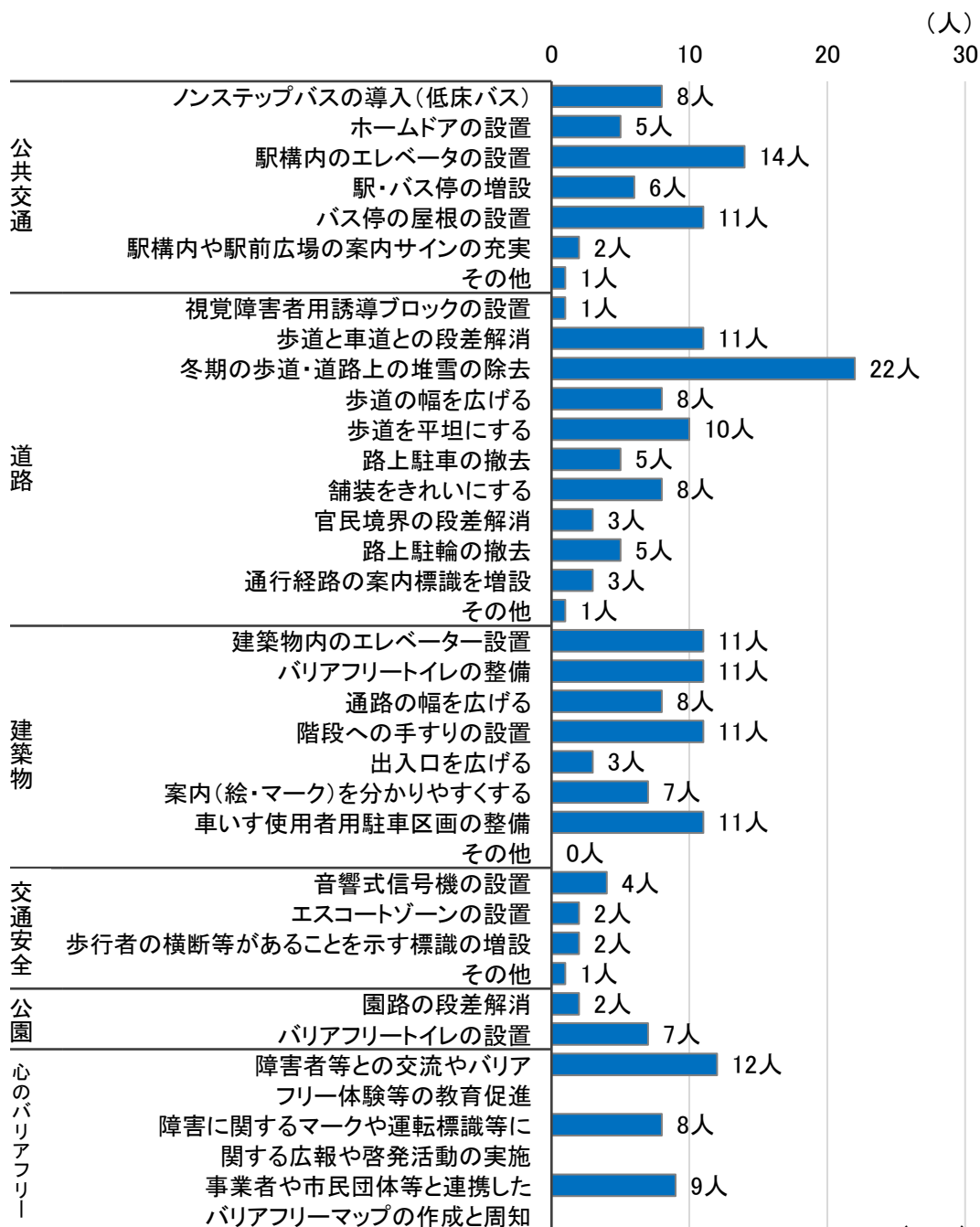
▼バリアフリー化の整備の促進にあたり、最も整備した方がいいと思う地区



※「わからない・特になし」の回答(214人)を除いた集計

▼バリアフリー化してほしいと思う項目

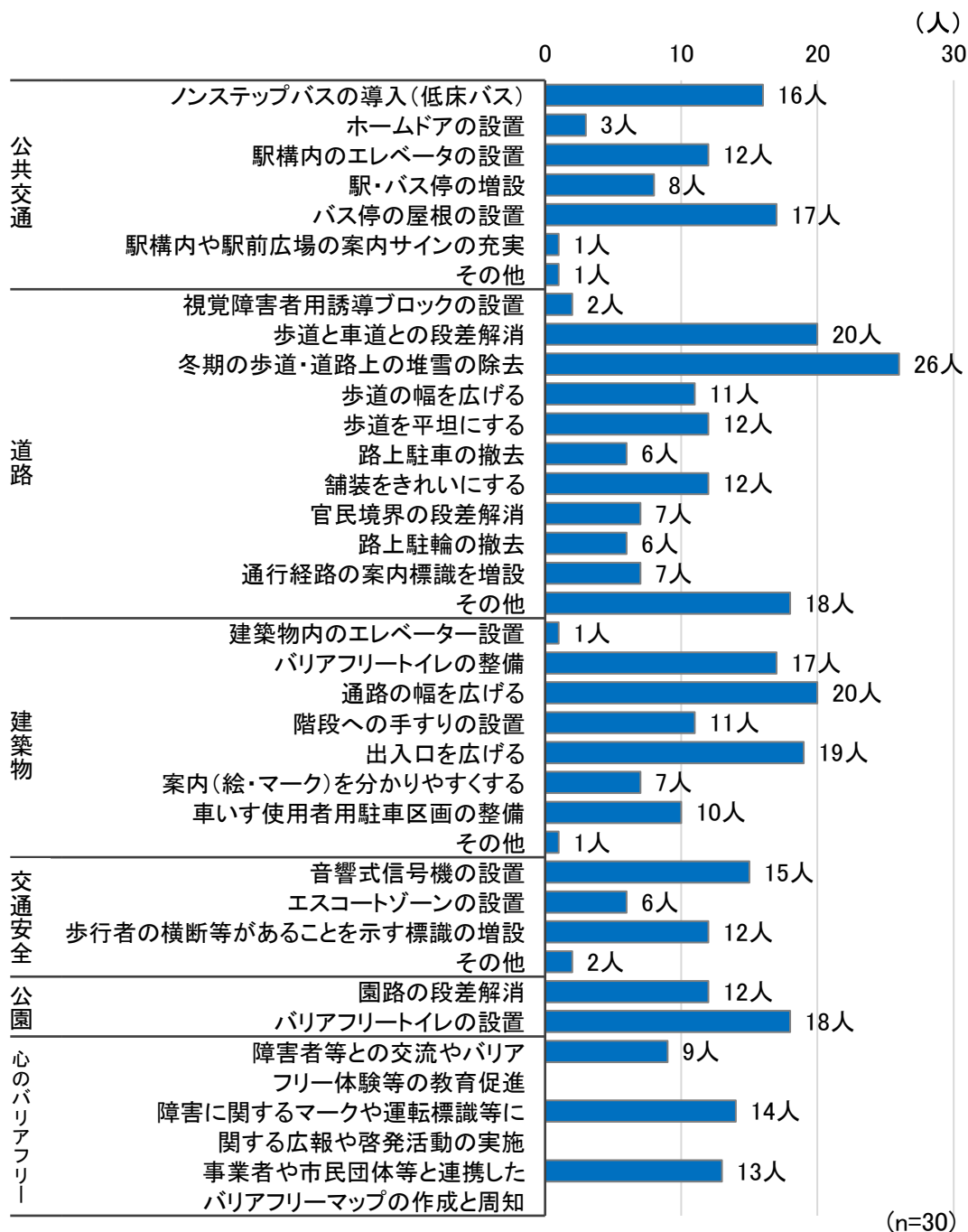
(「最も整備した方がいいと思う地区」で大館駅周辺地区を選んだ方の回答)



(n=28)

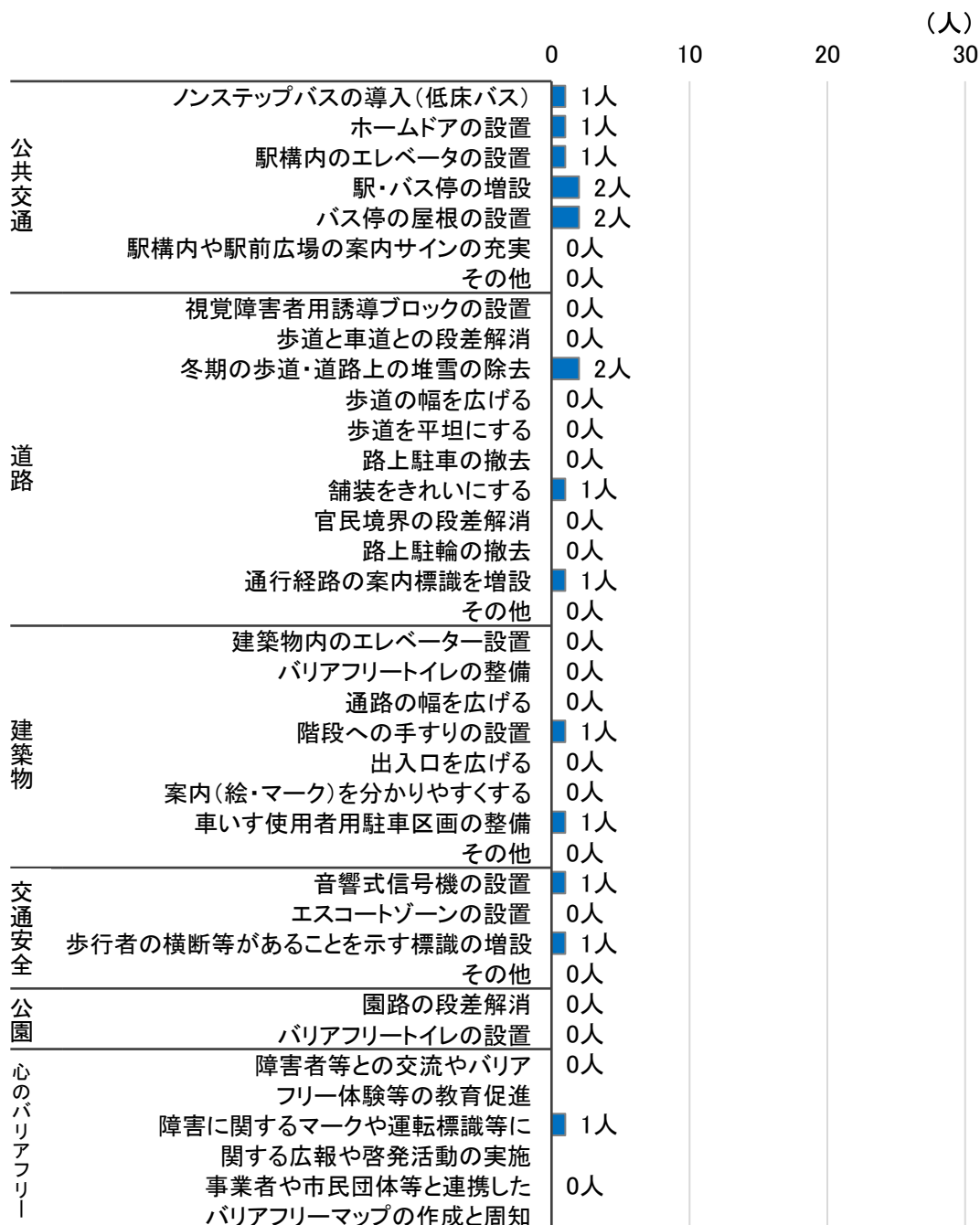
▼バリアフリー化してほしいと思う項目

(「最も整備した方がいいと思う地区」で大館市役所周辺地区を選んだ方の回答)



▼バリアフリー化してほしいと思う項目

(「最も整備した方がいいと思う地区」で扇田地区を選んだ方の回答)



(n=4)

▼バリアフリー化してほしいと思う項目

(「最も整備した方がいいと思う地区」で早口地区を選んだ方の回答)



(n=4)

▼その他バリアフリー化を希望する項目

《公共交通》

- ・そもそも公共交通機関自体、利用が不便なのでそこから充実してほしい。
- ・駅エスカレーターでもかなり助かる。

《道路》

- ・イエローハット大館店から大館警察署までの歩道の移動を、段差無しで行えるように平坦にしてほしい。
- ・秋田労災病院の裏の道路の通行や雪道の際は狭い。
- ・歩道と路肩の雑草・曲がり角の生垣のはみだした枝。
- ・長木川の橋の歩道の冬の雪。

《建築物》

- ・点字ブロックの車いすへの影響を考えたもう少し小さくしてほしい。

《交通安全》

- ・65才以上から交通ルールをしっかり教えてほしい。
- ・車道と歩道の段差を1cm以下にしてほしい。
- ・片町(旧市役所前)の交差点の歩行者用信号の時間が短すぎて、健常者でもお年寄りの人は渡りきれない。

4. 令和3年度 まち歩き点検

4.1 実施概要

▼対象地区

令和3年度のまち歩き点検は、**扇田地区**を対象に実施しました。

※大館駅周辺地区、大館市役所周辺地区は令和2年度にまち歩き点検を実施済み

▼実施スケジュール

| 実施日 | 令和3年8月18日(水)9:00~12:00 | |
|-------|---|---|
| | 1班 | 2班 |
| 9:00 | 開始・ご挨拶(大館市) | |
| 9:05 | 点検にあたっての事前説明 | |
| 9:10 | | |
| 9:15 | 移動準備 | |
| 9:20 | 大館市役所 比内総合支所 | 移動(公用車) |
| 9:25 | | 比内公民館 |
| 9:30 | 移動(徒歩) | |
| 9:35 | 道の駅ひない | 移動(公用車) |
| 9:40 | | |
| 9:45 | 移動(公用車) | 扇田駅 |
| 9:50 | | 移動(公用車)扇田小学校前駐車 |
| 9:55 | 扇田病院 | |
| 10:00 | | 扇田小学校 |
| 10:05 | 移動(公用車)ふれあい公園駐車 | |
| 10:10 | ふれあい公園~郵便局~ 宮嶋家・武家門~秋田銀行~ ふれあい公園 徒歩 施設点検及び歴史的建造物の確認 | 扇田小学校~麓家住宅~ 乳安商事~いとく比内店~ 秋田県信用組合~扇田小学校 徒歩 施設点検及び歴史的建造物の確認 |
| 10:15 | | |
| 10:20 | | |
| 10:25 | | |
| 10:30 | | |
| 10:35 | | |
| 10:40 | | |
| 10:45 | 移動(公用車) | 移動(公用車) |
| 10:50 | 会場到着(比内総合支所) | |
| 10:55 | 到着後休憩 | |
| 11:00 | 振り返りワークショップ 点検内容を地図へ記入 | |
| 11:30 | 各班ワークショップ結果発表 | |
| 11:50 | 講評(弘前大学 北原教授) | |
| 12:00 | 閉会・アンケート記入 | |

▼まち歩き点検時のチェックリスト（1／4）

●まち歩きチェックリスト（1班）

各チェック項目を確認し満たしているものに○、満たしていないものに×を付けて下さい。

| | チェック項目 | 比内総合支所 | 道の駅 ひない | | 扇田病院 | 扇田ふれあい公園 主要地方道比内田代線 | 主要地方道比内田代線 | 比内郵便局 | 秋田銀行 | |
|----------|--------|--------------------------------------|------------|--------|------|------------------------|------------|-------|------|--|
| | | | とつと館 | ブルミエ比内 | | | | | | |
| バス停 | バス停 | 屋根は設けられているか | - | - | | - | | - | - | |
| | | ベンチは設けられているか | - | - | | - | | - | - | |
| | | バスの乗降はしやすいか | - | - | | - | | - | - | |
| | 点字ブロック | 点字ブロックは設けられているか | - | - | | - | | - | - | |
| | | 破損していないか | - | - | | - | | - | - | |
| 道路 | 歩道 | 歩道は設けられているか | | | | | | | | |
| | | 幅員は2m以上あるか | | | | | | | | |
| | | 路面に凹凸はないか | | | | | | | | |
| | | 勾配は急ではないか | | | | | | | | |
| | | 通行の妨げになるものはないか | | | | | | | | |
| | 点字ブロック | 点字ブロックは設けられているか | | | | | | | | |
| | | 破損していないか | | | | | | | | |
| | 横断歩道 | 横断歩道は設けられているか | | | | | | | | |
| 劣化していないか | | | | | | | | | | |
| 建築物 | 駐車場 | 障害者用駐車場は設けられているか | | | | - | - | | | |
| | | 障害者用駐車場と建築物の出入口は近い | | | | - | - | | | |
| | | 幅員は3.5m以上あるか | | | | - | - | | | |
| | | 障害者用であることを見やすく表示しているか | | | | - | - | | | |
| | 通路 | 幅員は2m以上あるか (障害者用駐車場～建築物の出入口) | | | | | - | - | | |
| | | 路面に凹凸はないか | | | | | - | - | | |
| | | スロープの傾斜は急ではないか | | | | | - | - | | |
| | 出入口 | 幅は1.2m以上あるか | | | | | - | - | | |
| | | 自動ドアが設けられているか | | | | | - | - | | |
| | | 前後に車椅子が転回できる場所はあるか | | | | | - | - | | |
| | 点字ブロック | 点字ブロックは設けられているか (障害者用駐車場～建築物の出入口) | | | | | - | - | | |
| | | 破損していないか | | | | | - | - | | |

▼まち歩き点検時のチェックリスト（2／4）

チェック項目以外で気付いたことがございましたら、ご自由に記入してください

| | 気付いたこと |
|-------------------------|--------|
| 比内総合支所 | |
| とっと館 | |
| ブルミエ比内 | |
| 扇田病院 | |
| 扇田ふれあい公園～ 主要地方道比内田代線 | |
| 主要地方道比内田代線 | |
| 比内郵便局 | |
| 秋田銀行 比内支店 | |

▼まち歩き点検時のチェックリスト（3／4）

●まち歩きチェックリスト（2班）

各チェック項目を確認し満たしているものに○、満たしていないものに×を付けて下さい。

| | | チェック項目 | 比内公民館 | 扇田駅 | 扇田小学校 | 主要地方道比内田代線 扇田小学校 | 主要地方道比内田代線 | いんぐ | 秋田県信用組合 | |
|----------|---------------|--------------------------------------|-------|-----|-------|---------------------|------------|-----|---------|--|
| バス停 | バス停 | 屋根は設けられているか | | - | | | | - | - | |
| | | ベンチは設けられているか | | - | | | | - | - | |
| | | バスの乗降はしやすいか | | - | | | | - | - | |
| | 点字ブロック | 点字ブロックは設けられているか | | - | | | | - | - | |
| | | 破損していないか | | - | | | | - | - | |
| 道路 | 歩道 | 歩道は設けられているか | | | | | | | | |
| | | 幅員は2m以上あるか | | | | | | | | |
| | | 路面に凹凸はないか | | | | | | | | |
| | | 勾配は急ではないか | | | | | | | | |
| | | 通行の妨げになるものはないか | | | | | | | | |
| | 点字ブロック | 点字ブロックは設けられているか | | | | | | | | |
| | | 破損していないか | | | | | | | | |
| 横断歩道 | 横断歩道は設けられているか | | | | | | | | | |
| | 劣化していないか | | | | | | | | | |
| 建築物 | 駐車場 | 障害者用駐車場は設けられているか | | | | - | - | | | |
| | | 障害者用駐車場と建築物の出入口は近い | | | | - | - | | | |
| | | 幅員は3.5m以上あるか | | | | - | - | | | |
| | | 障害者用であることを見やすく表示しているか | | | | - | - | | | |
| | 通路 | 幅員は2m以上あるか (障害者用駐車場～建築物の出入口) | | | | | - | - | | |
| | | 路面に凹凸はないか | | | | | - | - | | |
| | | スロープの傾斜は急ではないか | | | | | - | - | | |
| | 出入口 | 幅は1.2m以上あるか | | | | | - | - | | |
| | | 自動ドアが設けられているか | | | | | - | - | | |
| | | 前後に車椅子が転回できる場所はあるか | | | | | - | - | | |
| | 点字ブロック | 点字ブロックは設けられているか (障害者用駐車場～建築物の出入口) | | | | | - | - | | |
| 破損していないか | | | | | | - | - | | | |

▼まち歩き点検時のチェックリスト（4／4）

チェック項目以外で気付いたことがございましたら、ご自由に記入してください

| | 気付いたこと |
|-------------------------|--------|
| 比内公民館 | |
| 扇田駅 | |
| 扇田小学校 | |
| 扇田ふれあい公園～ 主要地方道比内田代線 | |
| 主要地方道比内田代線 | |
| いとく | |
| 秋田県信用組合 | |

4.2 まち歩き点検当日の様子

▼当日の写真



▲まち歩き点検状況



▲ワークショップ状況



▲ワークショップ結果

▼ワークショップでの発表（1班）

（比内総合支所～道の駅ひない～扇田病院～ふれあい公園～郵便局～宮嶋家・武家門～秋田銀行）
大館市の良い点として、以下の点が挙げられた。

- ・横断歩道で横断の際に車が止まってくれる風土がある。
- ・歴史を感じることができる。

一方で、課題としては以下が挙げられた。

【全体的な点】

- ・障害者用駐車場の幅について3.5m以上を確保している所が半分以下であり、幅2～2.5m程度しか確保していない所が大半であった。

【①比内総合支所】

- ・バス停が支所の裏側にあり入口から遠く、アプローチがしにくい。

【②道の駅ひない】

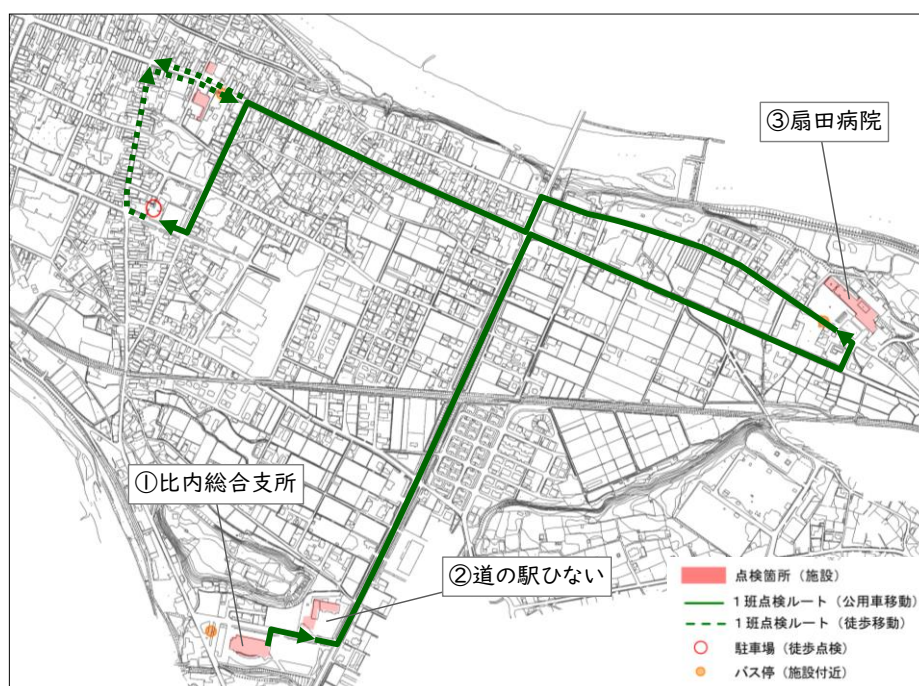
- ・歩道からとっと館までの通路にEV車用の駐車スペースが追加で設置され、とっと館へ向かう動線が切れている。

【③扇田病院】

- ・正面玄関前の通路にある車の乗り降り場所の一部が切り下げられ、乗り降りしやすくなったと思われたが、一方で切り下げた箇所が通行しづらいという意見もあった。
- ・障害者用駐車場から入り口までの通路の幅が狭い。

○質疑

- ・【意見】扇田病院は、一番身障者の方が利用するところと思うが、まだ利用しづらいという意見があるという気づきがあった。
- ・【質問】身障者用の駐車スペースの設置は法律で決まっているのではないか。
⇒【回答】バリアフリー新法では決まっている。今回の基本構想に基づく特定事業においてどこまで整備するかを協議していく必要がある。



▼ワークショップでの発表（2班）

（比内公民館～扇田駅～扇田小学校～麓家住宅～乳安商事～いとく比内店～秋田県信用組合）

【全体的な点】

- ・側溝部分の凸凹が車いすでの通行に障害になっている。
- ・歩道の真ん中に電柱が設置されており、通行の障害になっている。地中化が望ましい。
- ・融雪の側溝が整備されているが、タイヤが引っかからないか心配である。
- ・バス停について、ベンチの設置等で、地域の方々に非常に協力していただいている。バリアフリー目線からすると、道路整備と一体でバスベイや上屋を含めて考える必要があると思う。
- ・公共施設は点字ブロックが整備されている箇所が多いが、民間施設は少ない。

【①比内公民館】

- ・車道と歩道のところにブロックがあり邪魔になっている。対面しているバス停に歩道が無く危ない。
- ・スロープの踊り場に点字ブロックがあったが不要ではないか。
- ・風除室の点字ブロックの上にマットが敷かれており、支障となっていた。

【②扇田駅】

- ・点字ブロックが全く無い。
- ・トイレを建設中であるが、ホームへのアプローチ部がバリアフリーになっていない。

【③扇田小学校】

- ・小学校と道路を挟んで反対側のバス停には歩道が無く、乗り降りが危険ではないか。
- ・駐車場の路面が荒い。

【④いとく】

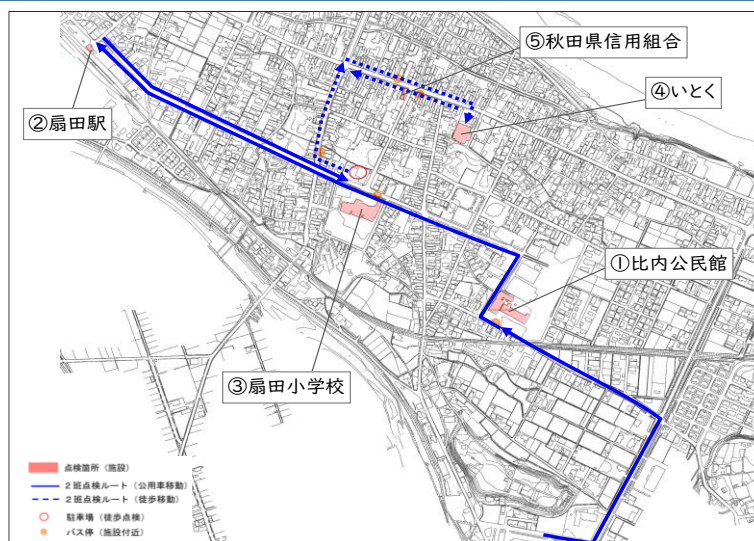
- ・障害者用の駐車スペースが一つしかなく、少ないのではないか。

【⑤秋田県信用組合】

- ・障害者用の駐車スペースが無い。駐車場が凸凹している。
- ・入口にマットが敷かれていたり、傘立てが置かれていたりする。車いすの転回スペースのはずだが、邪魔になっているのではないか。

○質疑

- ・【意見】扇田駅にて建設中のトイレはバリアフリー対応にならないと聞いた。間に合うのであれば、より充実した整備を行ってほしい。



4.3 まち歩き点検アンケート調査結果

まち歩き点検の実施後、参加者に向けてアンケート調査を行い、下記の意見が挙げられました。

1. まち歩き点検の際にバリアであると感じた箇所と、具体的な状況をお聞かせ下さい。

▼公共交通（駅・バス停）

- ・扇田駅のプラットホームは白線のみであり、ブロックや注意を促すものがない。
- ・扇田駅のプラットホーム乗車側に舗装段差がある。
- ・比内公民館のバス停上り側は、民家の車庫前で危険。
- ・特に郵便局前のバス停は歩道がなく、すぐ道路であるため危険だと感じた。
- ・比内総合支所前のバス停内に点字ブロックがなく、バス停前に坂もあるので大変だと思う。
- ・比内総合支所正面入口前が、バス停としてふさわしいと思われる。
- ・利用者が少なく、本数もそれほどないこともあり、ただ、あるといった感じ。待合室が1カ所あった。
- ・古くからの道路形状にそれぞれバス停が設置されている状態。道路整備と一体で上屋、バスベイなどを整備する必要性を感じた。
- ・屋根、椅子がほとんどなく、必要だと思う。
- ・公民館、歩車道境界のブロックがあり、車いすでのバス乗車は無理。
- ・歩道がないところにバス停がある（多い）。

▼道路

- ・扇田小学校付近に点字ブロックがなく、避難所として使う際などに入口の坂やスロープを使うのが大変ではないか。
- ・扇田小学校～比内田代線までの歩道は狭く、側溝板もボロボロで、車いすなどは進みにくいのではないか。
- ・比内田代線の裏町々内で、歩道に信号機柱、電柱が立っている。
- ・比内田代線～扇田本通りで、車道・歩道の区別が不鮮明。
- ・扇田本通りは、通行量を考えるとガードレールが必要。
- ・歩道が狭く電柱が邪魔で、車いすは車道を通るが白線が薄い。
- ・点字ブロックがなく、設置する余裕がない道路が多い。
- ・片側歩道が多いのと、とりあえず歩道が設置されているところも多く見られた（狭かったり、傾斜していたり）。
- ・歩道の整備が追いついていないという印象。電柱を地中に埋めることも必要と感じた。
- ・バリアフリー対応も含め、カラー舗装や区画線の整備で意識的に安全性向上へつなぐことが大事。

▼建築物

- ・扇田小学校には手すりが必要。
- ・扇田駅のホームに向かう坂は車いすだと登るのが大変なくらい急勾配ではないか。
- ・扇田病院の出入口通路が狭く、すれ違いもギリギリになると感じる。
- ・扇田病院その他、車の動線やスペースの使い道が工夫できる。
- ・扇田駅、比内公民館のスロープが急で幅が狭い。
- ・比内郵便局のスロープは、入口面に広さがあるのでそちらの方に作るべき。
- ・とっと館とプルミエ比内の看板が邪魔している。
- ・入口付近に点字ブロックがない。
- ・障害者用の駐車場は立て看板等があればもっと分かりやすい。
- ・古い建物は出入口が急勾配だが、対応が難しい(扇田小学校、秋田県信用組合)。
- ・古い公共建築はバリアフリー法施行前の建物で、今後建てる時に期待したい。
- ・民間の建物の場合はもっとPRしたほうがいい。
- ・公共施設や利用者が多い施設は、それなりに配慮されているが、そうでない施設はほとんど配慮がなされていない感じてあった。
- ・車いす利用者数から、ハード面で対応できないものはソフト面でカバーしようという考えが現時点では合理的と捉えている民間企業が多いと感じた。

▼その他

- ・比内公民館の点字ブロックの上に物があった。
- ・車いす専用の駐車場がない(扇田小学校、秋田県信用組合)。
- ・駐車場における、障害者向けの案内が少ない。
- ・バス時刻表の点字化。
- ・古い街なので狭い道路なのは仕方が無いが、住民がそれなりに工夫しているところがあって良いと思った。

2. 地域における移動等円滑化にあたり特に整備が必要だと感じた場所や事項をお聞かせ下さい。

- ・一応スロープがあるものの、車いすがスムーズに往来できるかが疑問。
- ・商店街にはガードレールが必要。
- ・扇田小学校の通りから比内田代線までの歩道は小学生などの子どもも多く利用するので、凹凸の解消が必要ではないか。
- ・歩道の幅が全体的に狭く感じた。
- ・点字ブロックの設置がされていない。
- ・歩道はあるが、実際は車いすでは通行できない。車道を通行することになるため対応が必要。
- ・歩道のほとんどが溝ありの形のあるブロックで作られ、コケや草が茂りやすい。
- ・道端の草を取っていくことが必要。
- ・利用ニーズの高い施設及びその周辺に特化した整備を優先すべきと思う。

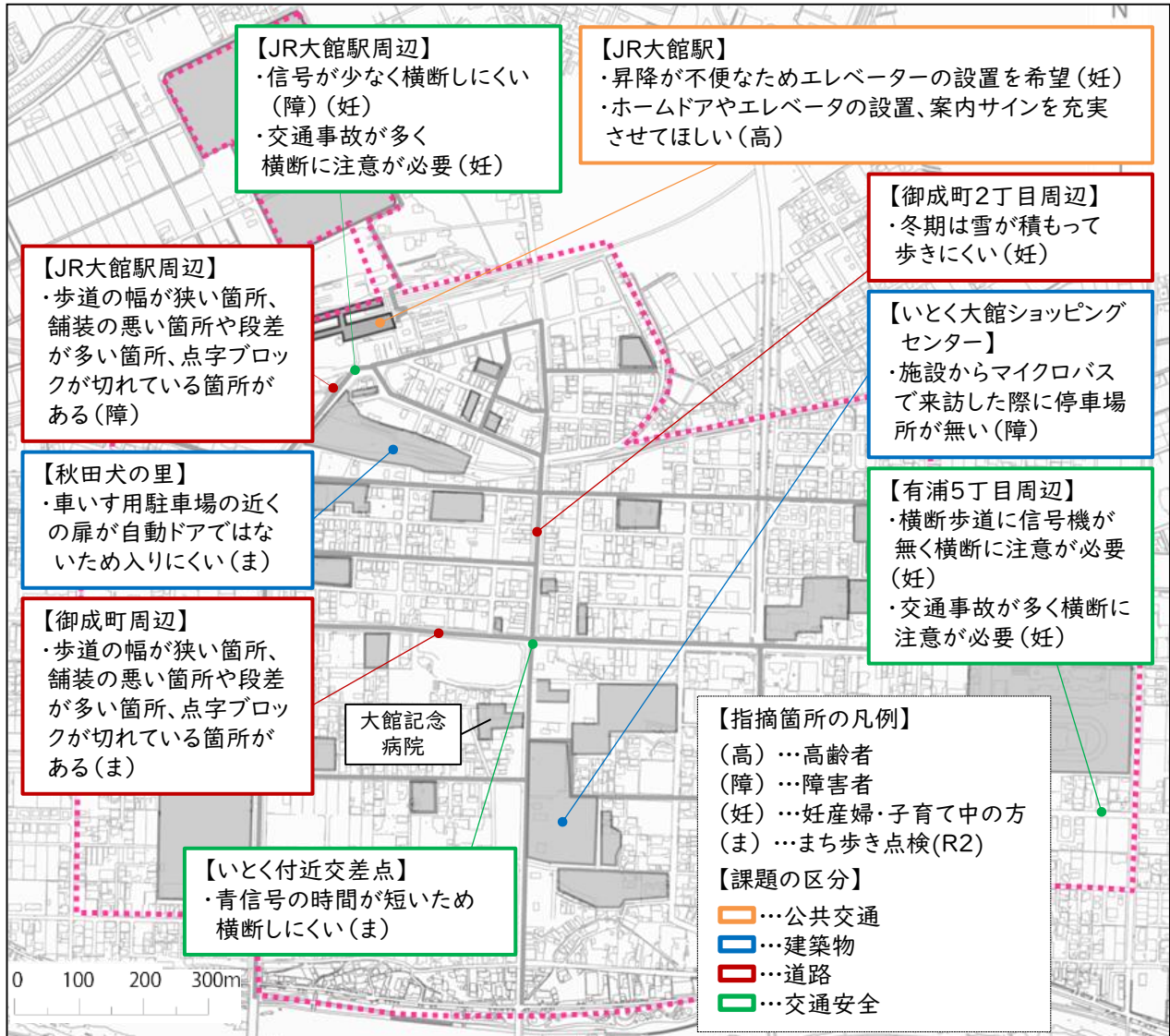
3. その他自由意見（歴史的な街並みの周遊にあたっての課題点なども含む）

- ・扇田地区の歴史も意外に魅力的であると感じた。
- ・歴史的価値があっても個人での保存は厳しい、価値の程度を見極めた上で公的支援が必要。
- ・古い歴史をもっと周知してほしい。
- ・歴史的建物を見に行くための駐車場が必要。
- ・扇田病院の入口の外観が暗い。秋田駅のようにバス停も中に入る形にしたり、日差しの取り入れ方も工夫したりできると思う。

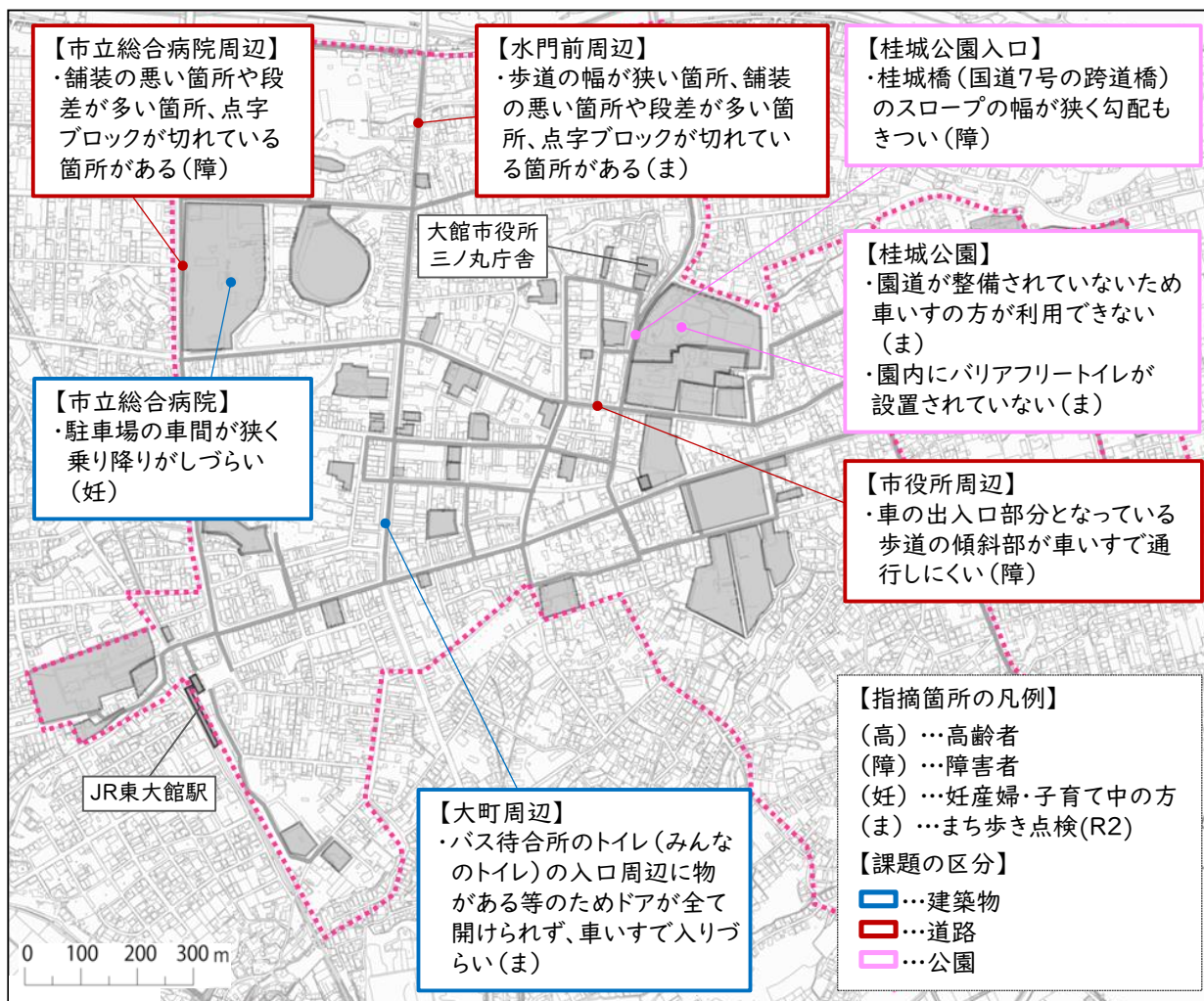
5. 調査により把握されたバリアフリーに関する問題点

障害者アンケート調査、障害者・高齢者・子育て支援団体ヒアリング調査、まち歩き点検より、バリアフリーに関する問題点として挙げられた場所の位置等を下記に示します。

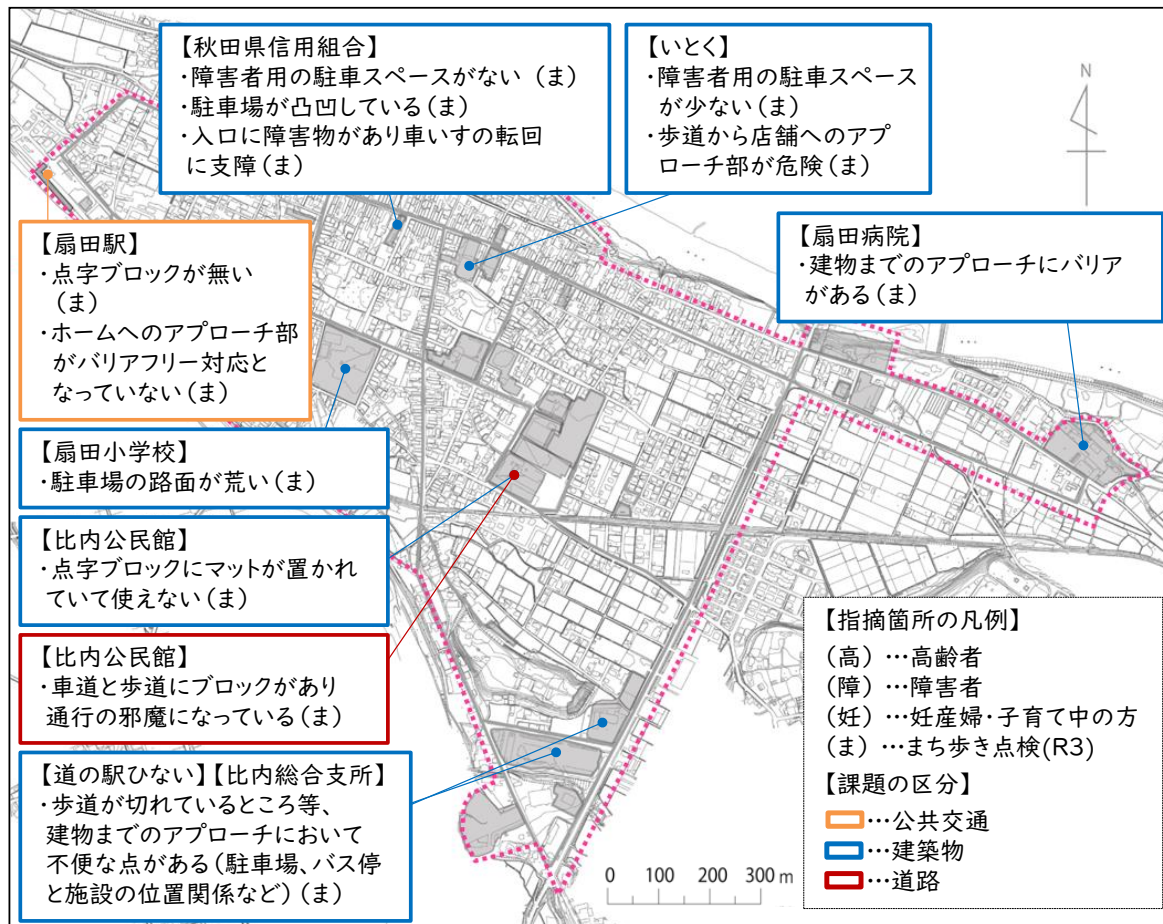
▼大館駅周辺地区



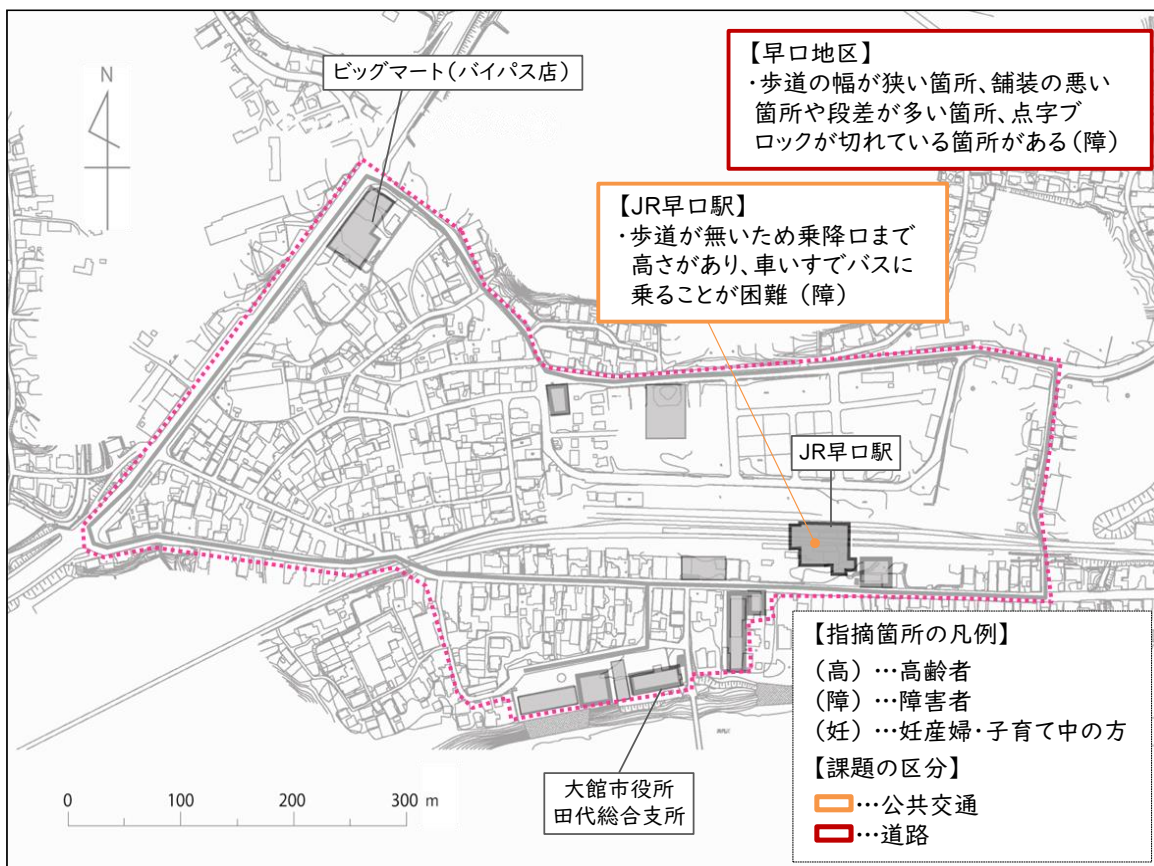
▼大館市役所周辺地区



▼扇田地区



▼早口地区



▼その他の意見

その他、大館市全体のバリアフリー整備に関する意見として以下が挙げられました。

▼公共交通（駅・バス停）に関する意見

- ・ノンステップバスの導入を進めてほしい。
- ・バス停に屋根を設置してほしい。

▼建築物に関する意見

- ・建物内のエレベータ・手すりの設置、バリアフリートイレの設置、出入口・通路の拡幅をしてほしい。
案内（絵・マーク）についてもより分かりやすくしてほしい。
- ・市内に古い施設が多く、そういった施設はバリアフリー化されていない部分が多いと感じる。

▼道路に関する意見

- ・歩道について、幅が狭い箇所、舗装の悪い箇所や段差が多い箇所、点字ブロックが切れている箇所がある。
- ・歩道に通行経路の案内標識を設置してほしい。
- ・冬期は市内全体的に歩道の除雪をしてほしい。また除けた雪が脇に積まれて道が狭くなり通りづらい
ため排雪も迅速にしてほしい。
- ・坂が多いため、坂道の除雪を迅速にしてほしい。融雪剤を撒くなどの対応をしてほしい。
- ・歩道が無い箇所に設置されているバス停が多く、低床バスでも歩道から乗降口まで段差があり、
車いすでバスに乗ることが困難。

▼心のバリアフリーに関する意見

- ・障害に関するマークや運転標識等に関する広報や啓蒙活動を実施してほしい。
- ・高齢者への市民の理解と関心が高まるようお知らせやイベントを行ってほしい。
- ・健常者が車いすスペースに停車してしまい駐車できないことがある。
- ・障害者や高齢者等を手助けするボランティアを育成してほしい。
- ・窓口対応や人的サポートを充実させてほしい（事業者や職員等に対し、研修などで適切な対応方法を学んでもらうなど）。
- ・普段からバリアフリー化についての検討の場を設けることが大事。
- ・一人暮らしの高齢者宅の間口の排雪が難しい。

▼その他の意見・要望

- ・車いすでは自動販売機の一番上に手が届かず利用しづらい。
- ・子育て中の方が集まれる施設自体が少ないため、そのような場所の整備をしてほしい。
- ・親子連れには優しいと感じる。住民同士が助け合ってよい雰囲気を作っている。
- ・冬場に公園が利用しにくい。秋田市では冬の期間も除雪がされていて遊べる公園がある。大館市でも冬に利用できる公園があるといい。

6. 用語集

| 見出し | 用語 | 解説 |
|-----|---------------------|---|
| あ行 | 一般交通用施設 | 道路、駅前広場、通路等、不特定多数の者が自由に通行できる施設。 |
| | 移動等円滑化 | 高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。 |
| | 移動等円滑化促進地区 | 旅客施設（駅など）を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する生活関連施設が集まった地区であり、市内においてバリアフリー化を促進していく地区。 |
| | 移動等円滑化促進方針（マスタープラン） | 市町村が、移動等円滑化促進地区における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの。また、広くバリアフリーについての考え方を共有し、基本的な構想であるバリアフリー基本構想の前段となるもの。 |
| か行 | 改正バリアフリー法 | 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第32号）」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第28号）」の略称。高齢者、障害者、子育て世代など、全ての人々が安心して生活・移動できる環境を実現することを目標とし、従来のバリアフリー法に加え、理念規定の設定やハード・ソフト一体での更なるバリアフリー化の推進、地域におけるバリアフリーまちづくりに向けた取り組み強化のための制度等が設けられた法制度。 |
| | 基本構想 | 「移動等円滑化基本構想」の略称。バリアフリー法に基づき、重点整備地区において鉄道駅、バスターミナル、空港などのうち、相当数の利用者がある特定旅客施設を中心に、重点的かつ一体的整備が必要な地区として市町村が作成するもの。 |
| | 共生社会 | 全ての人々が共にお互いの人格や個性を尊重して、支え合って、生き活きとした生活を送ることができる社会のこと。 |
| | 共生社会参加モデル施設 | 先導的共生社会ホストタウンとして将来的な大館のまちづくりを推進する観点から整備すべき施設。 |
| | 共生社会ホストタウン | パラリンピアンとの交流をきっかけに、共生社会の実現に向けた取り組みの推進。 |
| | 交通結節点 | 駅前広場など、複数の交通手段が接続し、相互に乗り換えや乗り継ぎができる場所。 |
| | 心のバリアフリー | 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことで、「障害の社会モデル」を理解すること、差別を行わないよう徹底すること、困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。 |

| 見出し | 用語 | 解説 |
|-------|-----------------------------------|--|
| さ行 | 視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック) | 視覚障害者を安全に誘導するため、床面・路面等に敷設されている、点状または線状の突起をもったブロックのこと。 |
| | 施設設置管理者 | 公共交通事業者や道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者及び建築主などのこと。 |
| | 重点生活関連経路 | 交通結節点および重点生活関連施設間のアクセスルートの中から移動等円滑化が特に必要な歩道等がある重要路線。 |
| | 重点生活関連施設 | 移動等円滑化促進地区内の生活関連施設のうち、特に優先してバリアフリー整備を行う必要がある施設。 |
| | 重点整備地区 | 重点生活関連施設・重点生活関連経路のうちバリアフリー事業の実現性の高い施設・経路を網羅する地区。 |
| | 障害の社会モデル | 障害者が日常・社会生活で受ける制限は社会における様々な障壁と相対することによって生ずるもの、という考え方のこと。 |
| | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成28年4月施行) | 「障害者差別解消法」の正式名称。障害者基本法の基本的な理念にのっとり、差別の解消を推進し、すべての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする法制度。 |
| | 身体障害者 | 視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害などを持つ人のこと。先天性の障害のほか、事故や病気によるもの、加齢によるものなどがある。 |
| | スパイラルアップ | 物事を取り組む際、事前の検討段階から事後の評価の段階に至るまで当事者(高齢者、障害者等)が積極的に参加し、取り組みの段階的かつ改善(PDCA[=計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを、次の計画に活かしていくプロセス])を行うこと。 |
| | 生活関連経路 | 生活関連施設の間を結ぶ、道路や駅前広場、建物内、敷地内にある通路。 |
| | 生活関連施設 | 高齢者、障害者等が日常生活や社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設。 |
| | 精神障害 | 統合失調症、気分障害(うつ病等)などの様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱える障害。 |
| | た行 | 先導的共生社会ホストタウン |
| その他事業 | | バリアフリーに関する事業のうち特定事業またはモデル事業に該当しない事業。 |
| た行 | 知的障害 | 先天性または出生時などに、脳に何らかの障害を受けたために知的な発達が遅れ、他人とのコミュニケーションなどの社会生活に困難が生じる障害のことで、ダウン症などが知られている。 |

| 見出し | 用語 | 解説 |
|-----|------------------------------|--|
| た行 | 聴覚障害 | 音が聞こえない、または聞こえにくい状態。病気、事故などで生じる場合や、生まれつきの場合、加齢による場合などがある。障害部位で、伝音難聴、感音難聴とこの両方がある混合難聴に分けられる。 |
| | 特定建築物 | 学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、老人ホームなど、多数の人が利用する建築物。 |
| | 特定事業 | 重点整備地区の重点生活関連施設、重点生活関連経路のバリアフリー化を具体化するための事業。ハード整備に関する6つの事業（公共交通特定事業・道路特定事業・路外駐車場特定事業・都市公園特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業）とソフト対策に関する事業（教育啓発特定事業）がある。 |
| は行 | 発達障害 | 生まれつき脳の発達に障害があることで、自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害（PDD）学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などが知られている。 |
| | バリアフリー化 | 高齢者、障害者等が社会生活を送る上で障壁となるものを取り除くこと。物理的な障壁だけでなく、社会制度や人々の意識、情報の提供などに生じる様々な障壁を取り除くことを指す。 |
| | バリアフリースイレ （多目的トイレ・多機能トイレ） | 車いす対応設備、乳幼児対応設備、オストメイト対応設備など、高齢者や障害者、子ども連れ等、だれでも利用できるように様々な機能が整備されているトイレ。 |
| | バリアフリー法 | 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）」（2006年12月20日施行）の略称。従来のハートビル法と交通バリアフリー法が一体化されたもの。建築物と交通施設についてそれぞれの法律でバリアフリー化が図られていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を進めるための枠組みとした法制度。 |
| | バリアフリーマップ | 高齢者、障害者等の利用者目線でバリアフリー情報へのアクセスのしやすさに配慮し、トイレやエレベーター、視覚障害者用誘導ブロックなどのバリアフリー設備を対象として、バリアフリー設備の有無や位置、経路情報などを示した案内図。 |
| ま行 | マスタープラン制度 | 改正バリアフリー法において、具体の事業化を待たずに基本構想の前段として、バリアフリー化の方針を示すことを目的として創設された制度。本制度の活用により、広くバリアフリーの考え方が共有されるとともに、次に示す効果が期待され、誰もが暮らしやすいまちづくりを図る。 |
| | 無電柱化 | 電線共同溝などの施設を道路（主に歩道）に埋設し、電線類を収容することで道路上から電柱を無くして街の景観を向上させ、災害時に強く、ベビーカーや車いすなどの移動が円滑化されるといふメリットも併せ持つため注目されている手法。 |

| 見出し | 用語 | 解説 |
|-----|---------------|---|
| ま行 | モデル事業 | 先導的共生社会ホストタウンとして、皆が社会参加しやすい環境実現のための検討を行う事業。 |
| や行 | ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、最初から誰もが利用しやすいような快適な環境をデザインすること。 |
| | 要介護認定者、要支援認定者 | 寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）や、家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態（要支援状態）であると市町村が認定した者。 |
| ら行 | 路外駐車場 | 道路の路面外に設置されている、不特定多数の人が利用する駐車施設のこと。 |

大館市バリアフリー基本構想

発行年：2022年（令和4年）3月

発行者：大館市

編集：建設部都市計画課

